

**令和5年6月第2回  
木島平村議会定例会 会議録**

**令和5年5月26日 開会**

**令和5年6月15日 閉会**

## 令和5年6月第2回 木島平村議会定例会 会議録 目次

<b>令和5年5月26日（金）開会日</b>	4
招集のあいさつ（村長）	4
諸般の報告（議会事務局長・議長）	4
会議録署名議員の指名・会期の決定	5
行政報告（村長）	5
提出議案の提案理由説明（条例・予算：村長）	10
提出議案の提案理由補足説明（総務課長）	10
追加議案 提出議案の提案理由説明（事件：村長）	12
<b>令和5年6月7日（水）一般質問</b>	13
3番 山本 隆樹 議員①ふるさと納税について	13
②ファームス木島平の未来	16
1番 関 達夫 議員①持続可能な農業を育む	19
②職員のキャリアアップと村民の満足度は	22
③除雪体制の見直しを	24
7番 江田 宏子 議員①観光施設完全民営化に伴う対応等について	27
②廃棄物の削減等の対策について	30
③子どもに関わる政策について	35
5番 山浦 登 議員①観光施設民間譲渡契約後の対応について	40
②馬曲温泉再開の見通しについて	45
③子育て支援策について	48
④地球温暖化対策について	49
<b>令和5年6月8日（木）一般質問</b>	53
6番 丸山 邦久 議員①3期目の具体的な政策について	53
②観光施設の売却価格について	57
③アドバイザー業務の費用8,292万円について	59
④村の情報開示に対する姿勢について	62
⑤観光政策について	64
3番 湯本 行浩 議員①地域活性化起業人について	66
②地域おこし協力隊の取組について	69
③ファームス木島平について	72
8番 山崎 栄喜 議員①馬曲温泉の運営について	75
②村民との対話集会の開催について	78
2番 湯本 直木 議員①観光行政について	80
②連携協定締結の6大学との連携の実績とその考察、 今後の予定について	86
③第2期木島平村総合戦略の進捗状況について	89
④「木島平型教育」とは	91
⑤保育園、小中学校の警備体制は	94
⑥オムツの持ち帰りについて	96
⑦庁内の人事評価について	98

<b>令和5年6月15日（木）最終日</b>	101
発言取消しの申出・許可	101
議案 審査結果報告（総務民生文教常任委員長）	101
議案 審査結果報告（産業建設常任委員長・予算決算常任委員長）	102
採決（条例・予算・事件）	103
請願・陳情等 審査結果報告（総務民生文教常任委員長）・採決	104
追加議案 提出議案の提案理由説明（人事同意：村長）・採決	105
追加議案 閉会中の継続調査の申出（総務民生文教常任委員長）・採決	106
追加議案 閉会中の継続調査の申出（産業建設常任委員長）・採決	106
追加議案 閉会中の継続調査の申出（議会運営委員長）・採決	107
追加議案 閉会中の継続調査の申出（議会事務局長）・採決	107
閉会のあいさつ（村長）	107
閉会のあいさつ（議長）	108

## 令和5年6月第2回 木島平村議会定例会 会議録

招 集 年 月 日 令和5年5月26日

招 集 場 所 木島平村役場 議場

会 期 令和5年5月26日から令和5年6月15日まで

会 期 中 の 休 会 日 5月27日、28日、29日、30日、31日、6月2日、3日、4日、  
5日、6日、10日、11日（12日間）

応 招 議 員 勝山 正ほか 8人

不 応 招 議 員

出 席 議 員	1 番 関 達夫	2 番 湯本 直木	3 番 湯本 行浩
	4 番 山本 隆樹	5 番 山浦 登	6 番 丸山 邦久
	7 番 江田 宏子	8 番 山崎 栄喜	9 番 勝山 正

欠 席 議 員

説明のための議場出席者	村 長 日臺 正博	副 村 長 佐藤 裕重	教 育 長 関 孝志
	総務課長 丸山 寛人	民 生 課 長 山寄 真澄	産 業 課 長 湯本 寿男
	建設課長 小松 宏和	子 育 て 支 援 課 長 島崎かおり	生 涯 学 習 課 長 高木 良男

職務のための議場出席者	議会事務局長	梅寄 伸一
	事務局職員	本山 等
	〃	清水 郁恵

村長提出議案項目	7件	議長提出議案項目	件
議員提出決議案項目	件	議員提出意見書案	件

いずれも別紙日程表のとおり。

議長は、会議規則第127条の規定により会議録署名議員を次のとおり指名した。

3 番 湯本 行浩
4 番 山本 隆樹

**令和5年6月第2回 木島平村議会定例会**  
**《第1日目 令和5年5月26日 午前10時00分 開議》**

**議長（勝山 正）**

おはようございます。

（全出席者「おはようございます。」）

今定例会において議場での服装につきましては、夏の省エネルギー対策の一環として、クールビズで実施いたします。

ただ今から、令和5年6月第2回木島平村議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

村長から招集のあいさつがあります。

日墓村長。

（村長「日墓正博」登壇）

**村長（日墓正博）**

おはようございます。

（全出席者「おはようございます。」）

6月定例会を招集いたしましたところ、全議員の皆様ご参集いただき大変ご苦労さまでございます。まず冒頭、近隣の中野市で、大変悲惨な事件が昨日から今朝にかけて発生いたしました。お亡くなりになられた方のご冥福を心からお祈り申し上げるとともに、改めて、村、そしてまた、地域の安全に対する対策等の重要性について認識をしたところでございます。

さて、今議会では、国の法律改正に伴う条例改正のほか、生活必需品、そしてまた、資材の高騰等に伴う国の地方創生臨時交付金の額が確定しましたことによりまして、その一部を活用して、生活支援対策等の補正予算、そしてまた、現在休業しております馬曲温泉の再開に向けて、老朽化している部分について解消した上で、新たな事業者の選定に繋げていきたいということで、補正予算を計上しております。

慎重にご審議の上、ご同意いただけますようお願い申し上げまして、招集の挨拶とさせていただきます。

**議長（勝山 正）**

これから「諸般の報告」をします。

はじめに、議会閉会中の主なる事項について、事務局長に報告させます。

局長。

**議会事務局（梅寄伸一）**

報告いたします。

5月7日、北信消防協会表彰式、5月9日、部落解放同盟木島平村支部定期大会、5月18日、飯水岳北交通安全協会定期総会へ、議長がそれぞれ出席しました。

5月22日には、北信地域千曲川等改修促進期成同盟会総会、木島平村観光振興局通常総会、信越9市町村広域観光連携会議総会、翌23日には、木島平村商工会 通常総会へ議長が出席、それぞれ提案された議案は、原案のとおり決定されましたことを報告します。

以上です。

### 議長（勝山 正）

今定例会に説明のため出席を求めました理事者等は、議案表の下段に記載のとおりです。ご了承ください。

例月出納検査及び定期監査報告書は、お手元に配布のとおりです。

また、地方自治法第243条の3第2項の規定により、議会に提出のありました「木島平村土地開発公社の令和4年度決算書等」は、お手元に配布のとおりです。

つぎに、請願及び陳情について報告します。

5月10日の締切りまでに受理した件数は、陳情1件です。

お手元に配布しました「請願（陳情等）文書表」のとおり所管の常任委員会に付託します。

これで私からの報告を終わります。

つぎに、日墓村長からありましたら報告願います。

（村長「日墓正博」登壇）

### 村長（日墓正博）

はい、議長。ありません。

### 議長（勝山 正）

つぎに、教育長からありましたら報告願います。

### 教育長（関 孝志）

はい、議長。ありません。

### 議長（勝山 正）

これで諸般の報告を終わりにします。

日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、3番、湯本行浩 議員、4番、山本隆樹 議員を指名します。

日程第2、「会期の決定」の件を議題といたします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から6月15日までの21日間としたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

「異議なし」と認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から6月15日までの21日間と決定しました。

日程第3、「行政報告」を行います。

村長から行政報告の申し出がありましたので、これを許します。

日墓村長。

（村長「日墓正博」登壇）

### 村長（日墓正博）

議案の審議をいただきます前に、3月議会定例会以降、現在までに推移してまいりました村政の経過について申し上げます。

最初に、総務課関係について申し上げます。

新型コロナウイルス感染症については、5月8日に感染症法上の位置付けが、これまでの2類相当から5類感染症に変更されたことに伴い、今後は、日常における基本的な感染対策は個人や事業者の

判断に委ねられることとなりました。

これに伴い、村職員の基本的な感染対策と感染した場合の対応について、長野県の変更後の感染対策を参考に定め、職員に周知したところです。なお、庁舎入口に設置しておりました体温測定器と事務室のパーテーションは撤去しましたが、手指消毒液と来客カウンターのパーテーションは当面の間継続することとしております。

感染状況等の情報もこれまでとは異なり、詳細に把握することは困難ではありますが、国及び県の対応等を確認しながら、村としての対応を進めてまいります。

村や各種団体などが取り組んでいる長野県の「元気づくり支援金事業」では、2事業、支援金額232万5千円が採択されるとともに、村の「協働の村づくり支援金事業」では、4事業、総額98万2千円を採択させていただきました。

また、今年度の宝くじ助成事業は、稲荷区の幟ポール（一般コミュニティ助成事業）と小見区防災会（地域防災組織育成助成事業）が採択され、それぞれ事業が進められます。

調布市との交流を一層推進するために進めております「調布友の会（仮称）」については、現在、会員募集をしており、設立総会に向けて準備を進めております。

大学連携については、新たに埼玉県にある「ものづくり大学」と5月15日に連携協定を締結しました。今後は、主に温暖化対策関連事業を中心に連携を想定しておりますが、交流や学生のインターンシップ受入れ支援なども進めてまいりたいと考えております。すでに連携協定を締結している大学も含め、今後も連携事業や交流を進めてまいります。

少子化対策については、これまで庁内少子化対策プロジェクトチームで進めておりましたが、令和5年度から所管を総務課とし、関係各課の係長を中心に構成した少子化対策推進部会で進めております。

令和5年12月を目標に、国、県、近隣市町村の状況を確認しながら、既存の対策の効果検証を含め具体的な対策の検討を進めてまいります。

つぎに、民生課関係について申し上げます。

村のマイナンバーカードの交付申請率は、4月30日現在で75.2%となっております。多くの村民の方がマイナンバーカードを取得されております。このマイナンバーカードを利用して、6月1日から、住民票の写しや印鑑登録証明書が全国のコンビニエンスストア等で取得できるようになりました。

コンビニ交付事業は、平日に役場に来られない方や証明書が急に必要になった場合などに、勤務先や外出先の最寄りのコンビニエンスストアで取得できるようにすることを目的に、令和4年11月から着手し、システムの構築やデータ移行、各種検証テストを経て最終確認となる実店舗での発行テストを5月25日に行いました。

通常、年末年始の12月29日から1月3日を除き、毎日午前6時30分から午後11時まで利用できます。休みの日や仕事帰りに取得でき大変便利になりますので、ご利用いただければと思います。

本年度のセット健診は、7月から11月までに8回予定をしております。各地区の保健指導員さんを中心に申込みを取りまとめたいただきました。基本健診ですが、特定健診の申込者は465人であり、昨年度より15人減となりましたが、国民健康保険者数の減少もあり、対象者の約5割という、昨年とほぼ同水準の申込状況となっております。

特定健診は、対象となる方全員に受けていただくことが義務付けられており、健診を受けることは、生活習慣病等を予防するとともに、ご自身の健康状態を知る機会でもあります。また、そのことが医療費の節減と国民健康保険税の負担軽減にもつながることを広報しながら、対象者全員に受けていただくよう推進してまいります。

令和3年から行っています新型コロナウイルスワクチン接種については、これまで令和5年3月まで行うこととされていましたが、特例臨時接種期間を令和6年3月まで1年間延長し、引き続き接種を行うことになりました。

今年度の接種につきましては、重症者を減らすことを目的に、追加接種が可能な5才以上の全員を対象としています。秋開始接種として9月から1回接種を行うほか、65才以上の高齢者や基礎疾患を有する方など重症化リスクの高い方、重症化リスクの高い方が集まる医療機関・高齢者施設等の従事者に対して、春開始接種として5月8日から8月末まで接種を行うことになりました。

村では、春開始接種を5月25日から開始しております。65才以上の高齢者と、これまでの接種で基礎疾患患者等と申し出された方には、5月上旬までに接種券を送付してあります。接種券と同封の案内を確認して接種していただきますようお願いいたします。

高齢者が地域でいつまでも生き生きと過ごし、要介護・要支援状態にならないように介護予防事業を行っています。今年度は事業の見直しを行い、村社会福祉協議会で運営していただいている「いきいき広場」については、これまで各地区月1回開催してきたものを、2か月に1回の開催とし、その代わりに参加者の送迎をしながら、合同で月2回、若者センターで行う「集まろう 通いの場 ピース」を開催しています。

地区を越えて合同で開催し、参加人数を確保することで活動内容を充実させ、大勢でできる活動、ゲームやレクリエーション、音楽の先生をお呼びしてミニコンサートなど、魅力ある内容となっております。これまで4回開催し、毎回20人から30人と多くの参加者で賑わっております。今後、引き続き介護予防に資するよう、更に内容の充実を図ってまいりたいと考えております。

つぎに、産業課・産業企画室関係について申し上げます。

農業委員会では、令和4年度の農地パトロールの結果、今後活用することが困難な農地として、5.6ヘクタールを非農地化しました。これにより村内全体の農地面積が980ヘクタールから974ヘクタールとなっております。

観光施設の民営化については、4月3日にスキー場及びパノラマランド木島平の土地と施設、やまびこの丘公園の施設、木島平観光株式会社の引き渡し完了し、民間資本での新しい木島平観光株式会社としてスタートしました。主要な観光施設として、より魅力のある施設になりますよう期待しているところであります。関係機関や事業者と連携を図りながら、地域の活性化を目指してまいります。

休業中の馬曲温泉につきましては、新たな運営事業者を選定する予定ですが、事業継続のための環境整備が必要なことから、本議会に補正予算を計上しております。

できるだけ早い段階で再開できるよう、ご協議をお願いいたします。

つぎに、コロナ後の交流事業につきましては、5月の連休明けから本格的に再開され、5月13日、14日には姉妹都市である調布市観光フェスティバルが開催され、村の特産品の販売や観光PRを行いました。引き続き調布市をはじめとして、更に交流が深まるよう進めてまいります。

また、今年度、新たに地域おこし協力隊を2名採用し、観光を通じた交流人口や関係人口の創出拡大を図るため、木島平村観光振興局で勤務していただいております。これからの活動に期待しているところであります。

産業企画室関係では、3月31日に、長野市の株式会社ミールケアと「食を通じた地域振興に関する包括連携協定」を締結しました。給食業務のみならず、広く食による地域振興について連携・協力を進めてまいります。

本協定に基づき、道の駅での商品販売やイベントでの出張販売など協力をいただいておりますが、現状は、道の駅ファームス木島平の運営では、冬期間閉鎖していたマルシェホールを4月から開放したほか、屋外こども広場の整備や遊具の充実、コロナ禍からの回復機運も重なり、大型連休中は大変多くの来場者で賑わいました。

今後も施設の有効活用を図りながら、施設全体の運営改善方針の検討を進めてまいります。

空き家対策では、新たに空き家対策の会計年度任用職員を配置し、空き家の状況・実態調査を進めております。空き家の活用対策として進めています空き家バンクでは、昨年度新たに15件登録いただき13件の売買が成立しております。

今年度は、これまでに3件の成約と5件の新規登録をいただいております、引き続き利活用できそうな空き家の所有者に積極的にアプローチを行い、早期の空き家解消と移住、定住につなげられるよう進めてまいります。

つぎに、建設課関係について申し上げます。

土木工事関係では、令和4年度から繰り越し工事として進めていますカヤの平高原へ通じる林道清水平線の道路の路盤改良工事、延長175メートルが順調に進み、工事完成に合わせた冬季閉鎖の解除・開通を6月2日金曜日午後4時に予定しています。

公共交通関係では、村内と飯山駅間の交通手段として運行していますシャトル便の令和4年度の利用実績は、年間4,201人で、スキー場観光利用者の増加により令和3年度対比では134.9%と、大幅な増加となりました。

宅地分譲事業では、旧北部小学校用地で令和3年度から6区画の分譲を開始した「ヒルズタウン御殿」で、5月に新たに1件の売却が完了し住宅建築が進められております。残りの区画は2区画となりましたが、早期に完売となるよう引き続きPRに努めてまいります。

住宅リフォーム補助事業では、5月25日現在31件の申請があり、補助金ベースでは283万3千円の計画であり、対象事業費では2,728万1千円となっております。

本年度計画した一般リフォーム補助金については、予定事業費に達する状況となりましたが、断熱に関するリフォーム補助金についてはまだ余裕がありますので、お早めにお問い合わせをお願いいたします。

水道事業では、令和元年度から進めてきました平沢配水池関係の更新工事が、配水池工事、水源の井戸開発工事に次いで、令和5年3月末には浄水設備の新設工事が竣工となり、平沢配水池で計画した主要な改修等の工事が完了となりました。引き続き安心して安全な水道水の供給に努めてまいります。

国土調査事業では17年目を迎え、本年度の現地調査は往郷8区として、市之割地区を中心に0.2平方キロメートル、486筆を計画しております。すでに現地調査業務等を発注しており、6月13日から現地立ち合いを計画しておりますので、地権者の皆様のご協力をお願いいたします。

つぎに、教育委員会 子育て支援課関係について申し上げます。

4月、令和5年度の保育園、小中学校の学校生活がスタートしました。

おひさま保育園は、新入園児8人を迎え園児数は100人に、木島平小学校は、新1年生32人を迎え全校児童が219人、木島平中学校は、新1年生42人を迎え全校生徒107人となりました。

新型コロナウイルス感染症対策の下で行われた小中学校の入学式では、文科省及び、長野県教育委員会からの「新学期以降の学校におけるマスク着用の考え方」を受け、新入生はマスクの着用を不要とし、4年ぶりに子どもたちの初々しい表情を伺うことができました。

また、県から示された「5類感染症への移行後の保育所及び学校における対応」を受け、マスクの着用については、園児・児童・生徒・職員のすべてが個人の判断とする中で、基本的な感染症対策の継続とマスクの有無による偏見や差別等が生じないよう学校へ指導をお願いいたしました。

行事関係については、中学校3年生の修学旅行は、従来の2泊3日の行程に戻り4月に奈良・京都方面へ実施することができました。また、小学校では現在、5月27日の運動会に向けて取り組んでおります。

学校給食費については、物価高騰を受け、今年度から1食の提供に係わる単価を増額しましたが、食材費の一部を村の財源で対応することとし、保護者の皆様の負担軽減を進めております。

また、今年度から子どもたちへの食育の一環として、保育園・小中学校の給食に月1度、有機JAS米の提供を始めました。給食を通して有機農業や環境保全に対する興味、関心を高めるきっかけになればと考えております。

就労等により、夕方家庭に保護者がいない児童の居場所として運営している放課後児童クラブの利

用料については、保護者の負担軽減を図るため、昨年度、利用料の軽減を行いました。今年度更に減額を行い月額上限3,500円から2,000円に改定いたしました。

学校施設整備関係では、4月28日の議会臨時会において中学校外装改修工事の契約をお認めいただき、11月30日までの工期で進めているところであります。

つぎに、生涯学習課関係について申し上げます。

本年度の各種事業については、新型コロナウイルス感染症が、指定感染症分類の2類から5類に移行されたことやワクチン接種率の順調な推移に加え、社会的意識の変化にも鑑み、入念な感染予防対策を施したうえで、原則開催していく方針で準備を整えております。

すでに、社会教育委員、スポーツ推進委員、公民館専門部等、図書委員ほか生涯学習事業推進にお力添えをいただく42人の委員構成のもと、令和5年度事業がスタートいたしました。

4月29日に開催されました長野県・長野県教育委員会共催の「第32回長野県市町村駅伝競走大会」には、本村から市町村小学生対抗駅伝の部、市町村対抗駅伝の部にそれぞれ1チームが参加しました。

また、村内スポーツ事業では、高校野球木島平トーナメント戦を5月28日に、村民スポーツフェスティバルについては、通常的全種目開催で6月18日に計画しております。

また、公民館、人権センター、せっこ塾、社会人権同和教育研修会等の各種講座・研修会についても、感染蔓延防止対策を施したうえで、多くの住民の皆さんの参加のもと今年度事業がスタートいたしました。

生涯学習課の年間の主たる事業を網羅する「生涯学習カレンダー」は、昨年「木島平村ふるさと大学」として公民館事業を中心に、一つのカレッジの中で各種講座が開催される仕組みとし、これまで以上に、より多くの住民の皆さんが参加できることを目的とした内容としています。詳細については、5月号広報と一緒に配布をさせていただいておりますので、ご覧ください。

つぎに、学校と保護者や地域の皆さんが共に知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子供たちの豊かな成長を支え、「地域とともにある学校づくり」を進める法律に基づいて設置されている、コミュニティスクール（学校運営協議会）について、これまで子育て支援課内に事務機能を置き運営してまいりましたが、更なる地域と学校の連携を深めるため、本年度から生涯学習課として運営をしていきます。

すでに、5月15日に第1回協議会を開催し、今年度事業がスタートしたところであります。また、本協議会に平成30年から付置されております「木島平村子ども見守り隊」の、スクールバス乗車時の介添え、通学路での注意喚起、子どもたちが学校から帰ってきたときの声掛けなど、これまでの地道な活動を評価いただき、5月26日に飯水防犯協会長表彰を受賞いたしました。

今後も、Withウイルスにおける様々な状況変化にも対応するために、ふう太ネット、WEB、PC、スマートフォン等デジタル機器も活用した生涯学習事業の取組を更に進めてまいります。

以上、3月議会定例会以降の村政の経過等について申し上げます。

議員各位をはじめ村民の皆様には、村政に対し深いご理解と一層のお力添えをお願い申し上げます。行政報告といたします。

## 議長（勝山 正）

これで「施政方針」を終わりにします。

この際、日程第4、議案第63号「木島平村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について」の件から、日程第8、議案第67号「令和5年度木島平村水道事業会計補正予算（第1号）について」の件まで、以上、条例案件3件、予算案件2件を一括議題とします。

朗読を省略し、本案について提案理由の説明を求めます。

日碁村長。

(村長「日碁正博」登壇)

### 村長（日碁正博）

それでは、上程いたしました議案の提案説明をさせていただきます。

最初に、議案第 63 号、木島平村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正についてであります。子ども家庭長設置法の施行により関係法律の整備に関する法律の制定等に伴い、一部改正するものであります。主に、引用している条項等の改正となっております。

議案第 64 号、木島平村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について、及び、議案第 65 号、木島平村放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正については、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令により、家庭保育家庭的保育事業及び放課後児童健全育成等の設備及び運営に関する基準が改正されたことにより改正するものであります。

バス送迎における安全管理を行うための、装置等の設置や利用者の所在の確認等が位置づけられたものであります。

つぎに、議案第 66 号、令和 5 年度木島平村一般会計補正予算（第 2 号）についてでございます。

歳入歳出に、それぞれ 1,974 万 1 千円を増額し、総額を 37 億 3,470 万 6 千円とする補正予算であります。

歳入では、主に、国庫支出金で、地方創生臨時交付金 1,135 万 2 千円を追加するとともに、新型コロナワクチン接種関係では、事業確定に伴い事業補助金を減額し、負担金を増額しております。

県支出金では、事業採択により、消防団施設整備費補助金を減額するとともに、馬曲温泉公園管理事業のための公共施設建設事業基金繰入金を 1,760 万円増額しております。

諸収入では、建物災害共済金や事業採択により助成金等を増額しております。

財政調整基金からの繰入れを 1,261 万 4 千円減額し、調整しております。

歳出では、民生費で、地方創生臨時交付金を財源に、低所得者世帯へ支援給付金事業費 1,855 万 3 千円を追加するとともに、衛生費では、新型コロナワクチン接種事業の内容等が確定したことから、接種体制確保事業を減額し、接種事業を増額しております。

農林水産業費では、担い手育成事業、支援事業補助金を追加しております。

また、商工費では、観光施設管理費で、馬曲温泉公園管理運営事業で設備更工事を進めるため、1,794 万 7 千円増額いたしました。

説明は、以上であります。

### 議長（勝山 正）

丸山総務課長。

(総務課長「丸山寛人」登壇)

### 総務課長（丸山寛人）

それでは、村長に補足してご説明いたします。

議案第 63 号から議案第 65 号までの条例の一部改正については、村長説明のとおりでございます。

議案第 66 号、令和 5 年度木島平村一般会計補正予算（第 2 号）についてご説明いたします。

20 ページの歳出からご説明いたします。

本補正予算において 4 月の人事異動及び職員配置等に伴う人件費については、それぞれの款、項で調整をしておりますのでよろしくお願い致します。

22 ページ、民生費でございます。

村長説明にもありました、低所得世帯支援枠として給付された地方創生臨時交付金を財源に、低所得者世帯支援給付金事業費 1,855 万 3 千円を追加するとともに、24 ページ、衛生費では、新型コロナワクチン接種事業内容等が確定したことにより、予防費で新型コロナワクチン接種体制確保事業費を 315 万 2 千円減額し、25 ページの新型コロナワクチン接種事業費を 326 万 9 千円追加してございます。

農林水産業費農業振興費では、農業担い手育成支援事業において、新規就農者補助金 2 名分を含め、220 万円を追加しました。

27 ページ、商工費観光施設管理費でございます。

村長説明とおり、温泉公園管理運営事業で、工事費 1,766 万円 6 千円を含み、総額 1,794 万 7 千円を増額してございます。

29 ページ、消防費でございます。

退団する団員が確定したことにより、退職報奨金を 149 万 9 千円増額するとともに、申請してありました補助事業が不採択となったことを受け、事業費 632 万 5 千円を減額しています。

32 ページでございます。

教育費体育施設管理費では、屋内運動場の屋根の修繕費 97 万 9 千円を追加するとともに、体育施設等の管理に使用する車両の修繕費など、36 万 7 千円を追加しました。

つづいて、歳入についてご説明いたします。

ページ戻りまして、18 ページでございます。

国庫支出金につきましては、歳出でもご説明しました新型コロナワクチン接種事業の内容が確定したことを受け、負担金及び補助金をそれぞれ調整しています。

また、地方創生臨時交付金については、1,135 万 2 千円を見込んでございます。

県支出金消防費県補助金では、事業不採択により減額をしてございます。

19 ページの繰入金についてでございますが、馬曲温泉公園管理運営事業のための財源として、公共施設建設事業基金から 1,760 万円の繰入れを計画しております。

また、本補正予算により、財政調整基金からの繰入れについては、1,261 万 7 千円を減額しております。

議案第 67 号、令和 5 年度木島平村水道事業会計補正予算（第 1 号）については、村長説明のとおりでございます。

補足説明については、以上でございます。

## 議長（勝山 正）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（質疑なし）

「質疑なし」と認め、これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております、条例案件 3 件、予算案件 2 件、合わせて 5 件については、会議規則第 39 条の規定により、お手元に配布しました「議案付託表」のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託します。

委員会審議については、委員会ごとの日程でお願いします。

付託された事項については、委員会ごとに取りまとめて、報告期限の 6 月 13 日までに提出してください。直ちに印刷を行います。

15 日の本会議で議題にしたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

## 【追加日程】

## 議長（勝山 正）

お諮りします。

ただいま、別紙「追加議案表」のとおり、1件の議題が提出されました。これを、日程に追加し、議題にしたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

「異議なし」と認めます。

したがって、「追加日程第1」とし、議題とすることに決定しました。

追加日程第1、議案第68号「財産の取得について」を議題といたします。

朗読を省略し、本件について、説明を求めます。

日碁村長。

(村長「日碁正博」登壇)

### **村長（日碁正博）**

それでは、議案第68号、財産の取得についてであります。

令和5年度に小型ロータリー除雪車を取得するもので、地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

- 1、取得する財産、小型ロータリー除雪車1台。
  - 2、契約の方法、指名競争入札。
  - 3、契約金額、2,508万円。
  - 4、契約の相手方、長野県飯山市大字木島土ドへ1151、株式会社前田製作所 飯山営業所。
- 説明は、以上であります。

### **議長（勝山 正）**

これから質疑を行います。質疑はありますか。

(質疑なし)

質疑がないようですので、これで質疑を打ち切ります。

ただいま追加議題となりました、事件案件1件についても、会議規則第39条の規定により、お手元に配布しました「議案付託表」のとおり、所管の常任委員会に付託します。

以上で、本日の日程はすべて終了しました。

本日はこれで散会します。

ご苦労様でした。

(散会 午前10時43分)

**令和5年6月第2回 木島平村議会定例会**  
**《第2日目 令和5年6月7日 午前10時00分 開議》**

**議長（勝山 正）**

皆さん、おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1、一般質問を行います。

一般質問の順序については、議会運営委員会にて抽選のとおりです。

4番 山本隆樹 議員。

（「はい、議長。4番。」の声あり）

（4番 山本隆樹 議員 登壇）

**1. ふるさと納税について**

**4番 山本隆樹 議員**

では、通告に基づき2点質問させていただきます。

1点目、ふるさと納税についてです。

この制度は、2008年に創設され、15年経過しました。メリットとして、自治体側は幅広く収入を確保できることに加え、特産品を返礼品にすることによって、地域の消費を拡大するとともに、観光PRにも繋がることができ、木島平村へのファン・サポーターとして応援いただけます。

料金は大まかに、3割が返礼品に充てられ、2割はふるさと納税サイトの手数料、残りの半分5割が自治体の収入になります。例えば、村として1億円の寄付金が集まれば、3,000万が返礼品に充てられ、2,000万が納税サイトの手数料、残りの5,000万が自治体の収入になります。

都市部に集中する税収を地方へ分配し、地域活性化に繋がる効果があるということで、全国でふるさと納税が躍進しています。

そこで、質問いたします。

1点目、村のふるさと納税の実績の推移、納税額、件数、返礼品の動向を伺いたい。

2点目、今年の今年度の目標数値は、いくらぐらいに着地しそうですか。

3点目、売上増の取組をどう実施しようとしているのですか。

4点目、近隣市町村との比較と、課題をどう捉えているのか、伺います。

以上です。

**議長（勝山 正）**

日墓村長。

（村長「日墓正博」登壇）

**村長（日墓正博）**

それでは、山本議員の「ふるさと納税について」のご質問にお答えいたします。

ふるさと納税については、自治体運営における貴重な財源となり、また、地域企業の販売窓口の一つとして、地域の重要な産業にもなっております。

村としても事業者の皆様にお声掛けをしながら、返礼品の充実をしているところであります。

具体的な内容については、産業企画室長に答弁をさせます。

**議長（勝山 正）**

湯本産業企画室長。

### 産業企画室長（湯本寿男）

それでは、私から補足して説明をいたします。

まず、1点目の実績の推移はということであります。

寄付額の推移は、本村では、平成26年度から制度を活用して以降、3,000万円前後で推移をしてきました。令和2年度になり、6,900万円の寄付をいただいて以降、令和4年度実績では5,899万円となっております。

件数は、おおむね寄付額に比例しており、令和2年度以降、1,500件から2,000件前後で推移しております。

返礼品の動向としましては、件数ベースでは、ハチミツ、村長の太鼓判を始めとした米、野沢菜などが人気であり、寄付金額ではマッサージチェア、村長の太鼓判、信越自然郷共通リフト券などが上位という状況です。

2点目の目標数値ですが、当初予算ベースでは5,000万円の給付額を見込んでいますが、最終的にはスキー場等、新たな返礼品の期待もあるところ、おおむね8,000万円前後あたりを目標と考えております。

3点目、寄付額増の取組であります。村内の事業者の皆さんや農産物と生産者の皆さんに、積極的に周知をしながら、新規返礼品の提案と募集を行っていくほか、E-BIKEレンタルやツアーなど、観光振興局などとも連携しながら、村内における体験の返礼品も検討しているところです。

また、インターネットを通じての寄付が大半を占めているため、寄付の窓口となる「ふるさと納税ポータルサイト」での魅力アップや、返礼品の魅力が伝わる写真編集などに取り組んでいきたいと考えております。

さらに、スキー場とも新たな返礼品について検討していく予定であり、今後、事業の内容が確定したところで協議を進めていきたいと考えております。

4点目であります。近隣市町村との比較と課題であります。北信管内の6市町村との比較で言いますと、令和3年度の寄付額は少ない方から2番目という状況であります。

近隣市町村の返礼品の違いとしては、中野市は果樹、飯山市はパソコン、山ノ内町・野沢温泉村は宿泊券を中心としている状況であります。

本村については、米や蜂蜜などの農産物を中心としており、課題としては、少し高額で普段なかなか買えないような返礼品が少ないといった課題があると考えております。前述の寄付額増の取組を行いながら、新たな返礼品の工夫も含めて寄付額の増加を図っていきたいと考えております。

### 議長（勝山 正）

山本隆樹 議員。

### 再質問

#### 4番 山本隆樹 議員

これから民営化による関係人口の増もあり、これからふるさと納税が増えていくのではないかと期待しています。

再質問として、3点ほど質問させていただきたいのですが、PR方法、広告展開としては、先ほど言われたように「ふるさとチョイス」「楽天ふるさと納税」この2つのポータルサイトを活用しています。ほかにも、いろいろなポータルサイトあるんですけども、例えば「さとふる」とか「ぐるなび」とかの追加はできるのか、それともできない何か課題があって進められないのか、ちょっと伺いたいと思います。

それと、ポータルサイト以外に、新規寄付者増の取組を伺いたい。ポータルサイト以外には、ホー

ムページの充実、ふるさと応援団木島平会への宣伝だとか、調布市民へのPR、調布市民も税収取られてしまうと大変だけど、そういう中で少しでも木島平のファンになってもらえることを期待できるような形で、何か宣伝とかPR方法と、これから民営化によるスキー場の関係者への力の入れ方で必ず増えていくと思います。そういうPRの方法は、どう考えているのか伺いたいと思います。

それと、3点目ですが、広報の5月に「ふるさと納税の返礼品を募集します。」という記事が掲載されました。「村の産業の活性化、地域や地場産業のPRをより進めるため、返礼品の登録をしていただける村内事業者を募集します」という形で、今回の5月号に載っていきまして、返礼品の充実をお願いしています。

行政としても一つ、クラウドファンディングといったふるさと納税の寄付で、例えば一部の耕作放棄地をみんなで解消しようとか、馬曲温泉の復活を少しでも寄付でやっていけないかというような形で、要はアイデアとやる気で、地方創生の一環で応援できるために、行政としてクラウドファンディングという手法もあるのではないかと考えています。

今言ったポータルサイトの追加、ポータルサイト以外のPR方法、クラウドファンディングの取組の3点を伺いたい。

## 議長（勝山 正）

湯本産業企画室長。

（産業企画室長「湯本寿男」登壇）

## 産業企画室長（湯本寿男）

それでは、私から3点の再質問についてお答えをいたします。

まず、1点目のPR方法でございます。

課題としまして、ポータルサイトを増やす方法など様々な方法がございます。ただ、ふるさと納税の総務省が定めるガイドラインの中に、経費率が50%を超えてはならないとございます。

たしかに、ポータルサイトを増やして窓口を増やすことは重要だとは思っております。ただ、ポータルサイトを増やすと、やはり手数料が取られますので、その経費が今の制度でいいますと、それぞれ各社の取扱量に応じて手数料が増えていきますので、もう少しふるさと納税の寄付額を上げていかないと、この辺を増やすことはむやみにはできない状況になっておりますので、まず、地元の事業者の方の商品をいかに多く取り扱うかというところかと思っております。

それと、まず新規のPRでございますが、ご提案のふるさと応援団、各種団体へのPRといったことも大変有効な手段だと思っております。今年、産業企画室では、村外に出た若い人中心ですけれども、同級会を村内でやっていただくということで補助金を創設いたしました。その補助金の交付条件の中に、ふるさと納税のPRも入っておりますので、村の関係したそのような団体についても積極的にPRを図っていきたいと考えております。

最後、クラウドファンディングのご提案でございます。ふるさと納税については、各自治体で様々な寄付金を集める手法がとられております。クラウドファンディング型ふるさと納税も各地域で取組まれておりまして、長野県でも返礼品のない寄付ということでも取り組んでいますので、そういった事例も併せて、いろいろな方策で寄付額をいただけるような形で事業を検討していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

## 議長（勝山 正）

山本隆樹 議員。

## 再々質問

4番 山本隆樹 議員

ふるさと納税の活性化っていうことで、地域も活性化し、木島平ファンを増やしていく努力をしていただきたい。

そして、再々質問で、今まで寄付者へのアフターフォローと言いますか、御礼、寄付の使い道をこうしましたとか丁寧に伝えて、更なる寄付者へのフォローというのをしていくのが本来の村との関係を繋げていく大きな取組だと思っんですね。今の村の寄付の使い道、何に使われているのか、また、寄付者へどういうフォローをしているのか、お聞きしたい。

#### 議長（勝山 正）

湯本産業企画室長。

（産業企画室長「湯本寿男」登壇）

#### 産業企画室長（湯本寿男）

それでは、再々質問にお答えをいたします。

まず一つ目、寄付者へのフォローであります。こちらとすれば、寄付いただいた方のリストがございますので、そういった方に季節に応じた村の情報ですとか、こういった商品が新たにできましたというような情報をお渡ししまして、新たに寄附をしていただくような取組をしております。

使い道でございますが、村のホームページ等でも公表することになっております。具体的に何にいくらという形ではありませんけれども、寄付の目的としてお願いをしている内容で使いますということで、広報させていただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。

#### 議長（勝山 正）

山本隆樹 議員。

## 2. ファームス木島平の未来

### 4番 山本隆樹 議員

では、2点目のファームス木島平の未来ということについて質問させていただきます。

一般質問で毎回のように取り上げられ、答弁としては「子供を中心とした多世代が寄りついてもらえる居場所として、今後も必要な場所として考えている。住民の皆様のご意見を伺いながら、地域活性化、賑わいを創出できる施設として検討を進める。今後、運営を希望する民間事業者とともに検討を進めていく」としています。

運営を希望する候補者が手を挙げやすくするためにも、公共的な機能の充実が求められていると思います。村もこれだけやっているんだ、これは期待できるなっていうことを示すことが、運営を希望する候補者が手を挙げてくれることだと思っんですね。

それで、村としてどのような公共施設、機能っていうのを捉えているのか、どういうふうに描いているのかを知りたいです。

それと、住民の意見を聞く場をどう設けるのか。これも大きな課題だと思っんですが、賛否が別れてスタートした教訓があります。やはり住民の声というものは大きな一つのテーマなので、一致団結というわけでもいきませんが、方向を一つにした進め方をすれば私は成功するのではないかと思っっています。

自分個人としても、ファームス木島平がスタートしたときは大賛成でした。コンセプトも良かったです。農の拠点6次産業施設、本当にこれからの村が活性化に繋がっていく良いコンセプトだなと思っっています。村の玄関口、近隣市町村との交流の場としても大いに期待できる場でもあったので、私は大賛成でした。

現実には建物の損傷もあり十分活用されていませんが、今後、運営次第で木島平の存続をかけた地域活性化、賑わいを創設できる施設に蘇ると自分としては信じています。

木島平への玄関口として、近隣市町村との交流の場、近隣の道の駅とは違ったコンセプトを掲げる。例えば農の拠点6次産業施設と位置づけに、そこに多世代が寄りついてもらえる場所の一案として、プラスコンセプトで、「健康の拠点施設」健康村への入口として体のケアができる、例えばスポーツジムとか、マッサージサロンの施設を設けてはどうかという自分の思いなんですが、そんなことも考えられるのではないかと思います。

現在、民生課と生涯学習課がタイアップ事業として行っている「ステキなカラダをつくりま専科」のように、常に体調管理ができる場所として、また、今アクティビティな地域おこし協力隊が大勢いて、協力隊の助言とか指導いただけるのではないかと。また、E-BIKEの活用、樽川堤防でのジョギング等、日頃の体調管理ができる「健康拠点」として、一つ取り組んでいけないかというふうにも思っています。そのことが、ふるさと納税で今評判のマッサージを置いて日頃のケアを、そしてその後、木島平が進めていく「健康と美容の村へ」弾みがついていくのではないかと考えています。

以上、ファームス木島平の未来ということで問いかけておりますが、とにかく村としてどのような公共施設、機能を描いているのか、住民の意見をどのように聞こうとしているのか、伺いたいと思います。

## 議長（勝山 正）

日墓村長。

（村長「日墓正博」登壇）

## 村長（日墓正博）

ファームス木島平についてのご質問であります。議員ご指摘のとおり、道の駅ファームス木島平の運営改善方針については、長年に渡りまして検討してきたところであります。その都度、議員の皆様にもご相談してきております。大きな報酬としましては、これまで説明してきましたとおり、国庫補助事業による長期利用財産であるため、令和7年3月以降に運営を希望する民間事業者とともに、真に必要な機能を備えた施設を整備することで村の活性化を牽引する施設運営を目指していくこととしております。

今後、施設整備の検討方法についても協議させていただきますが、施設のコンセプトや整備内容、公共的機能について関係者や村民の皆様のお聞きする機会として、検討委員会を予定しております。先ほど様々ご提案をいただきましたが、それらの内容や今までお聞きした意見も含めて、様々な分野のご意見をお聞きしつつ、施設整備基本計画を策定する予定としております。

議員のご提案につきましても、施設の規模や事業費、集客機能、公共性、今後の維持管理方法、将来性などを合わせ検討していくこととなりますので、ご理解をお願い申し上げます。

なお、再生整備する道の駅につきましては、設計等の段階から運営者である民間事業者の意向を反映して、その経営能力やノウハウを活用する方法を用いて行うことを現在想定しております。

## 議長（勝山 正）

山本隆樹 議員。

## 再質問

### 4番 山本隆樹 議員

方針がちょっと分かりにくいのですが、お願いする希望者と共に検討していくと。運営する事業者の目線で使いやすいレイアウトや構造を検討して、その抜本的な改修、一部建て替えを検討していきたいというふうに捉えました。

運営を希望する事業者を前提ではなくて、今、村がどのような玄関口を理想としているのか。村として、こういう公共の場を作るから、そこに賛同し経済的活動の運営事業に手を挙げる公募をしてい

くのが最適ではないかと思います。その方が公募としても手を挙げやすく、運営を希望する会社も、村の活性化を牽引する施設として、両方が一つになって進んでいけないかと思いますが。だからどっちが先か、民間事業者が来て、それに乗って良い方向へ進めていくというのが理想なのか、やはり村が中心になって、こういう玄関口を作りたい、こういう公共的な村を。今、保育園、小学校、中学校、農林高校との連携で交流を賑わせている公共の場であったり、その農園・お花畑、研修の場として公共の場を使われていたり。それと、近隣市町村の交流の場として充実させていく進め方を今することによって、運営事業者がこれから手を挙げやすくなるのではないかと。今やることとして、令和7年3月以降を見据えて、それから進んでいけば、例えば令和5年中に計画、令和7年度に事業者を選定して、開始されるのが令和9年だとか10年だとか伸びていってしまう前に、一つ大きな公共の場、村の玄関口としての理想を作り上げていくのが筋だと思うのですが、いかがでしょうか。

#### 議長（勝山 正）

湯本産業企画室長。

（産業企画室長「湯本寿男」登壇）

#### 産業企画室長（湯本寿男）

それでは、私の方から再質問にお答えをいたします。

山本議員おっしゃるとおりだと思います。

先ほど村長の答弁にもございましたように、施設のコンセプト、整備内容、公共的機能等については、関係者の皆さんや村民の皆さんにご意見をお聞きしながら、検討委員会というような形を予定しております。今までお聞きしてきた意見も多数ございますので、そういったことも反映させていながら基本計画を作っていきたいと思っております。

その後、民間事業者のアイデアや考え方も含めながら募集していくのがセオリーだとは思いますが、具体的な事業をどうしていくかというのは、その時点から考えていければと考えておりますので、よろしくお願いたします。

#### 議長（勝山 正）

山本隆樹 議員。

#### 再々質問

##### 4番 山本隆樹 議員

現状のコンセプト、農の拠点6次産業というのも大きなテーマだし、そこへ同時にプラスアルファとしての施設を上手に加味して、賑わいのある玄関口としての木島平の活性化を望みたいと思っております。

一つ、あまりその話題になってないんですけど、施設に水槽があるんですね。どうもその水槽が何も話題にも上ってきてなくて、何か村として考えがあるのか、その辺がちょっと気になったので、質問させていただきます。

#### 議長（勝山 正）

日碁村長。

（村長「日碁正博」登壇）

#### 村長（日碁正博）

話題にならないことはなくて、話題にはなるんですが、良い活用方法が浮かばないという段階です。実際問題、底が張ってありますので水が溜まってしまいうという問題もありまして、これをそのまま維

持するのか、それとも解体してしまうのか、その辺も含めて、活用方法も含めて検討していきたいと考えています。

## 議長（勝山 正）

以上で、山本隆樹 議員の質問を終わります。

（終了 午前10時28分）

（開始 午前10時28分）

## 議長（勝山 正）

1番 関 達夫 議員。

（「はい、議長。1番。」の声あり）

（1番 関 達夫 議員 登壇）

### 1. 持続可能な農業を育む

#### 1番 関 達夫 議員

議長から発言を許されましたので、6月村定例議会行政事務一般質問を通告に基づき、行わせていただきます。

私はこの村が農業立村ということを宣言している中で、農業が元気、地域が元気をライフワークとしているわけであります。そんなところでですね、本日は堆肥センターについて、また、役場職員の働き方について、また除雪関係についてということで、ご質問をさせていただきと思いますので、よろしく願いいたします。

はじめに、持続可能な農業を育むということで、堆肥センターの関係について、質問させていただきます。

今、農業生産に関わる飼料、肥料、農薬すべてのものが価格高騰しております。特に酪農に関しては、飼料の高騰により危機的な状況に置かれております。

昨年8月、生乳1kg当たり10円の値上げがありましたが、6千戸ほどある北海道の酪農地帯では、3月13日に廃業が809件あると報道がございました。今も増えているということであります。本村にも、4戸の皆様が経営を継続中であります。厳しさははかり知ることはできません。

昨年村では、飼料高騰対策等々で600万円の補助金が支出されました。しかし、諸外国との貿易協定等々によりまして、生乳換算で13万7千トンの乳製品が輸入されているのが現実であります。食の安全保障上も大変問題があるわけでありますけれども、自由輸入の乳製品、これを含めると全国で469万トンということが報道されております。今の国の農政はどこを向いているのか、何かがおかしいんではないかと私は思います。

この8月には乳価が10円ほど引き上がる予定とのことであります。生乳の値段が引き上げられることは歓迎なんですが、飲まなくなり消費が減ることが心配と農家の方はお話されます。

今の状況は、そういう酪農の状況でありますけれども、さて、経営維持のために酪農の糞尿処理の問題がございまして。解決のために役場や関係者が苦労されて、紆余曲折の末、今のところで施設が建設されたところであります。同時に有機の里という発信により、製造堆肥の利用が農家に浸透し、このことは、酪農を営まれている皆さんへの支援もあったのではないかと思います。今まさに肥料価格の高騰のとき、堆肥の利用を再確認したいと思っております。

農業で成り立つ本村は、環境に優しい循環型の農業、消費者嗜好に合った有機栽培の農業、農産物を積極的にPRすべきと思っております。ブランドとは消費者の価値判断でございます。多くのステークホルダーの理解を得ることで評価され、農家の収入アップに繋がるのではないかと思います。

伺います。

堆肥センター運営に当たり、南鴨区ほか近隣の区との協議の場がもたれていると思いますが、どんな方法で対処していかれるのか、お考えをお聞きしたいと思います。

また、センターの存続は、きのご農家と酪農農家の支援のためにも、廃止は絶対すべきじゃないと考えておりますが、今の考えをお聞きしたいと思います。

また、牛乳の消費拡大の施策等々はお考えかどうか、お考えをお聞きしたいと思います。  
以上であります。

## 議長（勝山 正）

日碁村長。

（村長「日碁正博」登壇）

## 村長（日碁正博）

はい。それでは、関 議員の持続可能な農業ということですが、堆肥センターについてのご質問にお答えいたします。

畜産を始めとした農業を取り巻く情勢についてはおっしゃるとおり、原料高、飼料高等で非常に厳しい状況であります。また、有機の里として地域循環型農業の実践についても、農業の在り方として、将来共必要と捉えております。

持続可能な農業を営むということで、堆肥センターの継続をすべきということですが、堆肥センターについては、これまでもご説明してきましたとおり、施設の老朽化による継続性というところが課題となっております。大きな問題として、臭いを出さない密閉型方式のため、結露による著しい劣化が進んでおり、劣化診断の結果では現状のまま稼働した場合、令和8年度までは稼働ができるという結果となっております。また、職員の働く環境としても決して良い状況ではなく、施設の老朽化に伴う機能低下とともに労働環境は悪くなっている状況について、ご理解をいただいているところであります。

施設の方針としては、密閉型施設ではかかる維持管理経費、労働環境を考えた場合大変難しいものと捉えております。そのため、外気を十分に取り込み、早い段階で好気性発酵が進められるように開放型施設にしていくことが、持続可能な地域循環型農業の実践に繋がっていくものと考えております。

しかしながら、開放型施設にしていくには、地元関係者の皆さんとの協議を進める必要があります。村の方針だけでは難しいところもありますので、近く周辺区の皆さん、役員さんをご相談させていただき予定としております。

いずれにしても、必要な施設として理解をしております。持続可能な施設として継続していくには、周辺の方々への配慮はもとよりご理解をいただく必要があり、現段階では施設の継続性を考えて密閉型ではなく、開放型施設にしていくことを優先にして考えております。

牛乳の消費拡大については、村レベルではなかなか難しいと考えておりますので、JAや経済連等の対策としてお願いしていきたいと考えております。また、村としては、保育園や学校給食で毎日牛乳を提供しております。

## 議長（勝山 正）

関 達夫 議員。

## 再質問

### 1番 関 達夫 議員

再質問をお願いいたします。

堆肥センターは確かに臭いの問題と捉えがちでありますけれども、臭いのみの問題ではなくてですね、木島平村の農業を維持・持続・発展させるためにこの堆肥は必要なんだと、そのようなことを消

費者に求め、うまい農産物を作るものであるということを広報すべきだと私は思います。臭いもブランド品とは言いませんけれども、そんなふうを考えます。

村には農業者の方もおられるし消費者の方もいらっしゃいます。両方にですね、このことの必要性を理解してもらうような手法をぜひ考えていただきたいと思います。

それと、今、村長の答弁の中で開放型というようなことお聞きしておりますが、それは今のところへ更新を予定されるのか。あるいは他の場所を模索、想定されているのでしょうか。施設は後2、3年とお聞きしておりますけれども、更新にあたりですね、2、3年あるのもうちょっと先というご理解かもしれませんが、予算的などころはご検討されているのかどうか、お考えをお聞きしたいと思います。

よろしく願いいたします。

## 議長（勝山 正）

日碁村長。

（村長「日碁正博」登壇）

## 村長（日碁正博）

臭いと資源循環型農業の関連であります。これについては、現在の堆肥センターの周辺区の皆さんについても、その辺を資源循環型の農業を推進するため、村の農業の発展のためにということをご理解いただいていると。ただ、臭いについては、やはり当事者とすれば、大きな生活の環境の問題であるということで密閉型というものについては、言ってみれば、双方の理解の範囲内の形で堆肥センターを建設したということでもあります。お互いにそういう信頼関係がなければ、堆肥センターそのものの維持は難しいだろうと考えておりますので、理解はしていただいても、やはりその先に個々の課題があるということをご理解いただきたいと思います。

## 議長（勝山 正）

湯本産業課長。

（産業課長「湯本寿男」登壇）

## 産業課長（湯本寿男）

それでは、私の方から2点の再質問にお答えいたします。

開放型にするに、今の所にするのか、また別の場所にするのかというご質問でございます。

基本的には今の場所で開放型にできるのが一番手間的にも予算的にも、良い所だとは思っております。今まで申し上げたとおり、地域住民の方々のご理解を得られるかというところが大きな課題であると考えております。また、別の場所ではということでございます。現時点では、今の規模で別の場所というのは大変厳しい、難しいと考えておりますので、基本的には今の場所ということをご前提で進めさせていただきたいと考えております。

予算的なものでありますけれども、現状、今の所で開放型にしたらというところで、おおむねの概算の予算的なものは把握しておりますけれども、まだ、中の施設をどういうふうに具体的に変えていくとか、設備をどのようなものにしていくかというところは、これからの検討でございます。

## 1番 関 達夫 議員

これは答弁いただかなくて結構でありますけれども、先週6月1日は牛乳の日、世界ミルクデーということで新聞報道等もございました。また、6月18日は父の日ということでございますので、父の日にはですね、ぜひ牛乳を飲んでいただきたいと、このようなお願いを皆様をお願いしたいとこんなようなことで思います。

## 議長（勝山 正）

答弁はなしでいいですか。

## 1番 関 達夫 議員

結構です。

## 2. 職員のキャリアアップと村民の満足度は

### 1番 関 達夫 議員

つづきまして、働き方等々について若干お聞きしたいと思います。

村長の施政方針に、村民生活の向上と安心して暮らせる持続的な村づくりを目指すとあります。それを実行するのは職員の皆さんです。誇りを持って日々業務をされていることに敬意を申し上げますが、各管理職の皆さんは、配下の職員をどのように育て、指導され、やる気を出させ、業務を処理されているのでしょうか。職員がやりがいを感じ、村を発展させることの前面に立ってほしいと思います。

また、災害の発生時、不祥事の未然防止などに対処すべく、内部統制、リスクマネジメントをどのように行い、職員を指導されていますか。また、そのための内部業務監査等々は実施されているのでしょうか。

企業の社員人事評価、人事考課では、各自の持つ能力と努力をもって個々の目標設定した仕事を日々こなしていきます。会社は、その内容に応える評価をいたします。そのことは昇給、昇格対象などになり、そこに仕事のやりがいを感じ、企業価値を上げます。それらは企業の掲げる理念、マネジメント力によるところと思います。

村では、評価制度はすでに取り組み中とお聞きしますが、管理者の方は、制度自体をどう評価し、業務の効率を図って、職員の能力を引き出されていますか。役場と民間企業とは違うのでしょうか。村は、民間の持つ活力、資金力、潜在力を評価し、期待するとして、観光施設等々を譲渡処分いたしました。今回それらを含めて企業評価し、実施されたと思います。

企業は人なり、役場も人となりだと思います。村民の負託に応える職員のやりがいをどう育てていくか、スキルをどう上げていくか、手法をお聞かせいただければと思います。

## 議長（勝山 正）

日碁村長。

（村長「日碁正博」登壇）

## 村長（日碁正博）

それでは、職員のキャリアアップと村民の満足度ということですが、急激に進んでいる人口減少や少子高齢化、私達の生活に直接大きく影響する物価や資材の高騰、更にはデジタルトランスフォーメーションの推進など、社会情勢が大きく変化する中で、村の職員に求められるスキルは大変多様化、高度化してきております。

議員ご指摘のとおり、職員のやりがいを育むことは職員自身のスキルアップ、キャリアアップはもちろん、結果として組織の成果に繋がる大変重要なことと考えております。

村では、木島平村人材育成基本方針に基づいて、職員の意識改革、意欲や能力の向上、自己啓発の一層の推進のため、職員研修や人事評価などを実施しております。管理職員等が自ら積極的に所属職員とコミュニケーションを取り、職員と共に日頃の業務や課題解決に向けて取り組むことにより、その職員の能力や業績などを評価し、その評価が職員一人一人のやりがいに繋がるよう、今後も継続してまいります。村民から信頼される職員を目指して、人材育成に取り組んでまいります。

具体的な研修等について、総務課長に答弁をさせます。

## 議長（勝山 正）

丸山総務課長。

（総務課長「丸山寛人」登壇）

## 総務課長（丸山寛人）

それでは私の方から村長の答弁に補足して、人事評価並びに職員研修等についてご説明いたします。まず、人事評価でございますが、年1回の能力評価と年2回の業績評価を現在行っております。

人事評価については、職員の能力、実績に基づく人事管理を進める上で必要な手段であるとともに、評価の過程において、職員自身が自らの強み・弱みを把握して、自発的な能力開発を促すことに繋げるなど、人材育成の意味も有しております。組織内の意識の共有化と、組織力の向上に寄与するものと考えております。

能力評価については、その職員の職位に求められた職務行動がとれたかどうかを評価するもので、公務員倫理、知識技術の習得、コミュニケーション能力、業務遂行力などについて評価をしております。

また、業績評価については、評価者と被評価者において、期首における業務目標、業務の進め方を定め、職員がどれだけ目標を達成し、成果を出したかを評価してございます。また、職員の挑戦的な取組を促し、やりがいを持って業務に取り組めるようにする観点から、業績評価項目に、困難度の高い目標をチャレンジ項目として設定し、評価者は目標の困難度を踏まえ、達成度合い、貢献度合いや業務遂行に当たっての創意工夫、目標以外の取組状況も評価の対象としております。

人事評価の結果につきましては、議員もおっしゃられておりましたが、職員の手当、昇給、昇格へ反映することとしており、今後も評価者と被評価者のコミュニケーションが十分取れた人事評価を進め、職員及び組織のパフォーマンス向上に努めてまいりたいと考えております。

職員研修についてでございますが、村長答弁にもありました少子高齢化の進展や人口減少、厳しい財政状況に加え、住民ニーズや価値観の多様化する中で、高度な専門知識と豊かな経営感覚を備え、住民福祉の向上と地域振興に寄与する人材育成が必要であり、研修機関で研修が実施されております。自立的かつ戦略的に地域における事務遂行することができる職員育成を目指して進めております。具体的には、長野県市町村職員センターや全国市町村研修財団で行われている研修のほか、それぞれ職務職階において職員を研修に参加させております。

説明については以上でございます。

## 議長（勝山 正）

関 達夫 議員。

## 再質問

### 1番 関 達夫 議員

再度お伺いさせていただきたいと思っております。

人事評価を行い、一人一人のやりがいを高める評価をしているというお話でありますけれども、不祥事の未然防止など、あってはならない事柄について、コンプライアンス、あるいはリスク管理マニュアルなど研修を厳正に行っておられるようでありますけれども、業務監査等々の中でですね、個々の職員の机の中も、時としては監査の対象になり得るというふうに私は思います。そういったことをやっているかどうか、性善説は駄目なので、そういったこともお聞きしたいと思います。

また、やりがいは一人一人、確かに能力、考え方それぞれ違うところでもあります。今の仕事はどういうものなのか、どういったことをやっているのか、ここを改善すれば村民に対して良いのではない

か、今の仕事を分解し、改めて組み立て直す、そして目標を立て直す、1年の前半、上半期はこのことを最大の目標として取り組むんだ、そういったことを上司と目標を話し合い、確実に確認する、これが一番大事かというふうに思いますが、達成ができたとき、それは満足感となりやりがいを感じるのではないかなと考えます。

いずれにしても、村民の満足度を上げていただくように、日々ご精進をお願いしたいと思えます。

今、第7次の村の計画を立案中ということでございますが、こういったことをですね、ぜひ反映させていただいて、暮らしやすい、皆が住みよい村をつくっていくようお願いしたいかなんていうふうに思えます。お考えもあつたらお聞きしたいと思います。よろしくお願ひします。

## 議長（勝山 正）

日墓村長。

（村長「日墓正博」登壇）

## 村長（日墓正博）

職員がやはり自らスキルアップし、そしてまた、効率を高めていこうと、それはすなわち、やはり村民サービスの向上に繋がるわけでありませう。そしてまた、村民からの評価が、さらにまた職員の能力アップ、スキルアップに繋がっていくという、言ってみれば、公務員としてのそういう仕事柄のサイクルをしっかりと作り上げることで、信頼される村民が、更に自分自身の力を高めていけるようにそのために職場内での意思疎通、それからまた、お互いに励まし合う、教え合う、そういう指導力ですね。その能力を高めていくようにしてまいりたいと考えておりますので、またご意見ありましたら、よろしくお願ひ申し上げます。

## 議長（勝山 正）

関 達夫 議員。

## 3. 除雪体制の見直しを

### 1番 関 達夫 議員

続きまして、除雪に関してお伺いさせていただきたいと思ひます。

温暖化のためにすね、気候の変化が激しい昨今でございます。雪国木島平村も、降雪量が多いとき、少ないとき、いろいろございますが、積雪を目の当たりにしている住民にとって大きなハンディキャップと実感することは多いと思ひます。少子化、若年層の村外への流出に大きく影響を与えている、そんなことを考えます。

村の第6次の振興計画に、これからも住み続けたいと思ひ、みんなで村づくりを実践してきたところでございます。人口減少を止める手立てがなかなか見つからないのは、この雪によるところが大きいのではないかとおぼろしく思ひます。

各区配布の除雪実施計画書を、目的を再確認し、検証を加え、現状把握され、路線、人員体制などの見直しを考えないのか、考えられないのか、お聞きしたいと思います。

また、直近ではこの計画書は、見直しはいつ頃されたかどうかもお聞きしたいと思います。

各区長さんを通じてすね、除雪の依頼を受けていられると思ひますが、その都度ご要望にお応えされているんだと思ひますけれども、降雪量が多いとき等々すね、どのぐらいの皆さんが電話でのご依頼があるかどうか。判る範囲で何件ほどあるかをお願ひできればと思ひます。

村内各地は降雪量に差があり、朝7時までには除雪を終了するとありますが、各作業員任せで遅れ等々はないのでしょうか。そういったこともお聞きしたいと思います。

以上であります。お願ひします。

## 議長（勝山 正）

日碁村長。

（村長「日碁正博」登壇）

## 村長（日碁正博）

除雪計画につきましては、安全で円滑な冬期交通の確保を図る、大規模な通行止めが生じないよう、また、一定程度の旅行速度が保たれるよう高速道路や国・県等が管理する道路も含め、それぞれの道路管理者の取組で行われております。村でも除雪実施計画を策定しており、これに基づいて主要道路を主体として通勤・通学の確保、物資の輸送やバスの運行に配慮するとともに、住民生活上必要な路線について除雪を行っております。

安定した除雪体制を維持するため、特に集落内道路につきましては、突出し箇所確保が大きく除雪効率に影響を与えますので、毎年区長会等で集落内の雪の突き出し箇所の確認とともに、継続的な利用の調整と、更なる拡大をお願いしているところであります。

これらの確認作業も含め、除雪計画については毎年見直しを行いながら、安全で効率的な体制で道路除雪ができるよう改善しながら進めておりますので、よろしくお願いいたします。

除雪時の除雪対応の状況については、建設課長に答弁させます。

## 議長（勝山 正）

小松建設課長。

（建設課長「小松宏和」登壇）

## 建設課長（小松宏和）

村長の答弁に補足しまして、2点のご質問にお答えいたします。

1点目の、各区長を通じ除雪の依頼をしているが、その要望に込えているか。降雪時多いときで何件の電話依頼があるかにつきましてですが、早朝の新雪除雪につきましては、村の監督員及び委託路線の業者が積雪状況を確認し、出動基準にある場合には除雪作業を行いますので、各区長の依頼に基づく除雪の出動体制ではございません。

また、路面整正や圧雪処理等についても、道路パトロールによる現地確認により計画的に行っていますが、除雪作業のタイミングにより、区から依頼を受ける場合がございます。このような場合には、その都度作業状況を説明するとともに、作業対応しておりますので、依頼件数等の統計はとっておりません。

2点目の、各地は降雪量に差があり、朝7時までには除雪を終了するとあるが、各作業員任せで遅れないかにつきましては、早朝除雪の場合には、通常は午前3時除雪開始で7時の完了を目安としております。継続した降雪や大雪の場合など、除雪作業に時間を要することが想定される場合には、午前7時の完了を目標に、午前2時やそれよりも早い時間に作業に入る場合もございます。豪雪の場合などでは予想以上に時間を要する場合も実際にはございますが、そのような状況もございます。

また、降雪が続いている場合、早く除雪した個所では、7時頃には雪がまた積もってしまうこともあることをご理解願います。道路除雪に当たっては、最大限の対応で作業にあたっておりますので、よろしくお願いいたします。

また、作業員任せという内容もございますが、村内各所で最大24台の除雪機械が同時に除雪作業を行っております。それぞれの作業状況の把握は非常に困難でありましたが、昨年度からは除雪管理システムを導入し、除雪車の位置情報をリアルタイムで確認できるようになっています。今後もデータ蓄積により効率的な除雪体制がとれるよう進めてまいります。

**議長（勝山 正）**

関 達夫 議員。

**再質問**

**1番 関 達夫 議員**

もう一度お願いしたいと思います。

除雪計画書、冬の村道安全確保のためにという厚い冊子でありますけども、ここにいろいろ要綱が書かれております。目的を再確認し、現状に合わせてですね、見直しをお考えいただければと思います。私はすべきではないかなと思ったりするんですが、確かに状況等々は刻一刻と変わるし、除雪のオペレーターの皆さん大変苦労されているのだなと思います。

在の方に住んでおりますと、7時過ぎには家を出るという子供たちがおります。歩道等の除雪をされているわけじゃないし、道路を歩いていかなければならないということで、大変厳しいかなと思ったりしております。

苦情ではないですけども、いろんな電話も役場へ届いているのかなと思うんですけども、前回頂いたこの計画書ですが、私のところで2冊になりました。いろいろと見てみるんですが、ほぼ一緒ですね。いずれにしてもそういったところ、いろいろな皆さんのご意見を聞きながらですね、見直し等々をしていただければ良いかなと思います。

その辺はいかがでしょうか、お伺いしたいと思います。

**議長（勝山 正）**

小松建設課長。

（建設課長「小松宏和」登壇）

**建設課長（小松宏和）**

それでは、関 議員の再質問にお答えいたします。

村長の答弁にございましたとおり、それぞれの状況につきましては、毎年除雪計画の見直しを行っております。除雪路線の見直しにつきましても、それぞれ開いていけば便利だということも、必要なければ省略するというようなことも最近行ってきております。

除雪の突き出し箇所につきましても、毎年各区長にお願いしまして、それぞれのものを反映しながら、改善しているということでございます。

除雪のGISシステムも導入いたしまして、それぞれ遅れている部分の除雪につきましては、違う線から入れるということも、実際には昨年度から行ってきておりますので、効率的な作業に向けて対応してまいりたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

**議長（勝山 正）**

以上で、関 達夫 議員の質問は終わります。

（終了 午前11時02分）

**議長（勝山 正）**

ここで暫時休憩といたします。

開始時間は、午前11時10分でございます。

（休憩 午前11時02分）

（再開 午前11時10分）

## 議長（勝山 正）

休憩前に引き続き会議を開きます。

7番 江田宏子 議員。

（「はい、議長。7番。」の声あり）

（7番 江田宏子 議員 登壇）

### 1. 観光施設完全民営化に伴う対応等について

#### 7番 江田宏子 議員

私は、通告に基づき3項目の質問をさせていただきます。

まず1項目目、観光施設完全民営化に伴う対応等について村長にお伺いします。

スキー場とパノラマランド木島平の民間譲渡、やまびこの丘公園の同企業への貸付け、第三セクターであった木島平観光株式会社の完全民営化により、観光施設の運営の大半は村から切り離されることとなりました。馬曲温泉に関しては、ほかの議員が質問しますので、私からはスキー場エリアの関連で、次の4点についてお伺いします。

1点目、まず、施設や運営を切り離したことによる村としての負担軽減額についてお伺いします。

今回の民間譲渡・完全民営化に伴い、将来的に予定していた施設の修繕費やリフトなどの設備更新費用、これまで第三セクターに支出していた指定管理費・運営補助金など、村としての負担がなくなります。その試算額はどの程度なのか。単年度の経常的な経費の軽減分、またリフトの更新など、臨時的な経費も含めたトータルでの軽減分、併せて、譲渡したことによる固定資産税の概算見込みについてお伺いします。

2点目は、この試算の相当額又はその何割かを充当施策として位置づけるなり、基金のような形で積み立てるなどの考えがあるかどうか。

また、位置づけるとしたら、具体的に充当施策として考えていることはどのようなことかお伺いします。

3点目として、リフト券やパノラマランドの入湯料など、村としての村民割引の対応についてお伺いします。

4点目は、現在、村で管理しているホテルシューネスベルク・にこにこファームはどうするのか、今後の考え方について伺います。

## 議長（勝山 正）

日碁村長。

（村長「日碁正博」登壇）

## 村長（日碁正博）

それでは、江田議員のご質問お答えいたします。

今回の観光施設の民営化・民間譲渡の大きな目的として、今後ますます進む少子化、高齢社会に向けて、限りある財源の中で行政の果たすべき業務の明確化があります。村の施設の多くは、昭和40年代から平成初期にかけて整備したものが多く、老朽化による維持管理費の負担がますます増大し、将来負担の軽減が大きな目的でありました。

ご質問の民営化に伴う経費の試算であります。令和4年度時点の公共施設総合管理計画と実施計画では、10年間で約29億4千万円と試算しておりました。これにはパノラマランドの大規模改修や、リフトの建て替えなど大きなものも含まれ、これを単純に均(なら)しますと、年平均2億9千万円ということになります。ちなみに過去10年の主要な観光施設の維持管理費は、年平均1億円ほどとなっております。これを村が今後とも引続き負担しながら、同じ施設を維持し整備していくことは難しいことでもあります。民間の資本、事業として進めてきたところであります。

この試算した経費については、村の一般財源としておりますので、今後、益々増大する社会保障や人口減少に伴い必要な対策として子育て環境の充実などに充て、人口減少対策を進めてまいりたいと考えております。

なお、現時点で試算額をそのまま基金に積み立てていくということは考えておりません。

以降のご質問について、産業課長に答弁をさせます。

## 議長（勝山 正）

湯本産業課長。

（産業課長「湯本寿男」登壇）

## 産業課長（湯本寿男）

それでは、村長の答弁に補足をして答弁をいたします。

まず、譲渡に伴う固定資産税の見込み額ということであります。

これにつきましては、令和6年度からの課税になりますが、一個人としての税情報となり、基本的にはお答えできないことになっておりますので、ご理解をお願いいたします。

つぎに、「リフト券や入湯料の割引について」と、「シューネスベルクとにこにこファームの今後は」についてお答えをいたします。

まず、施設の割引についてですが、リフト券については、今まで村の施設ということもあり、村民割引券を第三セクター事業として実施していただいております。スキー場については、中学生までの子供の割引ということで、村から事業者に補助金として予算化しております。入湯券についても予算化しておりますが、馬曲温泉の運営事業者がいない状況であり、発行のめどは今のところついておりません。

つぎに、施設の今後の考え方であります。

ホテルシューネスベルクについては、これまでもお話ししてきましたが、国有地の借地であり、開発計画がスキー場事業でありまして、スキー場事業として実施していただけないかと考えております。

しかしながら、木島平スキー場の隣接ということもあり、木島平スキー場の事業の状況により検討していきたいと考えております。

また、にこにこファームについてですが、第三セクター木島平観光株式会社の自主事業として実施していただいた事業であります。新しい木島平観光株式会社の事業の構想には現在のところないため、村として管理を行う予定でおります。公園としてではなく、農地として活用してきたところは農業振興公社によるそばの栽培、その他の土地についてはクロスカントリーコース及び村有地として管理をしていく予定でおります。

## 議長（勝山 正）

江田宏子 議員。

## 再質問

### 7番 江田宏子 議員

それでは、再質問をさせていただきます。

まず、リフト券の割引についてですけれども、小・中学生に関しては、村として予算化したというお話でしたけれども、これまで大人のシーズン券だったり1日券だったりの村民割引は、観光株式会社第三セクターとしてやっていたわけですが、今回、大人の割引、村民割引については、村としては考えていないのかどうかです。

小学生には家族の付き添いも必要ですし、家族で楽しむという環境づくりも大切ではないかと思えます。シーズン券や1日券が三セクでなくなれば割引の対応は難しいと思えますので、村としての対

応が考えられないか、伺いたいと思います。

それから、シューネスベルクとにこにこファームについてですけれども、先日も議会でシューネスベルクの状況を視察させていただきました。天井が落ちていたりということもあれば、一刻も早く何とかしないとどんどん朽ちていってしまうのではないかと思います。

現在、借りたいという希望があるのであれば、一刻も早くその対応をした方が良いのではないかと思います。そうでなければ、借り手もいなくなれば村が撤去費用かけて更地にしなければなりません。早期に対応ができないのかどうか伺いたいと思います。

それから、にこにこファームですけれども、にこにこファームの農場部分は、私のところにも以前借りたいというお話もきました。もし、そういうふうにご公募をすれば借りたいという方がいるのであればその方がいいのではないかと思います。

公社でそば栽培をする必要性やメリットがもしあるのであれば、それが優先となるとは思いますが、そのあたりの事情をお伺いしたいと思います。

それから、観光施設の民営化によって軽減された経費ですけれども、充当政策の紐付けや基金の積み立ては現在のところ考えていないというようなお話でした。

ただ、一般財源としてお財布を一緒にしてしまえば、知らないうちにどこかに消えてしまうということもあります。家庭でも、つもり貯金とあって、定価で買ったつもりの差額や節約したものの金額を貯める貯金方法があって、節約したことで得られる楽しみを実感できます。村の今回のことも経費も充当する政策に紐付けたり、軽減した額の一部をゆめ基金とか未来基金というような形、新たな基金として、または、現在ある地域活性化基金という形で積み立て、これまで財源がなくてできなかった事業に充てるなどすれば、施設を譲渡したことによるメリットを村民の皆さんにも実感していただけるのではないかと思います。いかがでしょうか。

#### **議長（勝山 正）**

日碁村長。

（村長「日碁正博」登壇）

#### **村長（日碁正博）**

まず最初のリフト券の村民割引とかシーズン券の話ではありますが、これらについては、まだリフトの額の設定とか、それらも最終的に決まっていない段階で、またこれから、運営する民間事業者がどのような考え方であるのか、その辺もしっかりと確認しながら、場合によっては、村負担をしながらそういう手段をとということも考えられなくはないと思いますが、その際には、また議員各位のご理解をお願いしたいと思います。

それからまた、基金の関係ではありますが、基金については、今回のものが確実に将来に向けて毎年いくら基金が、一般財源が浮いてくるというものを確約できるものではありません。そういう意味で言いますと、その分を基金に積むというのは現実問題として難しいだろうと思います。

ただ、先ほどありましたように、地域活性化基金であるとか、それらの積み増し等については、財政状況を見ながら可能な分があればできるのかなとは考えております。

そのほかのご質問については、担当課長に答弁をさせます。

#### **議長（勝山 正）**

湯本産業課長。

（産業課長「湯本寿男」登壇）

#### **産業課長（湯本寿男）**

それでは、私の方から施設の活用ということでお答えをいたします。

まず、シューネスベルクの活用でございます。議員おっしゃるように一刻も早くということで、こちらも考えております。

具体的には、できればスキー場施設として、隣のスキー場と一緒に運営していただくのが一番スムーズかと現在思っておりますので、その辺はこちらからも提案、打診をしていきながら、一刻も早く活用していける施設としていきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

それと、にこにこファームの関係であります。借りたい人がいるということでお聞きをしておりますけれども、こちらの方にもそういったお話はいくつかいただいておりますけれども、現状、クロスカントリーコースがございますので、そういった土地の利用の関係ですとか調整もがございます。

一旦、村の方で管理をして将来的に多様な活用が想定されるのであれば、改めて検討していくことが必要なのかなと考えております。

現段階としては、村で管理をしていくと考えておりますので、よろしくお願いたします。

## 議長（勝山 正）

江田宏子 議員。

## 2. 廃棄物の削減等の対策について

### 7番 江田宏子 議員

それでは、2項目目の質問に移らせていただきます。

廃棄物の削減等の対策について、村長にお伺いします。

長野県は、6年連続でごみの排出量日本一になるなど、常にランキングの上位で、県内でも各市町村が積極的にごみ削減に取り組んでいます。

本村も、財政負担の軽減のためにも、そしてSDG sの観点からもごみの削減とリサイクル・リユースは推進すべき重要課題ですが、かけ声だけではなかなか成果は表われず、具体的な行動や確実な減量に結びつくような取組が必要です。

そこで、次の4つの観点について、村が具体策として考えていることや対応をお伺いします。

1点目、可燃ごみの削減に対する具体的な取組についてです。

県内では、上田市や須坂市で申請した人に「生ごみ出しません袋」というものを無料配布し、生ごみ堆肥化への啓発をしています。県外でも、可燃ごみの袋を「燃やすしかないごみ袋」と名称を変えて住民の意識啓発をしている自治体や、学校給食の残渣を堆肥化しているところもあります。生ごみを一日で分解できる微生物を使い、シェアリングコンポスト、つまり、街なかに複数の住民が生ごみを投入するコンポストを置き、堆肥化する実証実験を行っているところも増えてきています。このような取組の例も踏まえ、村の具体的な取組や構想をお伺いします。

2点目は、衣類・古布の年数回の回収や、陶磁器の回収はできないかということです。陶磁器というのは瀬戸物とかです。

可燃ごみの収集日に、衣類や古布を捨てている方も多いのではないのでしょうか。古布回収は、現在、年1回しか実施していないので、もう少し回数を増やすことで、減量に結びつく可能性もあります。

また、現在、陶磁器は、埋立て処分していると思いますが、破碎してリサイクルに取り組んでいる事業者に送っている自治体もあります。埋立て処分を減らす対策として検討してはいかがでしょうか。

3点目は、学用品の学校備品化や、学用品・制服・運動着等のリユース、おさがり制度の検討についてです。

学校で使うものには、短期間又は数回しか使わないもの、身体に合わなくなると使えないもの、個人持ちでなくても良いものなど、いろいろあります。備品化したり、リユースしたりすることで、廃棄物の減量や保護者の経済的な負担軽減にもつながります。備品化やリユースシステムについて、見解をお伺いします。

4点目は、廃棄物の削減とは若干趣旨が変わりますが、村内にある民間の金属リサイクル施設の改

善に向けた対応についてです。

木島平村は県の景観条例で、村の全域が景観育成重点地域に指定されています。全域が指定されているのは、木島平村だけで、それだけ景観に重点を置くことを求められているということではないでしょうか。

村自体も自然保護条例などで景観に力を入れている中、村内のメインの道路沿いに、長期に渡り積み上がった大量の鉄くずや、道路沿いに置かれた廃車などは、立地上、非常に目立つ上、決して見栄えが良いものではありません。高く積まれた金属が、地震で崩れたり、台風で飛ばされるなどの危険も考えられます。観光客も訪れるファームスからもよく見え、今後、国道の拡幅に伴い、広い駐車場側がメインの駐車場となることを考えると、なおさら多くの人々の目に付くことになり、景観の改善に向けた指導が必要だと感じます。

県が設置を許可した施設とのことで、これまでも何度か、改善指導を県に要請していると思いますが、廃棄物やリサイクル施設の管理という観点からの指導はされていますが、景観という面からは指導はいかがでしょうか。景観という観点で県の景観条例を踏まえて、改善指導を県に要請できないものか、見解を伺います。

### 議長（勝山 正）

日墓村長。

（村長「日墓正博」登壇）

### 村長（日墓正博）

江田議員のごみの削減とリサイクルについてであります。ごみの削減とリサイクルについては、SDG s だけでなく、地球温暖化や村の財政にも影響する大きな課題であります。

行政だけでごみの削減を達成できるものではなく、村民の皆様のご協力が欠かせないものと認識をしています。官民すべてが連携した取組が必要であり、村民の皆様へも引き続きごみの削減のための3Rをお願いしたいと考えております。

個々のご質問について、それぞれ担当課長に答弁させます。

### 議長（勝山 正）

山寄民生課長。

（民生課長「山寄真澄」登壇）

### 民生課長（山寄真澄）

村長の答弁に補足しまして、江田議員の質問にお答えいたします。

最初に、1番目の「可燃ごみ削減に対する村の具体的な取組は」についてであります。

可燃ごみ削減の村の取組としましては、令和3年度に各区の環境衛生委員からなる環境衛生委員会の会議の場で、燃えるごみの量5%削減を村の目標とすることと決めていただきました。本年度2月に開催しました環境衛生委員会におきましても、引き続き燃えるごみの量5%削減を目標としております。

また、広報きじま平、ふう太ネットによる特集や可燃ごみの組成調査、令和5年度からは、生ごみ堆肥化機器購入費補助の補助額の改定などを行いました。

具体的な内容としまして、令和3年度から始めた組成調査については、令和4年度は5月と11月の2回行い、広報きじま平で調査結果をお知らせし、更に削減できるごみの捨て方などを周知いたしました。また、室内型生ごみ処理機を使って、実際の処理方法や堆肥化をしていく様子をふう太ネットで流し、関心を持っていただけるよう広報いたしました。

生ごみ堆肥化機器購入費補助金につきましては、令和2年度が14件、令和3年度は20件、令和4年

度は34件と年々増加しております。多くの皆様に補助金を活用いただいております。

令和5年度からは、電気式や機械式の生ごみ処理機購入に対する補助率を2分の1から3分の2に、補助額の上限を2万円から5万円に増額しました。生ごみ処理機の更なる普及促進が図られればと思っております。

組成調査の結果からも、可燃ごみの約4割は生ごみです。補助金を活用いただき、各家庭で生ごみ堆肥化が図られ、また、可燃ごみの中に混入している紙類や容器包装プラスチックの分別徹底の周知を行い、可燃ごみの減量に繋がるよう今後も取り組んでまいります。

2番目の「年数回の衣類、古布回収、陶磁器の回収はできないか」についてであります。

古布の回収であります、毎年10月中旬に1回行っております。

収集量としましては、令和2年度が2,200kg、令和3年度が2,480kg、令和4年度が2,790kgでありました。令和元年度までは収集業者の買い取りであったため、村の売却収入となっておりましたが、新型コロナウイルスの影響により海外への輸送ができなくなったため、令和2年度からは逆に、村が再生処理の経費を負担して古布回収を行っております。

なお、回収場所は、休日エコプラザは浄化センター横の倉庫で行っているため、ストックヤードの調整が必要となりますので、実施時期及び回数の検討をしていきたいと考えております。

陶磁器の回収についてであります、今年度から飯山市で9月と3月の年2回行われます。回収できる陶磁器は食器のみで、粉碎してリサイクルするため、欠けているものや割れているものは大丈夫ですが、汚れているものは回収できません。今後、飯山市の状況を参考にしまして、野沢温泉村を含めたごみ処理を共同で処理している岳北広域行政組合関係3市村で行えないかを含めて、検討してまいります。

4番目の、村内にある民間の金属リサイクル施設、県の景観条例の観点から改善を求められないかについて、私の方からは、廃棄物の観点でのこれまでの状況について申し上げます。

不用品の回収業者への立入検査については、県が主体となって行っており、定期検査が毎年10月から11月に行われ、その他にも抜き打ち検査が行われており、村の担当職員も同行しております。

検査内容としましては、破損している家電製品など違法なものを回収してないか、また回収したものが適正に保管されているかなどの確認が行われ、廃棄物として疑いがあるものは回収しないこと、また、鉄くずの積み上げについて、崩れる危険性があることから、景観に配慮して回収品を保管し、残置しないことなどの指導を行っております。

## 議長（勝山 正）

小松建設課長。

（建設課長「小松宏和」登壇）

## 建設課長（小松宏和）

私の方から、県の景観条例の観点からの改善について、お答えいたします。

木島平村地域は、長野県景観条例に基づく景観育成重点地域に指定されています。重点地域内での屋外における物件の堆積について、堆積の高さ3メートル又は面積100平方メートルを超える行為については、景観法第16条第1項の規定による届出を行為の30日前までに県、この地域の場合には北信建設事務所建築課に提出する必要があります。届出の内容については、高社山麓・千曲川下流域景観育成重点地域景観計画により審査し、内容にそぐわない場合には、長野県景観条例第8条の規定により景観計画に定めた制限に適合するような措置を講ずるよう指導することが可能である、と県から回答をいただいておりますので、今後につきましては、県と相談し対応したいと考えております。

## 議長（勝山 正）

島崎子育て支援課長。

## 子育て支援課長（島崎かおり）

私の方から「学用品の学校備品化について」と「学用品・制服・運動着等のリユース（おさがり）システムの検討」についてお答えします。

学用品の学校備品化については、小学校では、算数セット、絵の具セット、習字セット、裁縫セット等の個人で使うものは基本的には個人持ちとしており、中学校でも使う学用品はそのまま同じものを使っていますので、学校備品化とすることは考えておりません。

それから、学用品・制服・運動着等のリユース（おさがり）システムの検討についてですが、現在リユースに係わる取組として、まだ使えるもので、ご家庭で不要になったものを希望する方にお譲りする取組として、民生課生活環境係で行っている「もったいない情報」や、消費者の会で取り組んでおられます「ゼロ円マーケット」、子育て世代の皆様による各種フリーマーケット等があります。

また、保護者同士それぞれのおさがり等のやりとりもあると思います。その中で、そういった保護者同士のやりとりも、若い世代や転入世帯の保護者にとって、きっかけが少ないのではと感じているところではあります。

このほど実施した少子化対策に係わるアンケートの回答にも、リユースの場所がほしいとのご意見もいくつかございました。まだ使える子ども用品や学用品の再利用については、物を大事にすることや保護者の経済的負担の軽減、環境への意識向上等、有効な取組であると考えます。

そこで子育て支援課では、子育て支援室を拠点に、子ども用品のリユース事業に取り組むための準備を進めているところであります。取り扱うものは、主にベビー用品として、服や帽子・バッグ等の小物、抱っこ紐、チャイルドシートなどで、学用品は、算数セット、習字セット、裁縫セット、絵の具セットなどのほか、小中学校指定の運動着も回収し、子育て支援室の開室中、常時配布する計画です。

また、回収された用品については、子育て支援室以外にもイベントに合わせ、配布の機会を設ける等考えております。

## 議長（勝山 正）

江田宏子 議員。

### 再質問

#### 7番 江田宏子 議員

再質問させていただきます。

まず、学用品等の備品化についてですけれども、リユースのシステムを今構築中ということで、とてもありがたいことだなとは思いますが、数名の保護者の方に、備品化したら良いと思う物を聞いたところ、算数セット、引出し、画板、彫刻刀、鍵盤ハーモニカの本体、辞書、筆以外の習字セット、裁縫セットなどが挙げられました。この中で、リユースすることで活用されるということであればいいんですけれども、物によっては個人持ちの方が良いという人もいたり、保護者によっても考え方の違いがあり、備品化についてはメリット、デメリットがあるということも承知しています。

ただ、子育ての負担軽減を図ることにもなりますし、アンケートなどで保護者の意向を聞いたり、個人持ちでなくても良いようなもの、私が思うには、画板とか彫刻刀などは、誰が考えても備品化で良いのではないかなとは思いますが、学校に置いておくようなものは、個人持ちでなくて良いようなものは、個人持ちではなく備品化したり、「備品化もあって、個人持ちしたい方は個人持ち」、「基本的には個人持ちにして、希望者には学校の備品を貸し出す」というような検討もされてはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

それから、プラ製品の回収については話が出なかったんですけれども、先ほど、飯山市では陶磁器

の回収を始めるといってお話があつて、私もその話を聞いたので飯山市の広報を見ましたら、飯山市の広報の5月号に、陶磁器とともにプラスチック製品の回収も行うと載っていました。

今、プラスチック用品に関しては、村では回収しておらず、プラスチック製容器包装、つまり、商品を包装してあるものに関しては、プラスチック容器包装のリサイクルということで、その事業者が負担するという形で行われていますが、昨年、制定されたプラスチック新法、プラスチック資源循環促進法の制定によって、プラスチック製品もその容器包装類とともに回収できるようになり、多くの自治体でもそのような取組が始まっています。また、プラスチック製品と容器包装を別々に回収することで、プラスチック製品について買い取ってもらえる事業者もいるように、調べた中ではありました。なので、今後村として、また、岳北広域として、そのあたりご検討いただければなと思いますが、いかがでしょうか。

それから、ごみ減量に向けてということで、最初の質問の中で「生ごみ出しません袋」だったり、ほかのシェアリングコンポストの事例などもお話しましたがけれども、シェアリングコンポストは集落内数軒ずつの生ごみ堆肥化などができるものです。ほかの自治体で使っているものでもいいですし、今回、ものづくり大学との連携協定の中で開発していただくなど、どこかの地域で実証実験をしてはいかがかなと思いますけれども、見解をお伺いします。

それから、エコプラザについてですが、今、休日エコプラザということで、毎月1回、最終日曜日に休日エコプラザが行われています。いつでも持って行かれるところがあると、可燃ごみの軽減にも繋がるのではないかと思います。例えば週1、2回、夕方の2時間とか、回数を少し増やす、それから回収するものの種別を増やして、まずは実証実験という形で取り組んではいかがかと思いますが、いかがでしょうか。見解をお伺いします。

#### **議長（勝山 正）**

島崎子育て支援課長。

（子育て支援課長「島崎かおり」登壇）

#### **子育て支援課長（島崎かおり）**

それでは、江田議員からの学校の備品化に関わって、「画板や彫刻刀など基本的には個人持ちというけれども、希望者には学校備品としたら良いのではないか」というご質問にお答えします。

学校の備品化については、保護者のご意見や、また、学校の状況などをお聞きした上で、どうするか検討してまいりたいと思いますので、よろしくをお願いします。

#### **議長（勝山 正）**

山寄民生課長。

（民生課長「山寄真澄」登壇）

#### **民生課長（山寄真澄）**

それでは、江田議員の再質問にお答えいたします。

最初にお話がありました「プラスチック使用製品の回収」についてであります。江田議員からお話がありましたように「プラスチックに関わる資源循環の促進等に関する法律」が、令和4年の4月1日から施行になったということでもあります。この法律の中で、市区町村によるプラスチック使用製品の廃棄物の分別収集とか、再商品化について規定されております。

これまでプラスチック容器包装廃棄物は、容器包装に係る分別収集及び再商品化促進等に関する法律に基づきまして、村でも分別収集、再商品化を進めてきましたが、このプラスチック製容器包装廃棄物以外のプラスチック使用製品廃棄物、例えば、歯ブラシとかそういうものでありますが、それについては村では、これまで燃えるごみとして処理されてきたということでもあります。

先ほど申し上げました法律上は、この開始時期については具体的な定めがありませんで、市区町村はその区域内におけるプラスチック使用製品廃棄物の分別収集及び分別収集物の再商品化に必要な措置を講ずるように努めなければならないとされておりまして、準備が整い次第、実施するという事になっております。

岳北広域行政組合の市町村の廃棄物担当者会議というのがありまして、その中で、飯山市では、先ほど話がありましたが、今年の夏から秋にかけて試行として分別収集を、地区を限定して、プラスチック製品のごみステーションでの収集を行うという報告がなされております。その中で、飯山市の試行結果に基づきまして、今後について検討し、可能であれば3市村足並みを揃えて製品プラスチックの分別収集について図っていくということにされておりますので、村の方でもプラスチック製品につきましても、分別収集については検討していきたいと考えておりますので、よろしくお願ひします。

つづきまして、ごみ処理に向けてであります、シェアリングポストの検討について試験的でもいいが、地区内に1か所やってみたらという話がありました。

これについては大変申し訳ないんですが、以前にも、違う議員の中からそういう提案がありまして、検討すると申し上げてあったんですが、なかなか検討が進まないということがありまして、大変失礼しておるわけなんです、これについても検討してまいりたいと考えております。

休日エコプラザ、今、月に1回、月の最終の日曜日、9時から12時にかけて浄化センターのところで、休日エコプラザを行っているわけなんです、今、議員方からの提案で平日週1、2回というふうにも実証実験でもいいからやってみたらというご提案であります、以前もそういう提案がありまして、こちらの方でもごみ削減のためにそのようなことをやったらどうかと、係の中で検討した経過があります。

その中で、課題とすれば、人の対応が必要かなと思っております。そこに確実に誰か人を置いておかないといけないと、また、人を置いて、そこに持ってこられた方に、ただ収集だけじゃなくて、出していただいたものについて分別の仕方等もご説明したりすることも必要かなと考えております。それについて、人の対応、中では、人を置かないでカメラみたいなのを置いてという話もありましたが、そういうわけにもいかないということもあります。

また、平日実施すると、浄化センターの敷地内で行っておりますので、浄化センターの職員駐車場として使っているということもありますので、来られた方のスペースの関係もあるということで検討してきて、ちょっと進まなかったという経過があります。

どちらにしても、それに対応する職員が必要ということがありますので、なかなか難しいと考えております。

以上であります。

### 議長（勝山 正）

ここで、暫時休憩いたします。

再開は、午後1時でございます。

（休憩 午前11時53分）

（再開 午後1時00分）

### 議長（勝山 正）

休憩前に引き続き会議を開きます。

江田宏子 議員。

## 3. 子どもに関わる政策について

7番 江田宏子 議員

それでは、午前中に引き続き3項目目の質問、最後の質問となります。

子どもに関わる政策について、村長、教育長にお伺いします。

この4月、国では「こどもがまんなかの社会」の実現をめざし、こども家庭庁の設置とこども基本法がスタートしました。

村でも、子育て支援に力を入れる方針が打ち出され、今年度、新たな子育て関連の施策も予算化されています。子育て支援、つまり、保護者の支援とともに「子育て支援」すなわち、子どもがのびのびたくましく育つサポートも重要だと考えます。

近年、保護者の中には、仕事や生活に手一杯で、子どもにじっくり関わってられない状況の家庭も多く、地域で子どもを育てることがますます必要になってきています。

そこで、次の5点について、考え方をお伺いします。

1点目。子ども基本法の制定を受けて、村として、これまで以上に力を入れようと考えていることはあるかお伺いします。

2点目は、子どもの遊びや体験活動の取組についてです。

人間形成、つまり、人として成長していくための根っこには、乳幼児期から小学生時代の大人の関わり方や、子ども時代の遊びや体験が大きく影響します。そのためには、子ども時代のさまざまな体験活動の提供とともに、じっくり取り組ませるための時間的な保障や、子どもの動きを見守る姿勢が必要です。現状の取組の状況と、今後の構想についてお伺いします。

3点目は、子どもの居場所づくりについてです。

少子化や核家族化、異年齢で群れて遊ぶ機会が減ったことなどから、人と人との関係が、ますます希薄になってきているのではないのでしょうか。子どもが気軽に立ち寄り、話をしたりできるような子どもの居場所、フリースペース、話しやすいななめの関係の人の存在などが、ますます重要になってきていると思います。また、中学生や高校生が気軽に立ち寄れる居場所、すなわち第3の場所の存在も大事ではないのでしょうか。具体的な考えはあるかお伺いします。

4点目は、雨天や冬期の遊び場についてです。

このような場所が欲しい、雨天や冬期の遊び場が欲しいという声は、私たちが子育て中だった数十年も前からあります。また、平日は保育園や学校があるので、利用は少ないと思いますが、休日や長期休みの間、遊び場を求めている家庭も多いと思います。

飯山市や中野市では、児童センターがその役割を果たしていますし、先日、中野市が設計から運営事業者に委託してオープンした子育て支援拠点「ハブリック」は、遠方から子どもや孫を連れて遊びに来るといった話も聞き、また、子どもだけでなく母親も楽しめるような企画も行い、魅力的な施設となっています。

村でも、ファームスに木製遊具ができたことで、天気の良い日には親子連れで遊びに来て、楽しむ姿が多く見られるようになりました。すぐに施設建設をすることは難しいと思いますが、まずは、ファームスや農村交流館等、既存の施設を活用して、雨天や冬期でも対応できるような遊び場が開設できないか、見解を伺いします。

5点目は、主権者教育、キャリア教育についてです。

自立した子どもの成長を促すためには、子どもの頃から主権者教育、キャリア教育を意識しながらの取組も外せないと思います。現状の取組と今後の構想についてお伺いします。

## 議長（勝山 正）

日墓村長。

（村長「日墓正博」登壇）

## 村長（日墓正博）

江田議員の子どもに関わる政策のご質問であります。ご質問のことについては、教育長に答弁を

させます。

## 議長（勝山 正）

関教育長。

（教育長「関 孝志」登壇）

## 教育長（関 孝志）

それでは、江田議員からの子どもに関する施策5点について、お答えしたいと思います。

1点目。こども基本法の制定を受け、これまで以上に力を入れようとしていることはありませんかということです。

これまで、児童福祉法、母子健康法、児童虐待防止法等々の子供に関係する法律はたくさんありましたが、こどもの権利を主体として位置づけて、それが明確になっている法律はありませんでした。児童憲章であるとか、子どもの権利条約とか、なかなか浸透していないわけですが、こども基本法の制定によって、こども施策は成長に対する支援だけでなく、子育てに伴う喜びを実感できる社会を目指して、生まれる前からの支援や養育環境の整備も示されています。まさに「こどもまんなか社会」を作っていこうということです。社会の形が子供中心に変わっていくことを示されたこども基本法、大きなことだと考えています。

これらのことから、これまで以上に、本村で行っている子ども家庭総合支援拠点の事業であるとか、民生課で行っている子育て世代包括支援センターであるとか、そういう活動の充実を図りながら、妊婦さんから大人になるまでの切れ目のない支援を、大事にしていきたいと思っています。

くわえて、現在、小・中学校で活用している教材「私たちの権利＝人権」を学習することを通して、児童生徒一人一人が自身の権利を知るということも大事にしていきたいと思っています。

また、保育園においては現在も行っていますが、人権擁護等の研修の充実を図り、保育者が園児の人権を尊重する研修を定期的に実施していきたいと考えています。

教育委員会といたしましては、一人一人の人権が尊重され、子供の意見が尊重される心理的安全性が保たれる環境を、保育園並びに小学校・中学校内外で作っていききたいと思っています。

また、小・中学校の児童生徒に関しては、子供さんたちの持っている意見を聞けるような機会を設けていきたいと思っています。こども家庭センターを設置していくことが示されていることから、当事者の声を聞く体制を今後、教育委員会の中で作っていく必要があると考えます。

2点目「人として成長していくための根っこには、乳幼児から小学生時代の大人の関わりや、子供時代の遊びや体験が大きく影響しています。そのためにも、さまざまな体験活動の提供、時間的な補償や見守る姿勢が必要だと思うが、現状の取組と今後の構想を伺う」ということですが、私が教育長に就任時に、家庭教育、学校教育、社会教育が歯車となって、子育て、人づくりをしていくことが重要だとお話しました。やはり、子供たちは発達に応じて、学校と家庭に加え、地域社会でさまざまな体験を通して成長していきます。

本年度、家庭教育、学校教育ではなかなかできない体験学習を、生涯学習課の木島平村ふるさと大学の講座へ、小学生、中学生、親子で園児が参加していくことを一般化していくように計画しています。この講座には、子供文化王国であるとか、子供未来館、ふるさと探検隊、わら細工、子供アカデミー、ふるさと検定など、参加しやすいさまざまな講座が用意されています。

また、学校運営協議会が子どもカフェについて協賛になっていますので、更に協力をして、多くの子供たちが参加できる魅力ある子どもカフェにしていきたいと考えております。

3点目「子供が気軽に立ち寄りたり話をしたりできるような、子供の居場所、フリースペース、ななめの関係の人材の存在がますます重要になってきています。特に中学生、高校生の居場所づくりは大事じゃないか」ということです。

部活動に入っている中・高校生は、長期休業においても練習であったり、高校生はアルバイトを行

ったりしてなかなか自分の時間が取れない、小・中学生の現状があるようです。正直、自分の時間が欲しいというのが、正直な話だということです。

中・高校生に、長期間使ってほしいということで、毎年、農村交流館の研修室、図書館、ラウンジを開放しています。

ここ3年間は、コロナウイルス感染症のために、利用する児童生徒が少なかったようですが、今後、コロナが5類に移行されましたので、農村交流館、図書館等の施設を利用する児童生徒が増えていくのではないかと思います。

江田議員からご質問の中・高校生の居場所づくりという答えになるか分かりませんが、研修室で、友達同士一緒に勉強したり、くつろいだりしている生徒、静かな図書館で学習している生徒もいます。今後も、長期休業前には、広報等でくつろげる場所としての紹介をしていきたいと考えています。

また、平日、図書館は5時45分閉館ですが、放課後、図書館で過ごす子供たちもおります。

本村の限られた施設の中で、ご質問にあるように、子供たちの居場所づくりを確保していくことを引き続き進めていきたいと思っておりますので、ご理解をください。

4点目「雨天や冬期の遊び場が欲しいという声が、数十年前からあるということ。休日や長期休みの間、遊び場を求めている家庭も多いと思う。木島平村でもファームスや農村交流館等を活用して、それぞれの居場所づくりはできないか」というご質問ですが、子育てアンケートにおいても、ご指摘のように「子供たちの遊び場が欲しい」というご意見をいただいております。

子供や保護者同士の交流の場としての居場所づくりについては、本村では課題の一つになっております。行きやすく、利用しやすいことが求められますが、今後、新しい施設を作っていくことは、予算的にも厳しい状況であります。現在ある施設を利活用していくことが最善だと考えます。

冬期については、遊びの一つにスキー場利用があります。子供リフト券は、今年から村で予算化しております。保護者の皆様の負担もありませんので、ご家族で利用していただきたいと思っております。

また、長期休みの期間、ファームスであるとか、農村交流館の体育館、校庭、木島平小学校の体育館等を一定期間、約束を決めた上で開放していくことも大事だと考えます。

施設の開放については、他団体等の使用もありますので、今後、調整検討し、長期休みに入る前までには、村民の皆様方に方向を示したいと存じます。

最後、5点目「自立した子供の成長を促すためには、子供の頃からの主権者教育、キャリア教育を意識しながらの取組も外せない。現状の取組と今後の構想について伺う」ということです。

木島平小・中学校では2020年度より、キャリアパスポートというものを使用したキャリア教育を行っています。キャリアパスポートは、児童生徒が小学校低学年から高校生までのキャリア教育に関わる諸活動について、特別活動の学級活動や行事、各教科において、自らの学習状況やキャリア形成に繋がるものを見返したり振り返ったりしながら、自分の変容や成長を評価していくポートフォリオになっています。

小学校低学年から高学年までのキャリアパスポートは、一つにファイルされ、個人個人中学校へ引き継がれます。

小学校では、児童生徒一人一人のキャリア発達を支援していくために、3点、①働くことへの関心・意欲を高める、学習意欲の向上に繋げること、②職業人・社会人としての必要な資質、能力を高めること、③働くことの意義を理解し、自立意識を育むこと、この3点を大事にしています。

中学校では、1年生で自己理解と職業理解を中心に学習します。2年生では、自己理解を更に進め、働くことの意味を考えます。3年生は、まさに高校を調べたり、体験入学、具体的な進路決定に繋げていく。このような中学校で制作されたキャリアパスポートが、今度は進学先の高等学校へ引き継がれます。

今後も小学校・中学校が連携し、9年間を見通して、木島平への愛着を育てるふるさと学習や体験学習を更に充実させ、地域の教育力をお借りして、課題探求型の学習を位置付けて、子供たちに「これからの時代を生き抜く力」をつくっていききたいと思っております。

社会と出会う、社会を知る、社会を生きる、そういう主権者を育てていきたい。そんなふうに考えております。

以上です。

## 議長（勝山 正）

江田宏子 議員。

### 再質問

#### 7番 江田宏子 議員

再質問させていただきます。

気軽に立ち寄ったり話せる居場所づくりということで、夏休み中は、図書館や農村交流館の研修室、ラウンジ等開放していただいているというお話がありました。それはそれで本当にありがたいことで、ただ、学習の場としての開放ではなく、教育長のお話の中にもありましたように、ちょっと気軽に立ち寄ってしゃべれる場だったりとか、ホッとできる場だったりとか、そこにちょっと相談に乗ってくれるような、ななめの関係といえるような、先生や家族とは違って心を許して気軽に話せるような大人の存在もあると、なお良いかと思います。

体育館の遊び場開放ということも本当にお願ひしたいところですが、そこにもやはり、通常の体育館を開放するだけではなくて、遊び相手になってもらえるような、例えば、大学生とか高校生がいれば、なお良かったり、遊び道具がいつも違うものがあれば、なお良いかと思います。

そのようなことも考慮していただけないかどうか、見解をお伺ひしたいと思います。

それから、「子育て支援」子供の成長を支えるという面で、やはり大人の関わり方というのがとても重要だと思います。家庭の中でも、保育園や学校でもそういう存在というか、大人の関わり方というのがとても大事で、保育園や学校の先生方には、たぶん研修という形でそのような場づくりはしていくのではないかと思いますけれども、地域の皆さんで共有するような場として何か考えられないか、発信できないか、子供はこういうことが大事なんだよということを地域の方々にも発信していただける場があるといいと思うんですけれども、そのことについて何か考えがあるかどうか、伺ひたいと思います。

それから、子育て政策という関連でお伺ひしたいんですけれども、今、子育て支援として、お祝い金という事業がいくつかあります。今年度、妊娠届出時、出産時、多子出産の祝金などが、国や県の予算により創設されました。村でも、昨年度から小学校入学時の祝金を創設したわけですが、中学、高校に行くほどお金がかかるし、以前も質問の中で出しましたけれども、中学は制服等々で10万円近くかかるという指摘もさせていただきました。

当時、ほかの議員からも、祝金では子供以外のことに使ってしまう保護者もいるかもしれないので、制服代の補助や鞆の支給など、必要な物品で渡す方が良いのではないかという意見もありました。

ここで来年度、中学校の制服が新しくなるわけですが、これまでの制服よりも金額が高くなるということも聞きました。

お祝い金ということもありがたいわけですが、お金という形で支給するのがいいか、補助という形で制服代とか鞆を村で支給する、クーポンを渡すとか、そういうことで支給するのがいいか、そのようなこともいろいろな観点から踏まえて検討していただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

## 議長（勝山 正）

関教育長。

（教育長「関 孝志」登壇）

## 教育長（関 孝志）

それでは、3点お願いいたします。

1点目「気軽に立ち寄れる場所、そこで子供の話を聞いてくれるような大人の存在も必要だ」ということですね。

先ほど、小・中学生と懇談をしたいという話をいたしました。そういうところで、本当に子供たちがどういう場でどんなことを望んでいるのか、お聞きしたいと思います。それを具体化して、今お話があった「気軽に立ち寄れる場所」「どういう人が必要なのか」ということを聞いて、具体化していきたいと思います。

2点目「大人の関わり方、小学校、中学校、保育園ではこども基本法に関わる研修ができるんだけど、それ以外のお家の方への共通の発信をどうするか」ということ。

確かに子供の声を聞く、それから、一人一人の個人を尊重する、家庭、地域と連携するっていうことがすごく壁になっているようです。そうしますと、私どもでは、こども基本法の精神を、広報を通じて村民に知らせていく必要があります。

先ほど言いましたが、子供を真ん中にした社会に変えていくっていうのは、大きなビジョンの下に法改正になっていますので、そこのところを保護者へも発信したいと思います。

場合によっては、家の方が参加する保護者会であるとか、そういうところで話ができれば一番いいのではないかなと考えます。そういうことも園長、校長の方に話をしていきたいと思います。

3点目、お祝い金の話ですが、確かに祝金がたくさん出ているんですが、「制服、鞆に特化したものに使えるように、お金ではなくクーポンであるとかいろんな方法で」というお話でした。

これについては、少しの課の方で検討させていただいてよろしいでしょうか。お願いしたいと思います。

## 議長（勝山 正）

以上で、江田宏子 議員の質問を終わりにします。

（終了 午後1時24分）

（再開 午後1時25分）

## 議長（勝山 正）

5番 山浦 登 議員。

（「はい、議長。5番。」の声あり）

（5番 山浦 登 議員 登壇）

## 議長（勝山 正）

なお、山浦 登 議員には、事前に資料の持ち込みの申請があり、これを許可しましたのでご了承願います。

### 1. 観光施設民間譲渡契約後の対応について

#### 5番 山浦 登 議員

それでは、発言通告に基づき、4点質問いたします。

まず1点目、観光施設民間譲渡契約後の対応について。

スキー場、パノラマランド等観光施設は、3月17日及び20日付で民間への譲渡契約が締結され、村民の期待の中で新たにスタートしました。

私は、観光施設民営化については、契約前から村民に十分な説明をと要望してきました。また、10年間は、株式・不動産の譲渡制限、開発行為や施設建設の村の承諾等が明記されていますが、11年以降については、事業に疑義が生じたり、景観や環境に悪い影響を及ぼす事業が展開されたり、村民の

望まない方向に事業が進められる場合、村として修正・改善を求めることができるのか。観光施設の将来を心配し、懸念する声が村民から挙がっています。このことに対し、契約書を補足する覚書等の文書を交わすように提案してきましたが、実施されないまま契約がなされました。

そこで、4点にわたって質問いたします。

1点目、村民の望む方向で、スキー場運営、事業を展開してほしい。11年以降、将来にわたり契約書を補足する内容で合意文書を交わす必要があるとの意見がある。一方、長期にわたり、他者の資産や業務に制約を加えることは、民法90条の公序良俗に反するとの意見もあるが、合意文書を交わすとの意見要望をどのように受け止め、考えておられるか。

2点目、11年目以降は、文書での取り交わしが必要ないと考えているのか。

3点目、合意事項を文書で取り交わせない理由は何か。

4点目、11年以降、村民から観光施設に関して疑義が生じた場合、どのように対応される考えか。

5点目、村から示されている契約項目、これがここに書いてあります。

(山浦議員 持ち込み資料を示す)

⑥ですね。契約に違反することが明らかな場合は、村が譲渡資産を買い戻すことが10年間はできるとされているが、10年以降、万が一そのようになったときは、どのように対応されるのか。

以上、質問いたします。

## 議長（勝山 正）

日碁村長。

(村長「日碁正博」登壇)

## 村長（日碁正博）

それでは、山浦議員の観光施設の民間譲渡に関するご質問であります。契約内容の件であります。今回の譲渡契約は2種類ありまして、一つは、スキー場とパノラマランド木島平の土地及び施設の譲渡契約、もう一つは、観光事業を行う運営会社、木島平観光株の株式譲渡契約であります。

山浦議員のこれまでのご質問の内容をお聞きしますと、村の大切な土地やスキー場なので、未来永劫、事業の継続を約束できないかということだと理解しますが、契約の基本として、どちらかに不利益を約束する契約はできないということの基本としておりますので、このご質問の取り交しですとか、リスクを買主側や事業実施側に制約を付けることができないとご理解願います。

仮にその制約を提示した場合、企業すれば、今後の社会情勢の変化、それからまた、温暖化等に伴う気象条件の変化、様々な要因によりスキー場では運営が難しくなることも想定されるわけですが、全国的にスキー場経営が厳しくなり、スキー場を売りに出す、観光施設を売却、譲渡する環境にあって、そういった制約があるリスクを負ってまで木島平にこだわる必要はないと考えるのが普通だと思います。

こういった状況も踏まえ、交渉の過程で10年の事業継続の理由としては、民法で定める買戻しができる期間を設定した次第であります。

村としても、できるだけ長い間スキー場事業、仮に先ほど申し上げました、気候変動等、雪不足等で、そういう要因で何か違う事業になったとしても、結果、地域活性化となる事業であれば致し方のないのではないかと考えます。

いずれにしても、地域づくりは、住民を含めた地域と企業、双方にメリットがある事業を考えていくことが必要だと考えております。

したがって、11年目以降の対応をどうするかについては、その時々状況に応じて協議をして判断していく必要があると考えております。

また、何かの事情により、例えば10年以内に買い戻すことになった場合については、新たな運営者を探すなど、事業継続を図らなければならないと考えております。

## 議長（勝山 正）

山浦 登 議員。

### 再質問

#### 5番 山浦 登 議員

私は、いかなる状況になってもスキー場等を運営継続してほしいと言っているわけではありません。11年以降、相手の方針が進められ、経営方針の変更や景観、環境への影響等に関して、疑義が生じた場合、村民の希望意見を取り入れる覚書等、協定文書で交わせないかと言っているわけです。

そこで、3点再質問を行います。

1点目、11年以降、将来にわたる覚書等合意文書の取り交わしは、必要ないと考えておられるのか。

2点目、覚書等、合意文書を取り交わせない理由は何か。

3月議会で、私の同一趣旨の質問に対し、民法上の制約ということである。契約書はもちろん、覚書であっても、11年目以降について文書で取り交わしても、民法上は実質的に無効になってしまう制限がある。

また、2月22日の説明でありますけれども、22日の説明会では社長自らが、将来的に経営が行き詰まった場合、無断で土地を処分するとか、そういうことはしないと明言している。しっかりとその約束は守ってもらう形で進めていきたいと答弁されました。2月22日にSBCメディカル社長が、村民の前で述べられたことは大変重要です。「転売はしない。」「変更の際は村に相談する。」この重要な内容を将来にわたり双方で確認し守っていくには、口約束では十分ではありません。村長も何年か後には退任されるし、相手の社長も交代するということが考えられるわけです。後世のために、契約当事者が交代することを想定し、契約の内容を双方が守り実行するためには、合意内容を文書で取り返すことは絶対必要です。

また、覚書等の効力について、答弁では民法上の制約とされていますが、覚書等の効力が10年で失効するとは、どこに書かれているのですか。私が調べた範囲では見当たりません。また、関連する宅建業法、消費者契約法にもありません。協定文書の効力期間について説明いただきたい。

3点目、もし、11年以降、資料の契約書内容、(持ち込み)資料の⑤ですけれども、新たな開発行為や施設の建設をする場合、⑥契約に違反することが明らかになった場合等、想定される事案で疑義が生じた場合、どのように対応されるのか。相手の会社を信頼するしないの問題ではなく、スキー場観光施設の発展を双方で願うからこそ、村民の要望をしっかりと文書で交わし、基本合意13条にあり、また、民法の第1条2項にうたわれている審議誠実の原則に基づき、事業を進めていただくことが必要と考えます。

考え方を伺います。

## 議長（勝山 正）

湯本産業課長。

(産業課長「湯本寿男」登壇)

### 産業課長（湯本寿男）

それでは、3点の再質問と理解して答弁をさせていただきます。

まず1点目でありますけれども、経営方針の変更によって11年目以降、村の景観を損なう事業ですとか、そういった事業になるおそれがあるので、それ以降の約束はできないかというご質問と理解をしてお答えいたします。

それについては、今までもお話をしている経過の中で、村とすれば、スキー場の事業継続を大前提としまして今回の民間譲渡の契約をしております。その契約の内容とすれば、10年間の不動産の譲渡制限ですとか、事業の継続ということを約束させていただきました。

村長の答弁にもありましたように、社会情勢の変化ですとか、気象状況の変化によって10年後以降、こういった形になるかというのを読めないところで、当然村とすれば、そういったリスクの懸念はありつつ、一方的に10年目以降もスキー場事業を継続してほしい、それ以外の事業としても、景観を損なう事業はやめてほしいという約束というのは、なかなか難しいだろうと考えております。

交渉の経過の中で、先方と協議の中で、やはりスキー場事業を大前提として契約をしておりますので、その点については山浦議員おっしゃったように、2月22日の説明会の中で会社の代表がおっしゃられたように、その際は相談をさせていただくということで、これについては当然口約束ではありませんけれども、契約については申し込みと承諾が大前提になりますので、そういった形で口約束であっても契約が成立すると解釈をしております。また、そういった状況になった場合には、協議をするのが大前提とこちらの方では考えております。

それで、覚書はどうしても交わせないのかということではありますが、今申し上げたとおりでございます。

それともう1点、提供された資料の中にもございますように、事業の制限といいますか、契約書に明記した主な内容の中で①から④にございます。

①10年間の株式及び不動産の譲渡制限。

②としまして、10年間は現在営む事業の廃業、終了又は変更の禁止。また、現在の事業を継続して村民やその他一般の利用ができる施設として利用すること。

③としまして、事業の運営状況について5年間は村へ資料提供を行うこと。

④としまして、契約後1年間は現状を下回らない条件で従業員を雇用すること。

この4項目について主な条件として村の方では交渉して契約をさせていただいております。

この四つの契約事項について違反があったときには、村とすれば、買戻しをさせていただくというような措置をとっていくと考えております。

**議長（勝山 正）**

山浦 登 議員。

**5番 山浦 登 議員**

ちょっといいですか、私の質問について十分に答えていただけないので。

**議長（勝山 正）**

質問内容をもう一度、はっきり言ってください。

**5番 山浦 登 議員**

はい。新たな開発工事や施設の建設又は契約に違反した場合の11年目以降については、何ら文章が交わされてない。これに対してどのように対応されるのか。

文書がないということは、口約束で2月22日の約束、これが基になるのかと思いますけれども。

口頭の契約で、本当に契約の内容又は確認した内容が双方で理解されて、この事案に対して対応できるのかどうか。そこを質問したわけなんです。

**議長（勝山 正）**

湯本産業課長。

（産業課長「湯本寿男」登壇）

**産業課長（湯本寿男）**

失礼いたしました。

11年目以降の新たな開発行為ですとか、疑義があったときにどういう対応するかということによるしいですね。

現在の契約書におきましては、10年間の事業継続ということでお約束をしております。

11年目以降については、新たにその次の段階に入りますので、その時点で協議をしていくということになるかと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

**議長（勝山 正）**

山浦 登 議員。

**再々質問**

**5番 山浦 登 議員**

前の質問の一点答弁が漏れているので、それもちょっと補足でお願いしたいと思います。

民法上で10年以降については、覚書等の文書の効力がないという、こういう答弁を3月の議会にされていますけれども、民法で調べたところは、そういうことはないというふうに私は判断しますが、この点について一点お願いします。

それから、村民の強い要望であります。契約後であります。契約書を保管するために、覚書等の契約を交わすことをぜひお願いしたいと思います。相手の会社に要請する考えはあるかどうか。

3月議会では、契約後であっても、村民からの強い要望等があれば、村民とSBCの会社との間に入って、交渉、仲介をして伝えるという、こういう答弁をされていますので、この問題点について、相手の会社に要請を伝えて、また実現する、そういう考えがあるかどうか、お願いします。

**議長（勝山 正）**

湯本産業課長。

（産業課長「湯本寿男」登壇）

**産業課長（湯本寿男）**

それでは、山浦議員の再々質問にお答えをいたします。二つ頂いたと思います。

10年目以降の民法での縛りはないとおっしゃった件でございますけれども、我々今まで民法のお話をさせていただいた中で、民法第579条のところで、買戻し請求権というのがございます。

これで縛れる買戻し請求権の最大の期限が10年でございますので、これと合わせまして、事業の継続ですとか、譲渡の禁止ということで、これを上限として設定して交渉をさせていただきました。交渉の中で、それぞれの弁護士等のご意見をいただきながら、こういった経過に至った次第であることはご理解をいただきたいと思っております。

それと、覚書の関係であります。これについては、11年目以降どのような形であるにしろ我々としても、村民の不利益になるようなことというのは想定をしておりますので、そういった形で覚書といいますか、約束のようなものが可能であるかどうか、改めて打診をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

**議長（勝山 正）**

ここで暫時休憩とします。

山浦議員の前のマイクがずれたりしておりますので、ちょっと修正する間、休憩とします。

（休憩 午後1時45分）

(再開 午後1時48分)

**議長（勝山 正）**

休憩前に引き続き会議を開きます。

山浦 登 議員。

## 2. 馬曲温泉再開の見直しについて

**5番 山浦 登 議員**

それでは、2点目の馬曲温泉再開の見直しについて質問いたします。

4月以降、休業している馬曲温泉に対して、早期の再開を望む声が私のもとにも多数寄せられています。それだけ馬曲温泉は愛されて利用されてきた証であり、その反響の大きさに驚いています。

5月26日の議会全員協議会で、馬曲温泉再開に向けての今後のスケジュールが説明されました。運営事業者については、公募プロポーザルにより選定し、新事業者により来年4月以降再開との報告がありました。

そこで、4点にわたって質問いたします。

1点目、村の観光施設であり、村民の憩いの福祉施設でもある馬曲温泉が1年以上休業することで、経営面や村の福祉政策面にどのような影響を及ぼすと考えているか。

2点目、湯量は、温泉開設当初、毎分300リットルが、現在毎分120リットルに減少してきている。更に湯量が減少し、毎分100リットルを切った場合、新源泉ボーリングの協議を始めるとの計画であるが、設備のうち、揚湯ポンプ・送湯ポンプ、お湯を送る、上げて送るというポンプですが、修繕して対応するとして、新源泉ボーリングは当面は行わず、現状でいくということか。

3点目、4月から、木島平観光株式会社から馬曲温泉株式会社に運営が委譲されたが、馬曲温泉株式会社はどのような業務を行っているのか。

4点目、新事業者が決まるまでに1年間の休業期間があるが、再開を望む利用者の期待に応じて外湯だけでも再開できないか。村の資料に「公募して応募がなければ、運営事業者が決まるまでの間、村により規模を縮小して営業する」との方針が示されています。この方法は考えられるのではないか。

**議長（勝山 正）**

日墓村長。

(村長「日墓正博」登壇)

**村長（日墓正博）**

それでは、馬曲温泉の再開についてのご質問ですが、馬曲温泉につきましては、村が昭和58年に温泉ボーリングを行い、その後、昭和62年63年に現在の馬曲温泉公園として整備し、また、馬曲川の水資源を生かした水力発電所も併設して、地域のエネルギーを活用した施設として、村内外から注目され親しまれてきた施設であります。

また、当初は、馬曲、平沢地区の皆さんが運営の中心となり進めていただいたところもあります。

平成3年には、年間26万人を越す入湯者があり、四季折々の景色とその眺望により多くの方々に利用していただきました。しかしながら、全国各地で進められた温泉掘削による施設の増大、ニーズの変化等による入込み客数の減少が続いており、近年ではコロナ前で6万人となっているのが実情であります。

村内外や関係者等から反響があり、ご意見を多数頂いていることは承知をしているところであり、併せて村民の皆さんにもご不便をおかけしている状況は理解しているところでありますので、できるだけ早い段階で再開できるように進めているところであります。

しかしながら、馬曲温泉は1,000メートルの井戸の深さがあり、ポンプでくみ上げていること、ポ

イラーにより加温していること、水力発電を切り替え、電力を購入する必要があること、施設や設備全体が老朽化していること、そういった経費が今後の運営に影響する状況となっております。

これまで、前回の公募プロポーザルから、いくつかの民間事業者との意見聴取を行う中で、こういった運営リスクが指摘されたため、参入しやすい環境整備が必要と判断し、今議会に老朽化したポンプの更新費用について補正予算をお願いしているところであります。

村としては、馬曲温泉は大事な観光資源であり、村民の福利にも必要な施設として将来とも継続していけるように進めてまいりたいと考えております。

なお、休業における影響や福祉にどう影響するかということについては、分析したものがありませんので、具体的にはお答えできませんが、ご不便をおかけしていることは理解しております。

以降のご質問について、産業課長に答弁をさせます。

## 議長（勝山 正）

湯本産業課長。

（産業課長「湯本寿男」登壇）

## 産業課長（湯本寿男）

まず、2点目のご質問の、湯量が100リットルを下回った場合に新源泉の協議をするということで、新源泉のボーリングは当面行わないということかについてであります。

議員のご質問のとおりでございます。村としては、現在の源泉について十分な湯量があるとは思っておりません。しかしながら、新源泉の掘削は、価格上昇等もございまして、概算の見積もりで約3億円を超える経費も想定されております。

こういった経費について、議論をいただく必要もございまして、村としては現状できうる限りの措置をして、現状の源泉で運営事業者の選定を進めていき、状況によって新源泉の検討をしていきたいと考えております。

また、3点目のご質問で、木島平観光株式会社から分割された馬曲温泉株式会社ですが、設立の経過としまして、木島平観光株式会社の株式譲渡契約の条件として、馬曲温泉事業を引き継がないという契約でおりましたので、基本的には施設を維持、管理している会社として、施設の管理をしている会社としております。

4点目、外湯だけでも再開できないかというご質問ですが、ご質問のとおり経緯の中で、外湯だけでも営業をといたった考え方もあったのは事実でございます。しかしながら、現施設の調査の中で、ポンプなど温泉そのものの設備の著しい劣化が指摘され、それら一体に整備をし、しっかりと新たな体制でスタートした方がいいのではという判断ですので、ご理解をいただきますようお願いいたします。

## 議長（勝山 正）

山浦 登 議員。

## 再質問

### 5番 山浦 登 議員

村内外の馬曲温泉利用者からは、再開の強い要望が寄せられています。1年間休業をすることによるお客さん離れが心配されます。

議会で村内施設視察の際、馬曲温泉も視察しました。内湯では、浴槽いっぱい湯が入っており、ポンプを止めることができないと説明がありました。

湯の温度は低いですが、何とか継続のために活用できないか。仮に、再開までの間、経費を削減して経営するとしたら、どのくらいの費用がかかるのか試算されていたら、報告をお願いします。

## 議長（勝山 正）

湯本産業課長。

（産業課長「湯本寿男」登壇）

### 産業課長（湯本寿男）

それでは、山浦議員の再質問にお答えをいたします。

まず1点目でありますけれども、ポンプを止めることができないで、今、内湯に温泉が入っている状況であります。その状況につきましては、やはり揚湯ポンプ、送湯ポンプはかなり劣化が進んでおります。今後、予算が認められた段階で更新の手続きはしていくんですけれども、現段階でポンプを止めることは、改めて稼働するに非常にリスクが高いということで、今、普通に温泉は流している状況ではあるんですけれども、ポンプは止められないといった実情があるということは、ご理解いただきたいと思えます。

あと、経費の関係でありますけれども、例えば、内湯だけ外湯だけといった経費については、やはり揚湯ポンプ、送湯ポンプ、これについては今までどおり稼働をすべき設備、また、人が入るためにはボイラーも焚かなきゃいけないといったことから、やはり一定程度の経費が想定されます。具体的にいくらという想定はしておりませんが、そういったことを考えますと、一時休止をしてしっかり体制を整備してから、再開に向けて準備を進めたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

### 再々質問

#### 5番 山浦 登 議員

馬曲温泉再開の強い要望に応えるために、村民に温泉施設の現況、再開する場合の費用や採算性等を説明する機会がもてないでしょうか。その中で村民の理解を得ること、意見の中から再開のいいアイデアが出されることも考えられますし、先ほど山本隆樹議員の質問の中にも、クラウドファンディングの手法等も用いるという、こういうようなアイデアも出されました。

温泉の村民利用率が低いことについて、今後、利用促進の関心を高めるためにも、説明会は開くべきだと考えます。考え方を伺います。

## 議長（勝山 正）

湯本産業課長。

（民生課長「湯本寿男」登壇）

### 産業課長（湯本寿男）

再々質問にお答えをいたします。

まず、村民の意見を聞く場として説明会の場ということでお話をいただいております。

まず、この温泉施設については、非常に経費がかかるものと、運営の関係で非常にアイデアによって収益に差が出る施設と、想定をしておりますので、一旦ここで、村で公募させていただいて運営事業者のアイデアも募りながら、どういった形の運営がいいのか、その辺を村として、いくつかご提案された中から選定していくべきものだと考えております。その中で、その経過等について、また、村民の皆さんには広報ですとか、周知をしていくことと考えております。

あと、村民の利用促進の関係でございますけれども、村とすれば、現状、村の施設として民間の事業者運営していただくという形を想定しておりますので、村民の皆さんにも温泉に行ってくださいようPR等積極的に行っていきたいと思っております。

## 議長（勝山 正）

ここで暫時休憩といたします。  
再開は、午後2時10分とします。

(休憩 午後2時04分)

(再開 午後2時10分)

#### 議長（勝山 正）

休憩前に引き続き会議を開きます。  
山浦 登 議員。

### 3. 子育て支援策について

#### 5番 山浦 登 議員

それでは、3番目の子育て支援策について質問いたします。

現在、国も地方も、子育て支援の政策が中心課題になっています。子育て支援が村の魅力を増し、子育て世帯に大変好評で、移住定住を促進し先進地事例等で紹介されています。

私は、今回の村議会議員選挙での重点政策の一つに、子育て支援三つのゼロを掲げました。

一つは、小中学校の給食費のゼロ。今年度は25%補助としていますが、これを100%補助、保護者負担ゼロにするということです。

二つには、国民健康保険税ゼロ。18歳以下の国民健康保険の保険税均等割2万8,900円をゼロにする。被保険者一人当たり一律2万8,900円であるが、収入のない18歳以下は、保険税均等割をゼロにするということです。

三つには、医療費のゼロ。18歳以下は、福祉医療費給付金制度で、医療費は無料ですが、初診時にレセプト代として500円。薬局でも500円支払い、月が変われば同額のレセプト代支払いが必要となります。これをゼロにするということです。

この子育て支援策は、全国の自治体で取り組まれています。財政面も加味した上で、どのように考えられるか、2点にわたって質問いたします。

まず1点目、三つの提案を現在の被保険者数で試算した場合、どのくらいの予算が必要とされるか。

2点目、この提案についてどのように考えられるか、実施の考えはあるか。

以上、2点お聞きします。

#### 議長（勝山 正）

日碁村長。

(村長「日碁正博」登壇)

#### 村長（日碁正博）

それでは、子育て支援策についてのご質問ですが、ご提案いただきました三つの試算については、給食費の現在の児童負担分が約1,820万円、国民健康保険税関係が121万円、医療費関係では約442万円ということで合計2,383万円と試算をしております。これはあくまでも現在の状況の数字であります。ただし、国民健康保険の均等割については、健康保険など他の制度による保険料は試算しておりません。

2の提案の実施についてということではありますが、現時点でこのご提案に対する実施する計画はありませんが、行政報告でも申し上げましたが、庁内におきまして既存の事業の効果等の検証も含め、少子化対策について検討を進めております。

国の方でも、異次元の少子化対策について今後示されるものと考えておりますので、その動向を注視するとともに、村民の皆さんからもご意見を頂戴しながら、実施計画の中での見直しや令和6年度の予算策定に向けて、村独自の対策の検討を進めてまいります。

ご提案についても、その中で検討させていただきたいと考えております。

**議長（勝山 正）**

山浦 登 議員。

#### **再質問**

**5番 山浦 登 議員**

それでは、再質問いたします。

まず、子育て支援策は、木島平村の次世代を育てるという意味でも重要です。近年、村の年間出生数は20人前後です。過疎化の進行とともに、年少人口、0歳から14歳は、2020年は466人。推計によると、30年は387人。40年が338人と推計されています。

子育て支援策は、村の将来を見据えた過疎化対策とともに、非常に重要な問題であります。三政策、合計2,383万円は高額ではありますが、ぜひ実施の方向で検討させていただきたいと考えます。

未就学児の国保税均等割は、制度改定により、令和4年度から50%軽減されており、令和3年6月と9月の議会で、村として未就学児を対象にしているが、小学校卒業まで対象者を引き上げられないかと質問しました。実施すると仮定して、保険税減収分は、該当者30人で試算すると、35万1,780円とされ、村独自での実施は、他の健康保険加入者との均等の観点からも慎重な対応が必要とされ、今のところ近隣市町村では、独自で均等割軽減措置の対象拡大の動きはないと答弁されました。

ちなみに、飯山市の令和5年度の予算では、学校給食費は保護者負担分40%軽減、18歳までの子供の医療費窓口負担が500円の手数料は完全無償化実施、これは6月から実施されています。

近隣自治体の動向と予算規模から、可能なところから実施させていただきたいと考えます。

考え方を伺います。

**議長（勝山 正）**

日碁村長。

(村長「日碁正博」登壇)

**村長（日碁正博）**

最初の答弁でもお答えさせていただきましたが、子育て支援、これについては村では少子化対策の大きな柱として重要な課題と考えております。ただ、先ほどご提案いただきました三つの提案が、少子化対策の全てではないだろうと思います。

これまでも出てきましたが、結婚、出産、そしてまた入学。先ほどは、中学校の制服等、それからまた奨学金の返済であったり、さまざまな支援策があるわけでありまして。その中でやはり、より多くの皆さんに効果がある政策も必要だと思っておりますが、一方では、より支援を必要としている皆さんへの重点的な支援もやっていかなければならないと思います。

そういう意味で、総合的にバランスのとれた、言ってみれば、少子化対策と子育て支援対策を総合的に考えていきたい。その中の一つとして検討させていただきたいと考えておりますので、よろしくご理解いただけますようお願い申し上げます。

**議長（勝山 正）**

山浦 登 議員。

#### **4. 地球温暖化対策について**

**5番 山浦 登 議員**

それでは、4点目の地球温暖化対策について質問いたします。

近年、世界各地で地球温暖化に起因する異常な豪雨、台風、猛暑、森林火災、干ばつ、海面上昇などが頻発しています。世界気象機関（WMO）は、66%の確立で2027年までに1.5度を超えると警告しています。気候危機と呼べる非常事態が起こっています。

本村では、平成20年、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、温暖化対策実行計画（事務事業編）を策定。令和3年3月、隣接自治体に先駆け、気候非常事態宣言を発出。令和3年度には、木島平村地球温暖化対策委員会を発足。本計画を全面改定し、公共施設への温室効果ガスの排出抑制を行う施策を取りまとめた事務事業編と、住民や村内事業者が温室効果ガスの排出抑制を行う施策を取りまとめた区域施策編を一本化した「木島平村地球温暖化対策実行計画」を策定しました。

本計画では、温室効果ガスの削減目標は2030年度において、2020年度比で15%削減と定め、区域施策編は2013年度比26%削減と定め、2050年までに温室効果ガス削減実質ゼロを目指し、村民、事業者、行政が一丸となり、活動に取り組むとしています。

そこで、4点にわたって質問いたします。

まず1点目、地球温暖化対策委員会、これは理事者、事業者、有識者で構成されていますけども、対策委員会は毎年1回、進捗状況の評価、次年度の方針を決定しているが、委員会での温室効果ガス削減取組の評価はどうなっているのか。

2点目、地球温暖化対策実行計画に基づき、削減目標に向かって事業を進められているが、進捗状況はどうか。

3点目、電気自動車の充電スタンドの設置、太陽光・小水力発電等を積極的に導入、馬曲川小水力発電所の改修、売電、役場庁舎への太陽光パネル設置等を計画されているが、事業は計画とおりに進んでいるのか。

4点目、脱炭素社会の実現は、私達一人一人の決意と行動にかかっている。一人一人が気候危機打開に向けて、ライフスタイル、生活様式を見直すことも必要とされている。村地球温暖化対策実行計画の周知、計画に基づく村民の理解、協力が足りないのではないか。

以上、4点伺います。

#### **議長（勝山 正）**

日墓村長。

（村長「日墓正博」登壇）

#### **村長（日墓正博）**

地球温暖化対策に対するご質問ですが、地球温暖化対策は、世界全体で取り組まなければならない大きな問題であります。

短期間で成果を出すことは困難と考えておりますが、村民の皆様のご理解をいただきながら、村としてもできる地球温暖化対策事業を今後も継続して計画的に進めてまいりたいと考えております。

個々のご質問について担当課長に答弁をさせます。

#### **議長（勝山 正）**

丸山総務課長。

（総務課長「丸山寛人」登壇）

#### **総務課長（丸山寛人）**

それでは、私の方から村長の答弁に補足しまして、4点についてお答えしたいと思います。

まず、地球温暖化対策委員会での評価でございます。

令和3年11月に改定しました地球温暖化対策実行計画は、令和4年度からの計画となっているため、委員会による効果検証は令和5年度本年度からとなります。

つぎに、事業の進捗状況でございます。

ペレットストーブの導入補助など既存の事業に加えて、令和4年度から既存住宅への太陽光発電設備、蓄電設備設置への補助、住まいづくり促進事業のZEH適用の際の嵩上げ補助、生分解性マルチ購入への補助などを新たに導入しております。

また、昨年度は、村民意識の醸成のため、ゼロカーボンイベントを実施しました。

数値として表れるには時間がかかりますが、今後も地球温暖化防止に関する取組を進めてまいります。

3点目の計画されている事業についてのご質問でございます。

令和2年度から進めております馬曲川発電所の設備改修工事については、本年12月に竣工を予定しております。

また、役場庁舎への太陽光発電設備設置については、実施設計をすでに発注しており、国の補助事業の募集が始まりましたら申請を行い、採択されることが条件となりますが、実施をしていきたいと考えています。

計画の周知、村民の理解協力が足りないのではないかとというご質問でございます。

地球温暖化防止については、木島平村の問題だけではなく、世界全体で取り組まなければならない問題ということは、先ほど村長が申し上げたとおりでございます。

議員ご指摘のとおり、一人一人が気候危機打開に向けて、生活様式を見直すことも当然必要と考えております。そのために村としては、村民一人一人の意識醸成が大切と考えておりますので、広報や公式ウェブサイトを活用しながら情報発信に努めてまいりたいと考えています。

また、令和5年度も楽しみながら参加できるゼロカーボンイベントを企画していく予定ですので、詳細等が決まりましたら周知させていただきますので、ご参加いただければと思います。

## 議長（勝山 正）

山浦 登 議員。

## 再質問

### 5番 山浦 登 議員

それでは再質問します。

地球温暖化による気候危機に対して、米国のバイデン大統領は「我々の存在がかかった脅威だ。」国連のグテーレス事務総長は「気候地獄への高速道路を走っている。時限爆弾は時を刻んでいる。」と危機感をあらわにし、警鐘を鳴らしています。

村、村民が一体となり、PDCAの4段階を繰り返し、点検、評価、見直しを行い、木島平村が掲げている温室効果ガスの排出削減目標達成に向けて、事業を進めることが極めて重要であると考えます。より一層の気候温暖化対策実行計画の周知、計画、村民の理解、協力をより一段と強めて取り組んでいただきたいと思いますと考えますが、繰り返しになりますけど、再度答弁をお願いします。

## 議長（勝山 正）

日墓村長。

（村長「日墓正博」登壇）

## 村長（日墓正博）

度々ご指摘のとおり、この問題は本当に地球規模、そしてまた、全人類が考えなければならない大きな課題であります。

そんなことで、村としても大きな課題として、またPR等に努めていきたいと考えておりますが、雪国ということも考えながら、雪国の中でいかに、太陽光発電、村に潜在的にあるエネルギーをどう

活用していくのか等も含めて、これからまた、村としてもさまざま研究をしてまいりたいと考えておりますので、議員各位にもぜひご理解とご協力をいただければと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

**議長（勝山 正）**

以上で、山浦 登 議員の質問を終わりにします。

（終了 午後2時27分）

**議長（勝山 正）**

以上で、本日の日程は終了しました。

本日は、これで散会します。ご苦勞様でした。

（散会 午後2時28分）

**令和5年3月第1回 木島平村議会定例会**  
**《第3日目 令和5年6月8日 午前10時00分 開議》**

**議長（勝山 正）**

皆さん、おはようございます。

本日の会議は、夏の省エネルギー対策の一環として、クールビズで実施いたします。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1、一般質問を行います。

一般質問の順序については、議会運営委員会において抽選のとおりです。

6番 丸山邦久 議員。

（「はい、議長。6番。」の声あり）

（6番 丸山邦久 議員 登壇）

**1. 3期目の具体的な政策について**

**6番 丸山邦久 議員**

それでは、通告に基づきまして、私の方から5項目にわたって質問をさせていただきます。

まず一つ目ではありますが、3期目の具体的な政策についてであります。

日碁村長は、3期目の村長選に出馬するに当たり「在任8年間でやり残したことがある」と、出馬の動機を、信濃毎日新聞社の取材に答えられています。

村民には具体的な政策は理解されていないわけでありまして、改めて、在任8年間で何を成し遂げ、何をやり残したのか。また、3期目の4年間で何をやろうとされているのか、説明を求めます。

**議長（勝山 正）**

日碁村長。

（村長「日碁正博」登壇）

**村長（日碁正博）**

それでは、丸山議員の3期目の具体的な施策ということではありますが、2期8年間で、教育や福祉の充実、産業振興、インフラ整備など村民生活を支えるあらゆる分野の課題解決に向けて取り組んでまいりました。特に災害対策では、老朽化して耐震基準を満たさない地区集会所の改修や改築を進め、新型コロナ対策では、ワクチン接種や事業継続支援、生活支援を行い、何とか乗り切ることができたと考えております。

大きなものとするれば、長年の懸案でありました役場新庁舎の建て替えを行いました。観光施設については、以前から毎年多額の村費を投入し課題となっておりましたが、新型コロナの感染拡大で維持管理が一層困難となっておりました。2期目から民営化に向けて取り組み、3期目に入り移行ができたことは大きな成果と考えております。

スキー場を中心とした観光は村の大きな産業であり、運営会社と協力しながら誘客など観光振興に努めてまいります。また、休業している馬曲温泉についても、できるだけ早く再開するため、老朽化した施設の改修や運営事業者の募集を行います。

少子化対策は喫緊の課題であり、子育て環境、教育環境をはじめ幅広い視点から重点課題として取り組みます。また、地球温暖化対策は将来的な大きな課題であり、公共施設の太陽光発電施設設置などを通して、普及啓発を行ってまいります。

観光施設の民営化により、村の将来的な財政負担は多少軽減されたと考えておりますが、村独自の施策を実現するための財源を確保するため、ふるさと納税の商品開発にも取り組んでまいります。

いずれにしても、この木島平村で生まれ育った皆さん、そしてまた、結婚、移住等で現在この木島平に住まれている皆さんが将来ともこの木島平村に進み続けたい、そしてまた住んでいて良かった、そういう村づくりを進めてまいりたいと考えております。

**議長（勝山 正）**

丸山邦久 議員。

**6番 丸山邦久 議員**

すみません、答弁漏れがあるのでお願いします。

やり残したことについて質問しているわけでありますが、今の答弁には答えられていないと思いますので、そこを具体的をお願いします。

**議長（勝山 正）**

日墓村長。

(村長「日墓正博」登壇)

**村長（日墓正博）**

やり残したこと一番大きなものは、やはり観光施設の民営化であります。それについては先ほど申し上げましたとおり、3期目に入って早々移行することができたということでもありますので、それも大きな2期目としてやり残したことであります。そしてまた、同時に馬曲温泉の民営化についても、観光施設と一体的な移行を考えていたわけですが、現在まだその状況に至っていないということで、先ほど申し上げたとおりであります。

それからまた、少子化対策については2期目からも取り組んでおりますが、まだまだこれから大きな課題として残っているわけであります。

やり残したという意味では様々まだあります。道の駅ファームスについてもこれからしっかりとめどを立てていかなければならない、様々あるわけですが、それを全部具体的に挙げればきりが無いと思っておりますので、主なものについて、私の方から答弁をさせていただきましたのでよろしく願いいたします。

**議長（勝山 正）**

丸山邦久 議員。

**再質問**

**6番 丸山邦久 議員**

懇切丁寧なご説明ありがとうございました。

私は、具体的にやり残したことを言うていただければよかったのですが、今の説明で村民もとてもよく分かったのではないかなと思います。

また、実は私の知り合いといいますか、支持者なのかよく分からないですけど、手紙をくれまして、この項目に関して聞いてくれということがあります。ちょっとお耳を拝借して聞いていただきたいです。これなんとね、再質問、再々質問までこういうこと聞いてくれって言われているのですが、それを聞くわけにいかないですけどね。

観光施設の民営化は、単に第三セクター木島平観光(株)の社長としての責任放棄としか思えない。村長は、木島平観光(株)の代表の間に、村の資産、高社山麓約61ヘクタールを1万円とただ同然の価格で村民全体の財産を、自ら代表取締役の木島平観光に譲渡し、さらに、村の債権5,000万円を放棄したわけですが、それがあなたのやり残したという政策というのですか。せめて、賃貸借契約とい

う形で民間に経営を託すべきだったのではないのでしょうか。

これが、たった1人かもしれませんが、村民の意見です。これはまた、再質問、再々質問もあるんですけど、これはちょっと割愛しようかな。そういう意見があるということを入り込んで、ぜひ再質問をお聞きいただきたいと思います。

今民営化が大きな成果と言われました。それが公務員の考え方なのだろうと思います。

だけど、民間で会社をやってきた人間からすれば、取締役会や株主総会で同じこと言ったら大ひんしゆくですよ。私にはこんなことは言えない。なぜなら、会社とか組織の代表っていうのは、運営の全責任を負っているものなんですよ。

パナソニックの創業者の松下幸之助さん。名前ぐらいは知っておられると思いますが、経営の神様と言われる方ですね。この人が何て言ったか。雨が降っても私の責任だ。雨は降るのは気象条件ですから、その人の責任であるわけがない。でもね、松下幸之助さんは起こること全てを自分のこととして捉え、最善の手を打つのが経営である。組織の代表である者の責任である。こう言っているわけです。ここが日墓村長は分かっていらっしゃらない。コロナのせい。コロナの影響が大きい。その影響が大きいことについては、日墓村長よりも私の方がよっぽど身にしみて感じていると思いますが、そういうことをおっしゃった。

2年ほど前ですかね、「葛飾柴又フーテンの寅さん」で有名な葛飾柴又の川魚料理の「川甚」っていう店を閉店しました。そのときの社長のコメント。よく聞いてくださいよ。NHKのアナウンサーが「コロナの影響ですか？」とふったわけですね。それに対してその社長は涙ながらに「恥ずかしくてそれは言えない」と答えられた。これが民間の考え方。

そういうふうにならね、例えばコロナのせいで100万回回っても、事態は少しでも改善しましたか。してないでしょう。そんなコロナのせいにするのではなくて、その状況下で最善の手を打たなかった。そのことについて、木島平村の村長である日墓村長、それから木島平観光株式会社 代表取締役日墓正博さん、どう責任を感じていられますか、お答えをいただきたいと思います。

2点目ですね。

日墓村長から、日墓社長が代表されている団体に1万円という金額で62ヘクタールに、構造物いっぱいについて売られているわけです。これ普通に考えたら自己契約、双方代理という人もいましたね。でも自己契約であり、商法上、これは禁止されているのではないかなと思います。この点について見解を伺いたい。利益供与とも言えるわけですよ。不当に安い金額で、自分の経営している会社に譲ったわけですから。その点についてどう考えているか。

3番目ですね。

私は、日墓村長にしかできない事業をしていただきたいと思います。先ほど言われた役場新庁舎の建て替えとか、コロナのワクチン接種は大変だったと思いますけども、地球温暖化対策、日墓村長でなくてもできそうな事業ばかりで、せつかく3期12年もやるんだから、日墓村長さすがだったと50年後に言われるような、何か残していただきたい。そこを考えているかどうかお考えを伺いたい。

お願いします。

**議長（勝山 正）**

日墓村長。

（村長「日墓正博」登壇）

**村長（日墓正博）**

これは再々質問？

**議長（勝山 正）**

再質問でいい？

**6番 丸山邦久 議員**

再質問でしょ。

だってさっきは答弁漏れだから。

**村長（日躰正博）**

答弁漏れではないです。ちゃんと答えています。同じ内容を答えただけですが。

最初にいただきました質問については、代表取締役としての判断云々については、ここは一般行政に対する質問の場でありますので、差し控えさせていただきますが、村長とすれば、スキー場をはじめとする観光施設の継続を村が主体となって経営を維持していくことは難しい、将来的にできないだろうという判断で、民間化に至ったということであります。

それからまた、1万円云々の話でありますが、これについては、弁護士とその辺の確認をしながら進めてきてありますので、問題ないだろうと思っております。

それからまた、様々な私独自の政策ということではありますが、大きな課題については、ほとんどの自治体が共通の課題だろうと思います。ただ、それをどういうふうに取り組んで、どういう形で進めていくのかというのは、やはり自治体ごとに判断が別れるところであります。目的を達成するために、そのための方法論を、これから私なりに考えていきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

**議長（勝山 正）**

丸山邦久 議員。

**再々質問**

**6番 丸山邦久 議員**

それでは、再質問の3番目について再々質問を行います。

日躰村長の答弁に「考えている」というのが非常に多い。これは後からも出てくるので。もう8年も村長やられるわけですね。その8年間に何かこういうことをやりたいなっていうことを考えられなかったのかなと思います。それが、日々村長として職責を全うしようと思ったら、何か8年間に出てきそうなものですが、本当に具体的には考えてられないのですか。

**議長（勝山 正）**

日躰村長。

(村長「日躰正博」登壇)

**村長（日躰正博）**

首長の責任とすれば、やはり、村民全体の生活の向上、そしてまた、福祉の向上を図るのが、まず大前提であります。それについて個々に特別何かをしたと、先ほど2期8年で取り組んできた内容について申し上げましたが、教育環境だったり、子育て環境であったり、言ってみれば村民生活に関わる基本的な条件整備については、かなり向上しているのではないかと思います。それをこれから村民の皆さんにいかにしっかりと享受していただくか、その辺の施策、それからまた、これまで行ってきた政策について反省する点、それから足りない部分については、またこれからもしっかりと樹立をしていきたいと考えております。

**議長（勝山 正）**

丸山邦久 議員。

## 2. 観光施設の売却価格について

### 6番 丸山邦久 議員

それでは、2項目目の質問をさせていただきます。

観光施設の売却価格についてであります。

村は観光施設民営化に伴い、土地 62 ヘクタール、パノラマランドを含む建物 7 棟、スキーリフト 6 基、その他の償却資産 11 点を 1 万円、土地だけで計算すると、1 ヘクタール当たり（1 町歩当たり）161.3 円で売却をしました。

昨日買い物に行きまして、駅前のスーパー T に買い物に行ったんですが、大根が 1 本 172 円で売っているんですよ。62 町歩の土地で大根が 58 本しか買えない。そんな価値しかない。バナナの叩き売りもびっくりの、超絶激安価格に私は感じてしまいました。

そうは言っても村のことだから、正当な理由があって 1 万円になったと思いますが、その根拠の説明を求めます。

### 議長（勝山 正）

日基村長。

（村長「日基正博」登壇）

### 村長（日基正博）

はい。それでは、売却価格についてですが、その根拠については、この雪国にとってスキー場事業が冬季の重要な産業となっているということから、スキー場と関連するホテル事業の継続を前提条件としているわけでありまして、今までも議会の中で説明したところでありまして、詳細について産業課長に答弁をさせます。

### 議長（勝山 正）

湯本産業課長。

（産業課長「湯本寿男」登壇）

### 産業課長（湯本寿男）

それでは、私の方から補足で答弁いたします。

村長答弁のとおり、評価については事業継続を前提条件にしておりまして、施設の老朽化、これまでの事業の内容をもとに、資産価値について不動産鑑定評価の結果であります。

評価の概要として、事業の継続はもとより、スキー場及びパノラマランド木島平は関連事業であるので一つの対象として評価を行っております。

二つ目は、周辺環境や国内の動向を踏まえ、事業の収益性や市場分析を行っております。

三つ目は、この 2 点に基づき不動産鑑定士が鑑定した「鑑定評価額」を基準として、村の村有財産評価委員会にて売買価格を無償と決定し、最終的には交渉により 1 万円で契約をしております。

### 議長（勝山 正）

丸山邦久 議員。

## 再質問

### 6番 丸山邦久 議員

それでは、再質問をお願いします。

不動産鑑定士が算定した「不動産評価額」、これはいくらでしょうか。また、この鑑定評価書がありましたら、これを議会に提示していただきたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

2点目です。村有財産評価委員の決定を得たと言われましたが、木島平村有財産評価委員会規程を見ましたが、委員長は副村長、副委員長は総務課長、委員は課等の長をもって充てる。まるっきりあれですね。日墓村長の意向のままに動くような組織じゃないですか。これは果たして決定を得たと言っているのか、私はちょっと疑問を感じます。直言居士（ちよくげんこじ）、要するに直接物を言う直言ですね、居士は仏壇の下に書いてある居士です。直言居士、相手が誰であろうと臆することなく、良いことは良い、悪いことは悪いとはっきり述べる人のことを言うんだそうです。私は、この中にこういう直言居士がいないのではないかと思っています。これは民間人で構成したら、結果はどうなったか。甚だ疑問であります。議事録があると思いますが、議会に提出していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

3点目です。村民の共有財産である村有地であります。これを少しでも高く売ろうとした努力をしたんでしょうか。

その3点についてお答えください。

## 議長（勝山 正）

湯本産業課長。

（産業課長「湯本寿男」登壇）

## 産業課長（湯本寿男）

それでは、丸山議員の再質問にお答えをいたします。

不動産鑑定額がいくらかというご質問でございますが、先ほど申し上げたとおり、不動産鑑定士が算定した評価額を基準として、委員会で無償として決定したとなっております。このいくらという不動産鑑定の評価については、あらゆる鑑定評価の方法がございますので、公表はしないということになっておりますので、ご了承をお願いします。

それと、不動産鑑定の結果の提示でございますけれども、これについても不動産鑑定の方法については様々な解釈、方法がございますので、基本的には公開しないということになっておりますので、ご了承お願いいたします。

それと、委員会についての議事録でございます。こちらについても、内容をご提示できる公文書になっており、手続きしていただければ公開できますので、よろしくをお願いいたします。

それと、できるだけ高く売る努力をされたのかということでございます。この一連の木島平の観光事業につきましては、長年施設の老朽化、事業の継続性というのが大きな課題となっております。この中で、村としてもできるだけ将来負担を減らすということでありまして、民営化、民間譲渡ということで進めてきておりますので、現状を把握した中での結果ということで捉えておりますので、ご理解をお願いいたします。

## 議長（勝山 正）

丸山邦久 議員。

## 再々質問

### 6番 丸山邦久 議員

不動産評価書も提示いただけないし、どうやってこれがまともかどうか判断していいか非常に困ってしまうわけですが。この1万円が本当にいいのかなって正直思いますし、誰もがみんな驚いていると思うんですよ。これが正当な価格であると思っておられるかどうか、いるかいなかでいいで

す。村長に答弁を求めます。

**議長（勝山 正）**

日碁村長。

（村長「日碁正博」登壇）

**村長（日碁正博）**

最初から申し上げましたとおり、木島平村の大事な産業を継続する意味で、村有地を払い下げたということでもあります。その点については、価格1万円か2万円という話ではありませんが、事業継続ができることになった結果を踏まえればよかったのではないかと考えております。

**議長（勝山 正）**

丸山邦久 議員。

### **3. アドバイザリー業務の費用 8,292 万円について**

#### **6番 丸山邦久 議員**

それでは3項目目、アドバイザリー業務費用 8,292 万円について、ご答弁をお願いします。

アドバイザリー業務費用 8,292 万円は、非常に巨額に感じます。以下の項目について答弁を求めるものであります。

1 点目、2 社で見積もりをして選定された企業名と、税別で 530 万円高いにも関わらず選定された理由を、選定された企業はどんな企業か伺いたい。

2 点目、選定された企業に委託した目的を答弁してください。

3 点目、どのようなアドバイスに対して支払われた対価なのか。

4 点目、報告書はありますか。

5 点目、当初、最大で 6,325 万円とされていたものが、8,292 万円に増額された理由は何か。

6 点目、契約締結がなされた今、8,292 万円の価値のあるアドバイスやコンサルを得られたと考えていますか。

以上、お願いします。

**議長（勝山 正）**

日碁村長。

（村長「日碁正博」登壇）

**村長（日碁正博）**

それでは、アドバイザリー業務の費用についてであります。今回の業務について、大変大きな規模の事業・資産譲渡と合わせて、対象外事業の馬曲温泉事業の除外も含めた運営会社の譲渡であったこと、それからスケジュール的にも非常に時間がなかった業務であったことが特徴だと考えております。

この業務の費用について、高いか低いかについては議論があるところかもしれませんが、長い目を見た場合、江田議員にもお答えしたとおり、村として将来負担を軽減できたこととあわせ、村で抱えていた事業をお願いできたことにより、この事業について総合的に見て、十分成果があったものと捉えております。

アドバイザリー企業の選定の経過等について、産業課長に答弁をさせます。

**議長（勝山 正）**

湯本産業課長。

(産業課長「湯本寿男」登壇)

### 産業課長（湯本寿男）

それでは、私の方から補足して答弁をいたします。

まず、この8,292万円につきましては、当初途中経過の額でございまして、いくつか業務がございます。今回の民間譲渡に伴い行った業務の内容を申し上げますと、まず一つ目でございますが、村の譲渡予定資産の評価を行うための不動産鑑定業務委託費として253万円。

二つ目、不動産譲渡、株式譲渡に伴う法務等支援アドバイザー業務委託費として6,567万円。

三つ目、やまびこの丘公園村有地分の土地の分筆業務としまして147万円。

四つ目ですが、馬曲温泉、やまびこの丘公園を含めた資産の固定資産税評価支援業務として521万9,000円。

五つ目として、木島平観光株式会社の株式譲渡に伴う経理支援業務として、656万7,000円。

六つ目、その他経費としまして、177万8,000円の合計で、実績としまして、総額8,176万4,000円となっております。

ご質問の民間譲渡に伴うアドバイザー業務委託経費につきましては、2番目に申し上げた不動産譲渡、株式譲渡に伴う法務等支援アドバイザー業務の件と理解しておりますが、この業務の委託に当たりましてはいくつかの企業に相談した結果でございます。業務可能な企業2社から見積もりをいただきましたが、結果、1社についてはスケジュール内容等では業務が困難ということで、最終的に残った東京都の辻・本郷ビジネスコンサルティング株式会社を選定したところであります。

最終的な契約額としては、先ほど申し上げた6,567万円で業務委託をしております。

業務の委託目的としては、事業を進めるにあたって、弁護士、会計士、税理士からご意見をいただく中、事業規模、スケジュール、また、会社法や民法など法律関係が多岐にわたることなど、行政外の分野も非常に多く、専門知識が必要であるとのことをご意見をいただいた中で、委託を判断する結果となりました。

また、どのようなアドバイスを受けたかということですが、契約締結に向けた交渉事項の整理と契約書内への反映、また、村の意向や相手先企業との交渉事項が各種法律に適合しているかどうかの支援を受けております。

事業に基づいたコンサルと担当業務としまして、会社及び事業の譲渡、自治法などに精通している弁護士、会計・財務に精通している公認会計士、税理士のチームにより構成され組織され業務を実施し、業務委託に係る報告書は頂いております。

また、当初予算からの増額理由であります。各種委託業務が発生したことに伴いまして、当初は昨年のシーズン前の譲渡を見込んでいたことが、3月の契約にスケジュールを延長したこと、また、馬曲温泉事業の会社分割業務が追加になったものが主なものであります。

事業費どおりの成果となったかということですが、村長もお答えしたとおり、議論はあると思いますが、本業務なくして、決してできなかった事業と判断しております。

また、一連の関係事業者との打合せについては、メールなどを中心に相談やアドバイスのやり取りで、昨年6月から600回程度行い実現できたことをご報告申し上げます。

### 議長（勝山 正）

丸山邦久 議員。

### 再質問

#### 6番 丸山邦久 議員

この問題に関して、過去に頂いた資料を読み返してみました。私、大きな疑問が出てしまいました。

この村有観光施設民営化に向けたアドバイザー業務に関する報酬額概算見積もりというのと、支援内容及びお見積もりという、これですよ。これ産業課長配られた覚えがありますよね。これ最初に私見たときに、最初の①って書いた方、これ見積書だと思わなかったんですよ。なぜか、よくよく読んでみるといろいろ見積書なのかなって思う不審な点があるんですよ。今回具体的に言いませんけど。見積りは2通あるんですよ。1点目の質問です。

それと、なんでこのときも社名を伏せていたのか。おかしいじゃないですか。普通に出せばいいじゃない。それが伏せられていた理由。だから安い方の会社と契約したって言ってもね、これだけ見ただけでは分からないですよ。どこにも書いてない。辻・本郷ビジネスコンサルティングですか。まだまだ不審な点いっぱいありますよ。本当にあるんですか。

お答えをお願いしたい。

### 議長（勝山 正）

湯本産業課長。

（産業課長「湯本寿男」登壇）

### 産業課長（湯本寿男）

それでは、再質問にお答えをいたします。

まず、見積もりは2通あるのかというご質問でありますけれども、今回、各議員さんにお配りした見積書につきましては、予算を予算化するための概算見積もりであります。どの企業に選定をしていくかという前の段階でありますので、企業名は伏せてございました。それで、2社から見積もりをもらったというお話であります。概算予算要求するために概算見積もりとして1社いただきました。その後、具体的にいくつかの企業、事業者選定をするに当たっていくつかの企業に打診をしております。具体的に見積もりをいただいたのが、最終的には1社ということでございますので、よろしくお願いたします。

### 議長（勝山 正）

丸山邦久 議員。

### 再々質問

#### 6番 丸山邦久 議員

なんと理解していいかわからないですが、それでは、概算見積もりというのは2社分あるということですね。ぜひそれを公開していただきたい。そうじゃないと先ほども言ったように、名前を伏せられたのでは、本当に安い方で契約したのか判断できません。

それと、概算見積もりだからどうのこうのっておっしゃいましたけど、この5,750万が結局予算になっているじゃないですか。それでなぜ途中で1社だけになってしまったのか、もう少し詳しい事情をお聞かせいただきたい。

### 議長（勝山 正）

湯本産業課長。

（産業課長「湯本寿男」登壇）

### 産業課長（湯本寿男）

それでは、再々質問にお答えをいたします。

概算見積もりは2社あるのかということでございますが、概算見積もりは、予算要求するための資料として1社からもらっております。その後、正式な見積徴取した段階では、1社となったということ

ころでございます。

**議長（勝山 正）**

丸山邦久 議員。

#### **4. 村の情報開示に対する姿勢について**

**6番 丸山邦久 議員**

なんとも歯切れの悪い答弁ありがとうございました。

4項目にまいます。村の情報開示に対する姿勢についてであります。

令和5年3月の議会において、観光施設の売却に関わる契約書が議員に一旦提示されましたが、すぐに回収されたと聞きました。これでは、承認を得るために議会に提示された契約書と同じ内容の契約がされているかどうか確認できません。回収というのは、村の隠ぺい体質を示すものではないのかと、私は疑ってしまいます。契約書が議会に示したのから改ざんされていないか、本当に疑義を感じてしまいます。なぜ、回収しなければいけないのですか。

今回の観光施設の売却は、村の資産、つまり村民の共有資産ですから、村はこのような疑義が生じないように積極的に情報開示をすべき義務があると考えますが、村長の見解を伺いたい。

**議長（勝山 正）**

日碁村長。

（村長「日碁正博」登壇）

**村長（日碁正博）**

村の情報開示に対する姿勢ということではありますが、今回の観光施設の民間譲渡に関する一連の議案については、村の重要な事業であるため、議会での議決をお願いしたものです。

契約の内容につきましては、譲渡に当たって村の希望条件として、事業継続、社員の雇用の継続、買戻し特約の設定、3点を基本として、昨年5月26日の全員協議会で説明しながら交渉し、契約の準備を進めてきたところです。

村としては、この3点を基本として契約事項に盛り込むこととして交渉し、議会でも説明したところですが、本案件の最終的な議決の判断材料として契約書案の内容についてご確認いただき、議決をいただいたところです。

回収したということですが、あくまでも契約書の案、締結前の案でしたので回収をさせていただきました。

最終的に締結された内容については、ご提示しました内容から変更しておりません。

今回このようなご指摘を受けたことについては十分考慮しながら、今後、議会へも情報開示を進めていきたいと考えておりますので、ご理解をよろしくお願い申し上げます。

**議長（勝山 正）**

丸山邦久 議員。

#### **再質問**

**6番 丸山邦久 議員**

変更になったら説明すればいいだけの話です。隠されると何か不都合なものがあると勘ぐられてしまいますよ。実際私は、何か不都合があるのではないかと考えています。そういうことは立派な村の行政はすべきではない。やはり開示をするものは開示して、変更があったらちゃんと説明する。それが正しい村の在り方ではないでしょうか。

再質問をします。

今の説明の中で、事業継続をお願いしたと、3点の基本がありました。事業計画書は提出されていますでしょうか。普通、会社が事業をする場合に、必ず事業計画書というのは、土地の借主などに出して、お貸しいただくのは常識だと思います。事業計画書は出されていますでしょうか。

2点目。社員の雇用の継続とされています。

確かに雇用の継続という話は再三されましたし、雇用の条件は現状を下回らないという話も盛んにされていました。その雇用の継続、条件を現状よりも下回らない、それについて村は大変な譲歩をされていたような気がします。ですが、雇用の継続について、すでに観光株式会社の3分の2の社員が退職している、この事実をご存知でしょうか。

それから、再質問の3点目、買戻し特約。

私、5月10日の時点で、登記簿を一部取ってみました。買戻し特約というのは、登記簿に買戻し特約の登記ができます。なぜかしていない。村の大事な資産を売ったのに、そのような保全処置が取られていないのは手落ちではないかと思います。

答弁をお願いします。

**議長（勝山 正）**

湯本産業課長。

（産業課長「湯本寿男」登壇）

**産業課長（湯本寿男）**

3点の質問を頂きました。

まず、事業計画書があるかということでございますが、4月3日時点で譲渡はしております。細かな事業計画については、今後の状況を見ながらスキー場計画ですとか、ホテルの計画は立てられているようです。今後のスキー場運営の方針については、2月22日の時点で、説明会の時にお話があったとおりでございます。

雇用の継続については、退社されている方は実際にいらっしゃいますけれども、その方々については自主的にということと理解をしております。

買戻し特約については、登記の際、買戻しができるといように登記をする契約になっております。実際に、今後登記になるかと思っておりますので、その時点で確認したいと思っております。

**議長（勝山 正）**

丸山邦久 議員。

**再々質問**

**6番 丸山邦久 議員**

事業計画書は出ていない。普通、企業は新規事業に進出するときに、事業計画書を作らないということは、設計図無しに家を建てるようなもので、極めて危なっかしい話です。事業計画書を出さないと信用するということをしてしまう、なんと心の広い村なのだと、私は思う。

事業計画書は出してもらいべきであり、伝え聞くところによると、朝令暮改、何をやるというものも定かではない、すぐ方針が変わる、そういうことがあって、社員がいなくなるのもそれが原因の部分もあるんですよ。

事業計画書は早く出していただきたい。これが相手のためでもあると、私は思います。

はっきりとした方針がでない限り、先ほども言いましたが、設計図も無しに家を建てるようなものですから、とても危なっかしくて見ていられない。早く事業計画書の提出を求めてください。

それから、自主都合で退職されたと言で片づけていますが、実際辞められた人がどんな気持ちで

やめられたか調査されていますか。それが2点目。

それから、登記についてはこれからやる予定と。ですが、登記は受付順ですよ。先に抵当権の設定をされてしまったら、それに対抗できないです。なぜ、今までのらりくらしとっては悪いですが、やらなかったのか。ちょっと理解に苦しむ感じです。

話がどうも、村の職員というよりも、相手の擁護の方にたくさん説明がいつている気がしますし、もっと村の大事な資産だということを認識して登記なんかちゃっちゃとやってくださいと言いたい。

答弁をお願いします。

#### 議長（勝山 正）

湯本産業課長。

（産業課長「湯本寿男」登壇）

#### 産業課長（湯本寿男）

それでは、再々質問にお答えいたします。

事業計画書につきましては、今施設の在り方など、検討、設計をされているとお聞きしておりますので、その段階で、いつはっきりとなるのか、また確認していきたいと思っています。

雇用の関係でございますが、今回第三セクターから完全民間譲渡をする手続きの中で、昨年の暮れあたりから、会社内で、こういった形で会社が移行していくという説明をさせていただいて、中身は説明させていただいていると理解をしております。

登記については、こちらの方でも早めをお願いしている中でございますので、登記が終わり次第、確認していきたいと思っております。

#### 6番 丸山邦久 議員

すみません、いいですか。答弁が違うことを言われているので。

私は、辞められた社員の皆さんに、辞められた理由を聞いたかどうかを聞いています。あなた方が説明したかどうかなんて聞いてはいない。そこを聞いたかどうかだけ、お答えください。

#### 議長（勝山 正）

はい、湯本産業課長。

（産業課長「湯本寿男」登壇）

#### 産業課長（湯本寿男）

特に確認はしておりません。

#### 議長（勝山 正）

丸山邦久 議員。

### 5. 観光政策について

#### 6番 丸山邦久 議員

何ともあっさりしたものです。辞める理由はやっぱり聞いた方がいいですよ。

5点目にいきます。観光政策についてであります。

村は、スキー場とやまびこの丘公園は譲渡し、馬曲温泉とファーム木島平の運営を企業に委任する方針であります。今後の観光政策、つまり、何をして観光産業を発展させていく方針であるか伺いたい。

また、村の天然寺には、徳川家康の幼少期竹千代時代に持っていた、正式に何て言うか知りません

が、守り本尊があります。今年は、NHKの大河ドラマ「どうする家康」が放映されています。世の中に、木島平の天然寺というものをアピールする絶好の機会であります。なぜかまだやっていません。5か月過ぎてしまったが、まだ7か月あります。観光に結び付ける行動を起こすべきと考えるが、いかがでありますでしょうか。

## 議長（勝山 正）

日碁村長。

（村長「日碁正博」登壇）

## 村長（日碁正博）

今までは、施設運営を通じた観光政策を進めてきた経過がありますが、今後の観光事業については、多様なニーズに対応できる専門的なノウハウと機動的な投資とアイデアを持つ民間企業に行っていただくことが必要だと考えております。

では、村としてどのようにしていくかということですが、地域の特性や魅力を形にしてアピールしていくことで、地域の特性やその魅力を十分感じられるよう進めていくことが重要な政策と考えております。

村の歴史なども、今後は有効な資源として取り扱うことも必要ですし、カヤの平高原のブナの原生林のような自然資源、また、山林、地形を生かした事業の創出など、地域を体験できるということも形にしていく必要があると考えております。

観光振興局を中心に進めているE-B I K Eも広域的観光政策として、市町村連携によるルート開発、J Rと関連したサイクルツーリズムの推進など、市町村枠を超えた広域連携も重要な観光政策と考えております。

いずれにしても、スキー場施設、ホテル施設等施設型観光中心であった観光政策も転換し、民間事業の環境整備により地域が活性化していくことが必要だと考えております。

天然寺につきましては、来年、御開帳の年となっております。そういうことで協力要請がありました。御開帳そのものは宗教行事であり、村が直接関わることはできませんが、その行事を通して情報発信やPRなどに努めて、協力をしていこうということで今後も協議を進めてまいります。

## 議長（勝山 正）

丸山邦久議員。

## 再質問

### 6番 丸山邦久 議員

「アイデアと能力のある企業に任せたい」とおっしゃいましたね。村の職員って結構、私は優秀だと思っているのですが、そういう話を聞くと、アイデアも能力もないのかなって言いたくなっちゃいますよね。もっと職員に良い仕事をさせたらどうですか。考えているばかりでは前に進まない。今も、「重要な政策と考えています。」「必要だと考えています。」「検討していきたいと考えています。」考えるだけじゃなくて、Plan Do Check Action（プラン ドゥー チェック アクション）ってご存知ですよ。まず、いつまでにプラン作りますか。いつまでに、施行、ドゥーしますか。その検証をいつやりますか。アクションはいつ起こしますか。そのことについて、具体的に答えられるところは答えたいです。いつまでにやりますか。

まず、プランはいつまで、ドゥーはいつまで、チェックはいつまでにする、アクションはいつ起こす、そういうこともなしに、ただただ考えているだけでは、もう8年もやってらっしゃるわけなので、そういう時期はもう過ぎているのではないのかなと思います。いかがですか。

**議長（勝山 正）**

日墓村長。

（村長「日墓正博」登壇）

**村長（日墓正博）**

プランというものは具体的には考えていませんが、アクションをいつ起こすかと言われても、アクションを常に起こしているつもりでおりますので、よろしく願いいたします。

**議長（勝山 正）**

丸山邦久議員。

**6番 丸山邦久 議員**

「アクションは常に起こしている」本当に良い答弁ですが、実際アクションなんか私は起きてないと思っているわけで。計画性がないと思いました。これ以上答弁聞いても、なんとなく腹立つだけなので止めますけど、もう少し村民のため、村のため、力を尽くしてください。そういうご要望をして終わりたいと思います。

**議長（勝山 正）**

再々質問ではないのですね。終了ですね。

**6番 丸山邦久 議員**

はい、終了です。

**議長（勝山 正）**

以上で、丸山邦久 議員の質問は終わります。

（終了 午前10時55分）

**議長（勝山 正）**

暫時休憩とします。

再開は、午前11時05分で行いたいと思います。

（休憩 午前10時55分）

（再開 午前11時05分）

**議長（勝山 正）**

休憩前に引き続き会議を開きます。

3番 湯本行浩 議員。

（「はい、議長。3番。」の声あり）

（3番 湯本行浩 議員 登壇）

## 1. 地域活性化起業人について

**3番 湯本行浩 議員**

それでは議長から発言を許されましたので、通告に基づき3点ほど質問をさせていただきます。よろしく願いいたします。

まず、1点目として地域活性化起業人についてお伺いいたします。

地域活性化起業人とは、総務省の資料によれば「地域独自の魅力や価値向上等に繋がる業務に従事し、地域活性化に向けた幅広い活動、観光振興、地域産品の開発、販路拡大、ICT分野、地域経済活性化、中心市街地活性化等に従事する」とありますが、以下、4項目を質問させていただきたいと思います。

まず1番目、観光振興への現在までの2年間の実績と3年目の計画。

2番目、コンセプトの「人づくり×里山」観光や村づくりに関わる事業者、行政への周知徹底の進捗状況。

3番目、地域資源の発掘・コンテンツ化・商品化し、運用販売の内容と進捗状況。

4番目、新たな事業の検討などの進捗状況。

以上、4項目についてお伺いいたします。

## 議長（勝山 正）

日碁村長。

（村長「日碁正博」登壇）

## 村長（日碁正博）

それでは、湯本議員の地域活性化起業人についてのご質問であります。地域活性化起業人については、外国人向けを中心とした地域観光商品造成と開発、企業コンサルタントなどを手がける東京都の合同会社シュタインと協定し、企業の持つノウハウを生かしていただき、観光振興について、令3年度から観光振興局において業務を行っていただいているところであります。

それぞれのご質問の答弁については、産業課長に答弁をさせます。

## 議長（勝山 正）

湯本産業課長。

（産業課長「湯本寿男」登壇）

## 産業課長（湯本寿男）

それでは、私の方から答弁に補足してお答えいたします。

まず、地域活性化起業人の制度を活用するための募集要項のテーマとしていたものでありますけれども、観光振興を業務としてお願いをしております。地域の魅力を形にして繋げて発信してほしい、四季を通じた魅力づくり（スキー場依存からの脱却）ということで、この二つのテーマを設定して、この地域活性化起業人を募集しております。

協定の業務内容につきましては、村の観光振興に関わる統一コンセプトの立案、地域資源の発掘、コンテンツ化及び発信、地域活性化起業人の活動に係る定期ミーティングの運営、その他木島平村観光振興局の業務として、業務を行っていただいております。

頂いたご質問については、協定業務の内容となっておりますので併せて答弁をさせていただきます。

まず、統一コンセプトの関係でございます。

1年目の4月からの活動の中で、村内でのヒアリングや検討委員会を開催し、翌年2月に立案、5月において観光振興局に提案し、観光振興局の総会で共有をされております。コンセプトについては「人づくり×里山」ということで、基本的には観光振興局事業において反映し、各種事業を実施しているところであります。

つぎに、地域資源の発掘、コンテンツ化及び発信であります。

これについては、1年目の村内でのヒアリング、市場調査等を得て、翌年から地域おこし協力隊も含めた活動の中でE-BIKEの商品づくり、トレイルランニングを中心としたコースのデータペー

スづくり、カヤの平高原の活用検討などを行っております。

発信業務については、より効果的な発信ができるよう、観光振興局のウェブサイトであります「めぐる木島平」のリニューアル支援を行い、コンテンツ発信をSNSと合わせ、積極的にPRしていただけるよう支援を行っていただいております。

今後ウェブサイト内での商品予約ができるよう進めていただいております。

また、積極的に地域おこし協力隊の採用にも関わり、観光振興局に従事していただきながら、将来的には村内での定住や創業への誘導、教育支援を行っていただいております。

あわせて、カヤの平高原の有効活用もご提案いただき、今年度協定をしています合同会社シュタイン社と契約し、指定管理者として管理運営を行っていただくこととしております。

## 議長（勝山 正）

湯本行浩 議員。

### 再質問

#### 3番 湯本行浩 議員

再質問をさせていただきたいと思います。2点ございます。

本来コンセプトというのは、携わる人すべてが共有していることだと思います。「人づくり×里山」とはどういう意味なのでしょう。それと、その周知は徹底されているのでしょうか。

2点目、カヤの平高原の有効活用の提案とはどのようなものなのでしょう。

それをお聞きしたいと思います。

## 議長（勝山 正）

湯本産業課長。

（産業課長「湯本寿男」登壇）

### 産業課長（湯本寿男）

それでは、再質問にお答えいたします。

まず、コンセプトの周知ということでございます。

先ほども申し上げたように、観光振興局内でこういったコンセプトで取り組みますということで各種事業のよりどころ、考え方として、各種事業に反映させておりますので、木島平の観光がすべてそれに合致したもので進めていくということではなくて、そういった考え方で各種事業を組み立てて行っていくという考え方になります。

それと「人づくり×里山」という考え方でございますけれども、木島平の今までの取組の中で、木島平型教育、地域づくりといったことも観光振興、交流の題材にしていこうという考え方で「人づくりと里山」という言葉になっております。

それと、カヤの平の有効活用の方法ですけれども、やはりもっといろいろな方に、カヤの平を訪れ、ブナの原生林や自然の良さを感じていただきたいということで、簡単に言いますと、できるだけ地元の方にもカヤの平を訪れていただきたいということでスタートして、キャンプを始めとして大勢の方に来ていただきたいということで、取組を進めていただく予定としております。

## 議長（勝山 正）

湯本行浩 議員。

### 再々質問

#### 3番 湯本行浩 議員

再々質問をいたします。

先ほど丸山議員もおっしゃっていたと思いますけれども、物事を進めるときにはまず、計画立案をしますね。それから計画を実行する。つぎに、計画を実行した結果の検証、評価をしたら改善をしていくと思いますが、結果の検証とか、その改善というのが私達には見えてこない。これが不安になる要素ではないかと考えます。

行政も、計画を実行することが目的にならないような環境づくり、もっともっといろいろなノウハウを起業人の方から引き出して村の活性を図っていただきたいと思いますが、その点はいかがでしょう？

**議長（勝山 正）**

湯本産業課長。

（産業課長「湯本寿男」登壇）

**産業課長（湯本寿男）**

それでは、再々質問にお答えをいたします。

結果の検証ということでございます。

今、地域活性化起業人については、最終の3年目になっております。いろいろ形にできてきているもの、これから形にしていくもの等ございますので、ある程度の段階で、こういった形になっているなど、観光振興局内の総会の事業報告でも報告させていただいておりますので、起業人とする村の取組でもありますので、また、ある程度の内容についてはお伝えしていきたいと思っております。

**議長（勝山 正）**

湯本行浩 議員。

## **2. 地域おこし協力隊の取組について**

### **3番 湯本行浩 議員**

では、2点目の質問をお願いいたします。

地域おこし協力隊の取組についてお伺いいたします。

これも総務省の資料によれば「地域おこし協力隊は、自身の才能、能力を生かした活動をし、理想とする暮らしや生きがいの発見を目的とする」となっております。地方公共団体としては、行政ではできなかった柔軟な地域おこし策や、住民が増えることによる地域の活性化のメリットがあります。地域としては斬新な若者の視点を取り入れ、協力隊員の熱意と行動力が地域に大きな刺激を与えてくれるということが期待されております。

地域おこし協力隊については、3点の質問をさせていただきます。

1点目、現在までの協力隊員の延べ人数と、任期終了後の定住者数、起業者数をお願いいたします。

2点目、行政ではできなかった柔軟な地域おこし策や、斬新な視点の提案はあったのですか。

3点目、地域おこし協力隊任期中、自身の才能・能力を生かした活動、理想とする暮らしや生きがいの発見のために、話合いとフォローをしていたのか。

この3点でございます。よろしく申し上げます。

**議長（勝山 正）**

日墓村長。

（村長「日墓正博」登壇）

**村長（日墓正博）**

それでは、地域おこし協力隊の取組についてのご質問ということですが、協力隊の個々のご質問について担当課長に答弁をさせます。

## 議長（勝山 正）

丸山総務課長。

（総務課長「丸山寛人」登壇）

## 総務課長（丸山寛人）

それでは、地域おこし協力隊の取組についてのご質問3点についてお答えをさせていただきます。

まず、1点目、現在までの協力隊員の延べ人数と、任期終了後の定住者数、起業者数でございます。

本村では、平成22年度以降25人の地域おこし協力隊の受入れを行ってまいりました。活動内容としては、6次産業化の推進、域学連携事業の推進、耕作放棄地対策、山岳観光の振興、文化財の保護・整理、農の拠点施設活性化、観光資源の企画開発、情報発信などとなっております。

すでに任期を終えた隊員21名のうち5人については、地域に定着いただき、現在は一村民として地域を盛り上げていただいております。

村内での起業実績は現時点ございませんが、協力隊から起業に関する要望等がございましたら、できる限りの支援を進めてまいります。

2点目、行政ではできない柔軟な地域おこし策や斬新な視点での提案状況でございます。

地域おこし協力隊は、自身の能力や才能を生かした活動を中心に活躍をいただいております。最近では道の駅の非公式キャラクターの開発やSNSを用いた情報発信や村民への普及活動などが挙げられます。

3点目、地域おこし協力隊の任期中、話し合い等フォローしたかというご質問でございます。

地域おこし協力隊は、着任とともに活動に関する担当課へ配属されます。活動に必要な予算等については、協力隊の要望を受け、予算要求や執行業務は担当課職員が進めております。任期中に活動を進める上で要望等を確認するとともに、日々相談をしながら活動を支援しております。

## 議長（勝山 正）

湯本行浩 議員。

## 再質問

### 3番 湯本行浩 議員

再質問をいたします。

地域おこし協力隊の人たちは、理想とする暮らしや生きがいの発見のためという大きな夢を持った若者が木島平に来ました。彼らは田舎暮らしがしくて来た人たちだと思います。不安もあるでしょう。彼らは、村の子供たちと一緒に、一種の宝物というふうに考えます。甘やかすだけではなく、時には厳しく、村全体でもっと彼らに寄り添ってあげなければいけないと思います。

質問は2点です。

先ほども述べましたが、計画・実行・検証・評価・改善ということを踏まえてお答えをお願いいたします。

一つ目、非公式キャラクターの開発とは「きじまっ猪」のことと思いますが、グッズの売れ行きというのはどのくらいあるのでしょうか。

二つ目、村民への普及活動、これは具体的に何をしているのか。

この2点をお聞きしたいと思います。

## 議長（勝山 正）

丸山総務課長。

(総務課長「丸山寛人」登壇)

### 総務課長 (丸山寛人)

再質問の2点についてお答えしたいと思います。

まず、協力隊のいわゆるPDC Aかと思いますが、まず協力隊員につきましては、この制度を使って先ほど議員申し上げられました田舎暮らし等を目指して、村とすれば、地域への定住移住等を期待している内容でございます。したがって、協力隊員が日々の活動の中で、それぞれが自己判断していく部分が非常に多くなっているのが現実でございます。したがって、基本的には協力隊員の自主性に任せておりますので、我々受入れ側がその活動について判断をしていく、もしくは評価するということはないと思います。

ただ、協力隊員が制度、それから将来について相談等があれば、それに対するこちら側の意見は述べさせていただくこともございますし、それに対する支援についても対応していくという形になります。

また、グッズの販売実績でございますが、この実施された隊員については、昨年度末をもって退任されております。したがって、販売状況についてはこちらでは把握しておりませんが、職員の中でも購入した職員もおりますし、販売に協力した部分もございますので、具体的な数字は持っていません。

あともう一つ、先ほど答弁で申し上げました村民への普及活動でございますが、これについては具体的に申し上げますと、いわゆるSNSで情報発信をする手法等を協力隊員が村民の方へ普及・周知している講座を開いたことを申し上げたものでございます。

### 議長 (勝山 正)

湯本行浩 議員。

### 再々質問

#### 3番 湯本行浩 議員

再々質問をお願いいたします。

まず1点目、先ほど村民への普及活動とは具体的に何をしているのかということで、このSNSという言葉が先ほどから多く出ていると思いますが、村民の方がSNSを使えるというのは、お年寄りにとってはとてもきついことではないかなと思います。この普及を、SNSだけではなく違う形ですることを考えていらっしゃるか。これが1点目です。

そして、2点目ですけれども、地域おこし協力隊の制度はまさに人材育成と同じというふうに考えられるのではないかと思います。私達が新入社員の頃、皆さんが新人職員の頃ですね、思い出してください。上司、先輩、同僚、多くの人に育てていただきました。現在、都会から移住し、村内で農業を主として起業をしたいと考えている若者もいます。地域おこし協力隊、村内の若者、こういう人たちが一堂に集まったコミュニティみたいなものを作って、様々な考えの人に触れて切磋琢磨することで育っていく。村全体で協力することで定住者も増えると思いますが、検討していただけないでしょうか。

この2点です。

### 議長 (勝山 正)

丸山総務課長。

(総務課長「丸山寛人」登壇)

## 総務課長（丸山寛人）

それでは、再々質問についてお答えします。

まず、1点目の普及活動の内容でございますが、これらについてはご指摘のとおり、幅広い年齢層の方にいろいろな普及をしていただくよう、また協力隊の方とも相談をしていきたいと思っております。

ただ、実際の内容については、観光振興、情報発信という分野でございましたので、それらがすべての年齢層で対応できるかどうかというのは、やはりテーマ等によって変わってくるかなと思っておりますので、また、その辺を含めてご意見を伺った上で、できる範囲で相談をしていきたいと思っております。

また、協力隊と地域を繋ぐいわゆるコミュニティ的なものでございます。やはり協力隊については、それぞれのテーマ、目的に沿った中で、地域での活動をしております。ですので、そのテーマの中でコミュニティはあるかなとは考えております。

ただ、一般的な組織化をしてということは、現時点行っておりません。また、協力隊の意向を確認して、その必要性について必要があれば、そういった機会を設けていきたいと思っております。

## 議長（勝山 正）

湯本行浩 議員。

### 3. ファームス木島平について

#### 3番 湯本行浩 議員

3点目の質問に入ります。

ファームス木島平についてお伺いいたします。

令和5年3月の議会で、現在運営を希望する事業者がいると答弁されています。その答弁を踏まえ、5項目の質問をさせていただきます。

1点目、ファームス木島平は6次産業の拠点と将来も考えていらっしゃるのでしょうか。

2点目、包括連携協定を締結したグローバルミーツ合同会社との現在の関係はいかがでしょうか。

3点目、食彩市場たる川との統合の合意は得られているのか。

4点目、「今現在声をいただいている業者がいる」と答弁されていますが、その後の進捗状況は。事業計画は出ているんですか。出ていなければ、いつまでの提出を予定していますか。

5点目、以上の事柄を踏まえて、タイムスケジュールを出していただきたい。

以上、5点の質問をいたします。

## 議長（勝山 正）

日碁村長。

（村長「日碁正博」登壇）

## 村長（日碁正博）

それでは、ファームス木島平のご質問についての基本的な考え方と進め方については、山本議員にもお答えしたとおりであります。個々のご質問について産業企画室長に答弁をさせます。

## 議長（勝山 正）

湯本産業企画室長。

（産業企画室長「湯本寿男」登壇）

## 産業企画室長（湯本寿男）

それでは、私からそれぞれのご質問についてお答えをいたします。

まず1点目であります。

6次産業の拠点と考えているかということでございますけれども、山本議員のご質問でもお答えをしておりますが、今後再整備する道の駅につきましては、施設のコンセプトも含めて再検討していきますので、その中で決定していく内容と考えておりますが、施設整備につきましては、民間事業者の意見や意向も踏まえつつ、必要最低限の内容とする予定と考えております。

現施設の整備当初は「農の拠点施設」として6次産業化を見据えた施設として整備した経過はありますが、現在の社会情勢や本村の農業、産業構造などから、6次産業にこだわらず、公共的機能の検討と合わせて、様々な可能性を検討する必要があると考えております。

2点目、グローバルミーツ社との現在の関係ですが、昨年から道の駅の加工施設を使用して加工品の製造を行っていただいておりますが、包括連携協定に基づいた事業については、現在のところ具体的な展開には至っておりません。今後も状況に応じて検討していきたいと考えております。

3点目、たる川との合意は得られているかであります。

統合についての合意には現在至っておりません。これは、道の駅の直売所の運営形態が未定であることや、合同会社優農木島平の意向もございますので、村の一存では進められない内容となっております。道の駅のみならず、村内直売所の魅力向上に向けても重要な課題として捉えておりますので、ご理解をお願いいたします。

4点目、民間事業者の状況でございます。

山本議員のご質問でもお答えをしておりますが、再生整備予定の道の駅につきましては、設計等の段階から運営者である民間事業者の意向を反映し、そのノウハウ等を活用することにより、村全体の活性化を牽引する施設運営を目指していくこととしております。

ご質問の運営希望者につきましては、今後各地で進められている「公民連携手法」等も参考にしながら手法を検討し、公募をしていくこととしております。その中で事業計画を含めた運営のアイデアなどをご提案いただくこととしております。

5点目のスケジュールの関係であります。

再生の整備につきましては、複数年にわたり、改めて説明の予定でおります。今年度中に基本計画の策定、来年度に実施方針と募集要項の公表、令和7年度に事業者選定及び施設整備工事関係の契約、令和8年度に整備、令和9年度に新たな施設と事業者による運営開始を想定しております。

## 議長（勝山 正）

湯本行浩 議員。

### 再質問

#### 3番 湯本行浩 議員

再質問いたします。

タイムスケジュールが出たということは大変良いことだと思います。新たな施設と事業者による運営開始までの4年間、これは現状維持ということなんですか。4年後には業態が変わるかもしれないファームス木島平の包括連携協定に基づいた事業者との協議はどうするのか、食彩市場たる川との統合はどうするのでしょうかという考えが続いてしまいますが、今年度は基本計画を策定中とのことですから、現在はお答えできないというふうに思います。しかし、これはしっかり考えていかなければいけない問題だと思っております。

ということで、3点の再質問をさせていただきます。

これから4年間はファームス木島平というのは現状維持ということでしょうか。

2点目、4年というのは長すぎではないかと思っておりますので、前倒しして、令和8年度に新たな施設と事業者によって運営開始はできないものでしょうか。

3点目、新たな施設というのは、公金を投入することなのでしょうか。

以上、3点お願いいたします。

**議長（勝山 正）**

湯本産業企画室長。

（産業企画室長「湯本寿男」登壇）

**産業企画室長（湯本寿男）**

それでは再質問にお答えをいたします。

まず1点目、4年間のタイムスケジュールがあるが、現状維持かということでございます。

基本計画を策定して稼働までは4年間ございますけれども、大きく変更する予定はございません。現状でいかに運営をしていくかということを検討していきたいと思っております。

2点目、スケジュール的に早くできないかというご質問でございます。

これにつきましては、昨日の質問の中でもお答えをしておりますけれども、今現在の施設については補助事業を活用して整備をしております。長期利用財産になります10年後をめどに、今再整備の計画をしておりますので、そういった年数もある関係で令和8年度の整備ということで今進めております。

3点目でございますが、公金を投入する予定かということでございます。

再整備につきましては、国の補助金等を検討して、できるだけ村の財政の支出を抑えるような形で有利な補助金等を活用していくことを今想定しております。

**議長（勝山 正）**

湯本行浩 議員。

**再々質問**

**3番 湯本行浩 議員**

再々質問をさせていただきます。

今お答えになりました長期利用財産ですかね、これは令和6年度の3月で終わるのではないのでしょうか。ということは、令和7年度からは動けるのではないのか。そうすると、令和8年度に実施ができないかということのを再々質問とさせていただきます。

**議長（勝山 正）**

湯本産業企画室長。

（産業企画室長「湯本寿男」登壇）

**産業企画室長（湯本寿男）**

それでは、再々質問にお答えをいたします。

長期利用財産になるのが令和7年の3月でございますので、令和6年度末になります。今こちらで想定している内容とすれば、令和7年の3月の時点で国に対して財産処分の届け出をしますもので、具体的に動けるのが令和7年度の4月からということになりますので、それからプロポーザル、契約の締結ということになりますので、ご理解をお願いいたします。

**議長（勝山 正）**

以上で、湯本行浩 議員の質問は終わりにします。

（終了 午前11時36分）

(開始 午前11時07分)

議長(勝山 正)

8番 山崎栄喜 議員。

(「はい、議長。8番。」の声あり)

(8番 山崎栄喜 議員 登壇)

## 1. 馬曲温泉の運営について

8番 山崎栄喜 議員

発言を許されましたので、通告に基づき2項目について質問します。

最初に、馬曲温泉の運営について質問します。

馬曲温泉公園がオープンしたのが昭和63年。まもなく35年を迎えます。日本経済新聞が「雪景色が素晴らしい温泉」東日本一位に選定したことがある馬曲温泉は、村民の保養と、憩い、交流の場としてはもちろん、多くの観光客にも愛されてきました。そして、馬曲温泉はスキー場と共に、本村の重要な観光施設であり、宝と言えます。スキー場は冬期間が中心であるのに対し、馬曲温泉は春の新緑から始まり、天空の夏、秋の紅葉、冬の雪景色と、四季折々の景色は素晴らしいものがあり、本村では年間を通じて多くの人を呼び込むことができる数少ない観光施設であります。

馬曲温泉は、公共施設維持管理計画による民営化方針に基づき、昨年11月に譲渡先の公募プロポーザルを実施いたしました。運営事業者が見つからず、この4月1日から休業をしています。

そして、馬曲温泉は、湯量の減少、施設設備の老朽化、内湯と外湯が繋がっていないなどの施設面の課題のほか、電気料、燃料代の高騰などで維持管理費が多額にかかる一方、利用者数は年々減少しているなど、課題が多くあります。

5月26日に開催された議会全員協議会で、今後の馬曲温泉再開に向けての説明がありました。

その内容は、今までの譲渡の方針から20年間の長期貸付に変更して、公募プロポーザルにより運営事業者を選定し、運営の再開は来年4月以降になるとのことです。多くの村民からどうなっているのか、いつ再開するのかという声が寄せられ、休業を残念がり、早期の再開を望む観光客が多いといえます。

そこで、次の点について村長に伺います。

1点目。今回のプロポーザル概要では、新源泉について湧出量が毎分100リットルを切る状況になった際、協議するとあります。一方、施設の修繕及び改修については、事業者負担で実施するとあります。整合性が取れないのではないのでしょうか。新源泉の掘削は村が行うのか、運営事業者が行うのか。また、掘削を村が行う場合には、その費用と財源は何か、お聞きしたいと思います。

2点目。中野市の温泉施設は、無償譲渡されました。今回のプロポーザル概要では、1点目で述べましたように、施設の修繕及び改修については事業者負担で実施するとあり、土地は3年間無償とし、4年目から20年目まで年140万4千円、総額2,386万8千円を、運営事業者が村に支払うことになっています。この条件で運営事業者が決まる見込みがあるのか。また不調に終わり、ただ時間を浪費することにならないか心配をいたします。

3点目。運営事業者が決まるまでの間、暫定的に村もしくは、現在、維持管理を行っている馬曲温泉株式会社などで温泉だけでも営業することができないか。

4点目。厳しい村の財政状況に鑑み、運営経費の一部を捻出するために、馬曲温泉愛好者や村の応援者等にクラウドファンディングの実施や、ふるさと納税の返礼品に入湯券を加えて、資金を調達してはどうか。

以上、4点について質問いたします。

議長(勝山 正)

日暮村長。

(村長「日基正博」登壇)

### 村長（日基正博）

馬曲温泉についてのご質問であります。このご質問については、昨日、山浦議員にもお答えした内容と重複する部分があります。具体的なご質問について産業課長に答弁させます。

### 議長（勝山 正）

湯本産業課長。

(産業課長「湯本寿男」登壇)

### 産業課長（湯本寿男）

それでは、私の方からお答えをいたします。

今回お示しをしました公募プロポーザルの概要案であります。考え方については山浦議員にもお答えしておりますが、第1回の公募から民間事業者の調査、意見聴取の中で判断した内容であります。あくまでも民間事業者による事業が継続できるよう、リスクを軽減した内容を前提としました。

温泉の重要な設備である源泉関連については、老朽化による故障のリスクが高いことから、村の負担を想定しました。

また、営業的手法により変わる要素が強い建物などは、事業者によって活用方法や改修に対する考え方が大きく変わることから、その改修についての初期投資の負担を軽減した内容として、3年間の改修補助金を想定いたしました。

また、新源泉の掘削経費ですが、あくまでも土地も施設も貸付を想定しており、村の所有としていますので、村負担となることを想定しています。ただ、現時点で具体的にどういった対応にしていけるかは、今後の運営状況を考慮しながら、できるだけ村の負担とならないよう検討していきたいと考えています。

2点目の運営事業者の選定の見込みがあるのかというご質問でございます。

今までもご説明してきた内容で、できるだけ民間事業者の参入リスクを軽減するため、初期投資分と大きな将来投資リスクを軽減することを前提といたしました。

村の主要な観光施設として捉えるのであれば、ある程度温泉施設として継続していただけるよう村としてもリスクを背負っていく必要があると考えます。ご指摘のとおり、時間がかかることも想定をされますが、できるだけ施設の継続性を確保しながら検討していく必要があると考えていますので、ご理解をお願いします。

3点目のご質問については、山浦議員への答弁のとおり、今のところ予定はございません。

4点目のご提案についてであります。

クラウドファンディングという資金調達の仕組みも全国で取り組まれていることは承知しておりますが、運営経費としてお願いしていくのは難しいと考えておりますので、ふるさと納税において寄附をいただけるような形で検討していくのが現実的かと考えておりますので、参考にさせていただきたいと思っております。

### 議長（勝山 正）

山崎栄喜 議員。

### 再質問

#### 8番 山崎栄喜 議員

再質問させていただきます。

1点目。最初の質問で整合性についての答弁がありませんでしたが、これから作るであろうプロポ

一ザルの実施要項、そこには明確に表現した方が良いのではないかと私は思います。

村の実施計画では、2年後の令和7年度に新源泉の掘削が予定されていますが、財源については明記されておりません。ただ今の答弁でも、明確な答弁がありませんでしたが、議員の立場としてはチェック・審査する必要があります。大事なことでありますので、ぜひお答えいただければと思います。

また、併せて、有利な起債や補助金がなかった場合に、全額村費でも掘削を行うのか、お聞きしたいと思います。

2点目、馬曲温泉は当面営業しない、やまびこの丘公園のダリア園も今年はやらないと聞いております。本村を訪れた人をどこに連れていけばいいのか。連れて行けるところは稲泉寺の蓮くらいしかないのではないかと思います。そんな状況の中で、寂しさを覚えるのは私だけでしょうか。閉塞感に拍車をかけていると思います。

お湯は現在も出続けているわけであります。やる気になれば、温泉の再開はできるのではないのでしょうか。休業という楽な選択をしないで、村民や観光客に寄り添い、少しぐらい村の負担が生じても暫定的な話でありますので、温泉だけでも早期に再開するべきだと私は思います。再考を求めたいと思います。

以上、2点について質問します。

### 議長（勝山 正）

日墓村長。

（村長「日墓正博」登壇）

### 村長（日墓正博）

それでは、最後にご質問いただいた営業の再開ということですが、これについては、これまでの経営の状況等を見ますと、やはり人件費だとか、それからまた、ポンプの電気料、加温に係る光熱水費と、かなり村とすれば費用負担が出てくるだろうと思います。

今、山崎議員、そしてまた、昨日は山浦委員からもそういうご意見ありました。そういうことを前提ということであれば、それも一つの方法かと思いますが、それについてどれぐらいの村負担になるのか、その辺をこれからしっかり出して、その上でまた検討していきたいと考えております。

他の質問については、担当課長に答弁をさせます。

### 議長（勝山 正）

湯本産業課長。

（産業課長「湯本寿男」登壇）

### 産業課長（湯本寿男）

それでは、私の方から2点お答えをいたします。

まず、源泉掘削の財源でございます。現段階では運営者が決まっていないということ等もありまして、具体的にはどういった財源で進めていくかというのは、今、検討中でございますので、今の段階ではどんな財源ということはお答えできません。

一つ目の整合性のお話でございます。公募プロポーザルしていく段階で、そういった新源泉の財源負担も触れた方が良くというお話でございます。

これについては、今どういう表現にしていくかという検討していきますので、具体的には、公募要項の中には示していきたいと考えております。

現時点では全額村費でっていうのはやっぱりちょっと難しいだろうと考えておりますので、今、議員おっしゃられたように、起債ですとか補助金ですとか、そういったものも想定しながら進めていきたいと思っております。

## 再々質問

### 8番 山崎栄喜 議員

再々質問させていただきます。

新源泉の湧出量が毎分 100 リットルを切る状況になった際、協議することになっているわけですが、表現が曖昧ではないでしょうか。

プロポーザルの要綱決定が6月下旬頃ということですが、それまでに財源が決まるのか。決まらない場合には、運営事業者との後々のトラブルになる、そういうふう発展する可能性があるのではないかと心配をしているわけであります。その辺について伺いたいと思います。

### 議長（勝山 正）

湯本産業課長。

（産業課長「湯本寿男」登壇）

### 産業課長（湯本寿男）

はい。再々質問にお答えをいたします。

山崎議員おっしゃるとおりで、こちらも想定をしております。ただ、100 リットルがその運営事業者にとって必要な量なのか、また、全然足りない量なのかというところもちょっとわからない部分もございますので、そういった表記については、早急に検討しているところでございますので、ご理解をお願いいたします。

### 議長（勝山 正）

暫時休憩します。

再開は、午後1時でお願いします。

（休憩 午前11時54分）

（再開 午後1時00分）

### 議長（勝山 正）

休憩前に引き続き会議を開きます。

山崎栄喜 議員。

## 2. 村民との対話集会の開催について

### 8番 山崎栄喜 議員

それでは2番目の質問、村民との対話集会の開催について質問します。

長野県は、知事が県内全ての市町村を訪問して語り合う「知事との県民対話集会」を開催していて、この6月10日には木島平村に知事が訪れ、「少子化対策・移住定住対策について」をテーマとして、村民との対話を行う予定でいます。「対話と共創」この共創は、共に創造の創、つくるという字であります。対話と共創を図る、開かれた県政の取組であり、大変意義深いものと考えます。

本村では、毎年地区づくり懇談会を開催してきましたが、年々開催する区も減少してきている状況にあります。そこに新型コロナ感染症の感染拡大により、過去3年間は全く開催されてきませんでした。村民が村に意見や要望を伝えたいと思っても、なかなかその機会がありません。

本村は、今、人口減少対策、子育て支援対策、道の駅ファームス木島平、馬曲温泉、有機センターなどのあり方など課題が山積しており、村の将来を方向づける大変大事な時期にあると思います。

広報広聴は、村にとって大変大事な業務であり、責務であると考えます。

そこで、本村でもテーマを絞り、村民と直接対話する機会を設けたらどうか、答弁をお願いします。

**議長（勝山 正）**

日墓村長。

（村長「日墓正博」登壇）

**村長（日墓正博）**

それでは、村民との対話集会ということではありますが、各地区において開催されております地区づくり懇談会は、ご指摘のとおり年々減少傾向となっております。

また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、令和2年度、3年度は開催されず、令和4年度は1地区のみの開催となりました。日常生活が戻ってきている中、本年度の村づくり懇談会は、2地区で今後開催予定となっております。

村では、第7次総合振興計画の策定にあたり、現在、各団体の皆様にテーマに沿ったヒアリングをお願いしており、私も参加させていただき、ご意見やご提案を伺っております。

現時点、ご提案の村民の皆様との対話集会は計画しておりませんが、団体の皆様のヒアリングを進める中で、必要と判断した場合は実施してまいりたいと考えております。

これまでの経過やヒアリングの状況等について、総務課長に答弁をさせます。

**議長（勝山 正）**

丸山総務課長。

（総務課長「丸山寛人」登壇）

**総務課長（丸山寛人）**

それでは、村長の答弁に補足してこれまでの経過等について、ご説明いたします。

村では、平成27年度から令和6年度までを計画期間とする第6次総合振興計画の効果検証と、令和7年度を最初とする第7次総合振興計画の策定に向けて作業を進めています。

昨年度は、アンケート調査を実施し、今年度は、団体ごとにテーマを設定し、理事者出席の上ヒアリング等をさせていただいております。団体メンバーの皆様一人一人から、日ごろ感じている課題や将来に向けたご意見やご提案を頂いており、頂いたご意見は、現行計画の検証や次期計画に反映するための基礎資料として、幅広く活用させていただく予定でございます。

現在までに、民生児童委員協議会や農業委員会、教育委員の皆様のご意見やご提案をお聞きしておりますが、今後さらに、区長様はじめ、社会教育や防災など関係者の皆様へもヒアリングをお願いし、ご意見やご提案を伺う予定でございます。

**議長（勝山 正）**

山崎栄喜 議員。

**再質問**

**8番 山崎栄喜 議員**

各団体から、ヒアリングを行っているということでございますが、そういう当事者の意見は、当然必要と思いますが、一般の村民の意見がどのぐらい反映されるかと、その意見が各団体から吸い上げられてきてればよろしいわけではありますが、なかなかそれは、現実的には不可能だと私は考えます。

それでは、具体的に話をいたしますと、ファームス木島平、馬曲温泉、これについてはどこの団体とヒアリングを行う予定なのかお聞きしたいと思います。

**議長（勝山 正）**

丸山総務課長。

(総務課長「丸山寛人」登壇)

### 総務課長 (丸山寛人)

それでは、再質問についてお答えします。

今いただきました再質問でございますが、いわゆる個別の施設への意見等の聴取でございます。

これについては、各団体の中でもいわゆる絞ったテーマはございますが、その他全体に関するご意見もいただいております。しかしながら、現時点、ファームスといったような個々の施設への意見はいただけていない状況です。

今いただきましたご意見を参考に、今後どういう聴取の仕方があるか、担当課と調整しながら確認していきたいと思っております。

### 議長 (勝山 正)

以上で、山崎栄喜 議員の質問を終わりにします。

(終了 午後1時07分)

---

(再開 午後1時07分)

### 議長 (勝山 正)

休憩前に引き続き会議を開きます。

2番 湯本直木 議員。

(「はい、議長。2番。」の声あり)

(2番 湯本直木 議員 登壇)

### 議長 (勝山 正)

なお、湯本直木 議員には、事前に資料の持ち込みの申請があり、これを許可しましたので、ご了承願います。

## 1. 観光行政について

### 2番 湯本直木 議員

それでは、第2回木島平村議会定例会行政事務一般質問の2日目の最後になりますが、ただ今、議長から発言を許されましたので、質問通告書に基づきまして7件の質問をさせていただきたいと思っております。

今、議長の方からご案内がありました、お手元に今回の質問の資料としまして、第2期の木島平村の総合戦略の進捗状況令和4年11月現在のものと、昨日、山浦議員も使用されましたが、広報の令和5年4月号の16ページを用意していただきました。この画面にも、私の質問にあわせて必要な書類の表示をしていただくようお願いをいたしましたので、視聴者の方も合わせてご覧いただきながらご確認をいただければと思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

それでは、まず1件目でございますが、観光行政についてでございます。

今般の村の観光施設の一部民間譲渡、完全民営化につきましては、村長の指示のもと大変なミッションを、担当課長及び担当者が心血を注いでご対応いただいたことにつきましては、当時該当しました社内におりました関係で、その事務の処理の大変さを身にしみて感じておるところでございます。一部手落ちがあるようではありますが、改めてご慰労と敬意を表するところであります。大変ご苦労さまでした。

今、木島平村の観光は、村政始まって以来の大転換期となっておりますが、地域に根ざした観光地域づくりに行政が果たす役割は、今後も大変大きいと考えております。そして今、村民の関心が高く、

興味を持っていることは、やはり新会社でのパノラマランド木島平とスキー場の運営についてだと思います。

村長が3月議会で、契約締結後も村民の意見、要望を聞き、相手の会社との仲介をしていきたいと答弁されておられます。そのことを踏まえて、現段階での村の観光行政について4点ほどお伺いしたいと思います。

議長申し訳ありませんが、1点ずつの質疑答弁でよろしいでしょうか。

## 議長（勝山 正）

1項目について四つあるので、四つ話していただいて。

## 2番 湯本直木 議員

はい、わかりました。ありがとうございます。

その1点目、資料の1ページをご覧ください。

まず、インバウンドについての質問ですが、観光庁が5月31日に公表しました4月の宿泊旅行統計一時速報によりますと、国内のホテル・旅館に宿泊した外国人は、前年同比、同月比で19.5倍、延べ1,038万人。1,000万人を超えるのは2020年1月以来で、新型コロナウイルス禍以後では初めて。2019年の4月比は、92.0%まで回復してきております。そこに併せ、厚労省が進めておりました水際対策も4月29日の午前0時をもちまして、日本への入国のハードルが下がり、コロナ前の水準、それ以上の外国人観光客が日本を訪れることが予想をされております。

これは新聞紙上の発表であります。当村の第2次木島平村総合戦略では、その数値は基準数値として、平成27年から令和元年までの5年間で2,100泊、年平均にしますと420泊、月平均では35泊となっております。その後の目標数値は、令和2年度から令和6年度までの5か年で、1万泊の目標数値が上がっておりますが、令和4年4月の時点で累計宿泊者数が400泊、6年度まであと2年弱というところにきておりますが、現段階での未達が9,600泊となっております。目標数値を達成するためには、2年間毎月平均400泊をクリアしていく必要があります。

現段階でのこの数値をクリアするためのインバウンドについての誘客戦略は、どのような手段、手法を政策として実施しているのか。また、その手応え、目標数値のクリアのめどはどうかということと、総合戦略の具体的な施策としてのインバウンドの推進と明記をされており、その中身につきましては、外国人観光客向けの接客研修、人材育成の推進、外国人観光客受入れの体制の強化と誘客、おもてなしなど満足の向上に向けた取組を行う。二つ目としましては、外国人観光客のニーズに対応したB&Bの体制を村内観光事業者と連携して構築し、海外での知名度を高めるために、外国人観光客向けのPR活動を進めていくとなっております。

この2点の施策についての進捗状況、現状の判断、今後の見通しについても合わせてお伺いをしたいと思います。

2点目であります。先ほど申し上げました、今、村民の一番関心が高いところでありますが、このゴールデンウィーク期間中の新会社の施設を中心に、村全体の宿泊施設の宿泊者数や観光施設、特に5月3日は、スキー場内ややまびこの丘公園内のキャンプとしての利用のお客様の車両が数多く見受けられました。木島平村は多くの観光施設を抱える自治体として、村内観光施設への入り込み数の把握や消費金額の把握は、今後の観光施策を検討するにあたり非常に大切なデータと考えますが、コロナ禍と比べてどうなのか、戻ったのか戻ってないのか、またどういう判断をしているのかお伺いたします。

3点目としまして、先ほど湯本行浩議員の発言もありましたが、まだ私にとっては迎合もできない部分もありますので、あえて質問をさせていただきますが、観光における統一コンセプトについてです。

第4期の観光振興局の定期総会で、地域活性化起業人においてお願いをしていた観光における統一

コンセプトの発表がありました。それを受け、昨年6月議会の一般質問で、先輩議員がこのことに触れておられます。発表されたコンセプト「人づくり×里山」に基づき、発表後に関係した事業内容やその後の展開、実績、効果について再度お伺いをしたいと思います。もっと具体的な内容がありましたら教えていただければと思いますので、お願いしたいと思います。

そして、その対価として支払われる報酬を高いとってしまうのは、私だけでしょうか。こちらも昨年の6月の議会で、先輩議員のコメントで、年額1,520万円の謝礼が発生しているとの発言がありました。やはり、これだけの公費をお支払いしてお越しいただいている有能な起業人でありますので、月単位での業務報告や実績報告を受けるなど、報告義務を課していたのか、いなかったのかをお伺いいたします。

あわせて、今後、起業人もそうですが、地域おこし協力隊や集落支援員についても受入れ体制や管理体制をしっかりと整え、業務を可視化できるようなきめ細やかなオペレーションが必要ではないかと思ったり、そうすることが村民の皆様からの負託に対しての最高の回答ではないかと考えますが、いかがでしょうか。

4点目ではありますが、提示資料の2ページをご覧ください。

観光施設民営化に伴う告知の広報令和5年4月号16ページ。これは前日、山浦議員がご利用になりました契約書の内容ではありますが、契約書に明記した主な内容の③についてお伺いをいたします。

③事業の運営状況について5年間は村へ資料提供を行うことと明記をされておりますが、この受ける資料提供の内容は、一体どのような内容、項目、時期について求められるのか、具体的な内容についてお伺いをしたいと思います。

以上4点ですが、よろしくお願いたします。

## 議長（勝山 正）

日碁村長。

（村長「日碁正博」登壇）

## 村長（日碁正博）

それでは、湯本議員の木島平村の観光行政についてのご質問あります。

村の観光行政にとっては大きな転換期となっているということは、議員ご指摘のとおりであります。

しかしながら、これは木島平村に限ったことではなく、経済の安定期と言われる昭和40年代後半から、バブル期を経て整備されてきた観光施設が、施設の老朽化の課題と併せて、レジャーの多様化、情報通信網の急速な進展、人口減少、コロナ感染症などの影響を受けた結果、急速に、施設の民間移譲や民間資本を活用した多様な運転形態へと転換してきております。

当然、行政が果たす役割も変わっていく必要があります。それは、自治体によって大きく違うと感じております。

スキー場など村の施設については民間移譲しましたので、事業が地域の活性化に繋がるよう、また、事業継続に対する環境整備とあわせて、広域的な取組と合わせて連携していくことが、これからの観光行政として必要なものと考えております。

個々のご質問について、産業課長に答弁をさせます。

## 議長（勝山 正）

湯本産業課長。

（産業課長「湯本寿男」登壇）

## 産業課長（湯本寿男）

それでは、私の方から個々のご質問についてお答えいたします。

まず一つ目のインバウンドの取組についてということでございます。今の活動の内容、実績、受入れ体制の達成度、今後の展開についてでございます。

議員ご質問の中にもありましたように、インバウンドの対策につきましては、総合戦略の中でも組み込まれておりまして、活動をしているところであります。ただ、誘客活動としては、今のところ行政としての現在の活動の実績はございません。今後の展開として、村が先導して誘客していくのではなく、企業が行う取組に対して支援をしていくのが効果的だと考えております。

2点目、ゴールデンウィーク期間中の村内の観光動向は、コロナ前と比べてどうかということでございます。

元々ゴールデンウィーク期間中については、馬曲温泉が入り込みの中心でありまして、休業期間中ということもありまして見込み等の状況については、今のところ把握をしておりません。状況とすれば、今後、民間企業等のような形で対策していくかということも含めて、検討していければと思っております。

三つ目、観光振興局から提案があった観光における統一コンセプトの関係でございます。

観光における統一コンセプトについては、前の湯本議員のご質問にもありまして、地域活性化起業人から観光振興局に対して提案があったものであります。昨年の観光振興局の総会でも説明がございました。コンセプトは「人づくり×里山」ということで、今までの木島平村の観光の概念から、より広くより身近なところに光を当てたものと理解をしております。活性化起業人の募集のテーマとしたように、四季を通じた魅力づくり、スキー場依存からの脱却といったテーマにも繋がるものと理解をしております。

このコンセプトの取扱いについては、まず観光振興局事業において、これをよりどころとした事業展開を図っていただいております。具体的な実績として表すとすれば、観光振興局の総会資料でも報告されておりますが、自然や地形を活用し、広域的に連携が進んでいますE-BIKEの活用ですとか、村の米、食材でおもてなし事業として、村内企業との連携、また、地域おこし協力隊を活用した幅広い情報発信となっております。具体的な効果としては、今後検証されるものとして捉えております。

四つ目、観光施設民営化に伴う告知の広報の件でございます。

具体的に受ける資料提供の内容についてということでございますが、これにつきましては事業の運営状況について5年間は村へ資料の提供を行うことという内容になっておりまして、契約書内では、買主の義務として求めたものでありまして、条文として、本クロージングを、これは引き渡し後であります。5年間売主、村が木島平村の村民に対して対象事業、今事業についてはスキー場、ホテルパノラマランド木島平、やまびこの丘公園が該当しますが、その状況を説明することを目的として、当該説明のために必要かつ有用な資料ということで、提供してもらうようにと定めたものであります。

具体的な資料とすれば、決算報告書、事業の実施状況が分かるものとしております。

目的とすれば、これは今回につきましては、公共の財産を譲渡したものでありますので、村として一定期間はきちんと事業を行っていただいているのか、検証することを目的としているものです。

## 議長（勝山 正）

湯本直木 議員。

## 再質問

### 2番 湯本直木 議員

それでは、各項目につきまして再質問をさせていただきたいと思っております。

まず①の件であります。今現在としては、村が先導して誘客に取り組む姿勢ではないというお話でありましたが、逆に言いますと、企業が行う取組に対して支援をしていくという回答だったかと思うんですけども、支援の内容、具体的なその企業とインバウンドの誘客、誘致につきましての打合せ

等々されているのかお伺いをしたいと思います、総合戦略の中のコメントと、ちょっと離れすぎているのかなという感じがしてなりません。

総合戦略で考えている具体的な政策の今後の取組についてはどうなるのか。その支援の具体的な中身はどのような予定をされているのか。人、物、金の観点から再質問させていただきたいと思います。

②であります、総合戦略の具体的な政策の項目に、滞在型観光の推進の項目もあり、その重要業績評価指数、俗にKPIと呼ばれるものですが、観光客の入り込み数が令和4年9月現在での実績数値は7万人と明記をされておりますが、この数値は馬曲温泉のみの入り込みの数値なのでしょうか。

村長は常々、木島平村は観光と農業の村だということを公言されておられます。観光動向に関わる件数の把握は、非常に大事なことだと考えております。ましてやここで、コロナ禍がある一定収まりつつある状況の中で、今後いろいろな形の中で観光政策を検討する状況の中で、過去のデータの蓄積が重要であるということは、私も身を持って感じているところであります。

例えば、担当課の中で対応ができないとすれば、先ほどもお話がありました、観光振興局のスタッフの手助けを受けながら、データの集積の作業は前向きに進めていただきたいと思います。この点についてもお伺いをしたいと思います。

③についてですが、地域活性化起業人の具体的な結果としては、今後検証されるものというようなお答えでありましたが、E-BIKEの活用などいろいろな事業を村内企業と連携して幅広い情報発信をしているとのことで、その具体的な効果を今後検証されるという趣旨の答弁だと思いますが、その検証結果はいつ頃こういった形での発表を予定するのか、具体的な時期と方法を教えていただきたいと思います。

また、併せまして、業務報告や実績報告等の管理体制はどうなっているのでしょうか。これも先ほどお願いしたとおり、データ管理と一緒にあります。しっかり管理していくことが大変重要であり、何をしているのか、これも可視化をすることが大事だと思っておりますので、こちらについての答弁もお願いをしたいと思います。

4点目であります、企業から受ける報告の具体的な資料とすれば、決算報告書、それから事業の実施状況が分かるものとの回答でありましたが、決算報告の中身は何でしょうか。

例えば、通常の会社でいいますと、事業報告書であったり決算報告書の中身は、それに合わせて、貸借対照表、損益計算書、売掛先の一覧表、買掛金の一覧表等があつてしかるべきでありますし、もっと突っ込みますと、例えばホテルでいうと、月別の人員稼働率であったり、客室稼働率であったり、スキー場で言えば、月別のリフトの搭乗者数等々の数字も必要かなと思いますので、どこまで求められる予定でおられるのか。あわせて、先ほども事業計画というような言葉がありました、次年度に対しての事業計画、収支のバランスの予算書というところまで求められるのかどうか、それも合わせてお伺いをしたいと思います。

## 議長（勝山 正）

湯本産業課長。

（産業課長「湯本寿男」登壇）

## 産業課長（湯本寿男）

それでは、議員の再質問にお答えをいたします。

まず、1点目のインバウンドの関係でございます。

資料としてご提出いただいたものについては、令和4年9月時点のものでございまして、令和5年3月の総合戦略の推進委員会の中でも、実績については報告させていただいておりますけれども、まずインバウンドの関係でございますが、先ほど私の答弁では、行政が直接誘客を図るということではなくてというお話をさせていただきました。この総合戦略については、平成27年から始まっているものでありまして、村の観光事情につきましても、施設の民間譲渡、民営化っていうのも進みまして、

おそらくこの辺も見直しをする必要があるだろうと考えておりますので、具体的に、これらを最終年度までやっていくというところは見直しをかける必要があると考えておりますので、ご了承お願いいたします。

それと、2番目のご質問の滞在型観光の推進で、令和4年の9月時点で7万人ということでございました。

これは、9月時点の実績値でありまして、令和5年の3月時点の実績で申しますと、16万9,000人ということで報告をさせていただいております。これについては、滞在型観光の推進ということで、民間企業の方ですとか宿泊事業者の方、また、これから観光振興局で取り組む広域的な取組を含めて、できるだけ村内で滞在をしていただくこと、また、広域的な資源を作っていくことということで、数字の方は増やしていきたいと考えております。

それと、三つ目のご質問で、地域活性化起業人の関係でございます。

検証時期、業務報告の可視化ということだと思いますが、まず検証時期でございます。地域活性化起業人につきましては、今年度が最終の3年目の業務期間内になりますので、最終期間終わるときに、どういった実績であったのか、それに基づいた効果はどうであったのかというのは報告をさせていただきたいと思っております。

そしてまた業務報告ですが、合同会社シュタインと業務協定を行っております、その中に、年間の打合せという業務もあります。年4回行っております、その中で今までの業務の内容、またこれからの業務計画というのは、打合せをしながら確認させていただいております。

可視化の話であります、これは検証と被るお話でもございますので、これからどのような事業をやっているかということも含めて報告させていただければと思っております。

それと、観光振興局の方で業務を行っていただいておりますので、例えばホームページの変更、協力隊を活用したコンテンツの商品化ということも行っておりますので、その辺はご覧いただければと思っております。

それと、4点目でございますが、具体的にどの程度の書類を求めるのかということでございます。

今度は一民間企業の情報でございますので、村とすると、しっかり事業をやっていることが分かる書類ということで、それぞれスキー場事業、ホテル事業もございまして、そういった事業の規模が分かる損益を想定しております。それと、入り込み数がどのくらいあるのかという書類を、今のところ具体的に考えているところでありますので、よろしく申し上げます。

## 再々質問

### 2番 湯本直木 議員

詳細にわたりありがとうございました。

再々質問をさせていただきますが、3番目の地域活性化起業人の件と4番目の民営化に伴う情報の公開情報はどこまで求めるかということについてですが、公開をするかしないかと、公開ができるとすればですね、どういう形での公開方法を予定されているのか、再々質問をお願いしたいと思います。

この2点です。お願いいたします。

### 議長（勝山 正）

湯本産業課長。

（産業課長「湯本寿男」登壇）

### 産業課長（湯本寿男）

それでは、再々質問にお答えをいたします。

まず、地域活性化起業人の関係であります、事業報告については、今まで年に4回定期ミーティ

ングを行っておりますので、それに基づいた報告というのはいただいておりますので、それを3年間の実績として報告をいただきたいと思っておりますが、特に様式等は決まっておりますので、その事業内容が分かるような形でお願いをしたいと考えております。

それと、民間譲渡をした事業の公開の内容の仕方がありますが、決算状況については、一企業の状況でございますので、これを公開するかというのはちょっと検討が必要なのかなと思っておりますので、公開できるとすれば、施設の入り込み状況ですとか、そういったものになるかかと考えております。

## 議長（勝山 正）

湯本直木 議員。

## 2. 連携協定締結の6大学との連携の実績とその考察、今後の予定について

### 2番 湯本直木 議員

質問じゃないんですけど、最後いいですか。いずれにしても、インバウンドにつきましては、外国人旅行者が激増しているわけでありまして、村のインバウンド施策が後手に回らないような施策の実行を求めます。やはり、言いつ放しやりっ放しは具合悪いと思いますので、そのようなことがないようにお願いをして、次の質問に入らせていただきます。

2件目ですが、連携協定の締結についてあります。

資料の3ページをご覧ください。

現在、木島平村は早稲田大学、ものづくり大学、東京農業大学、東京大学、國學院大学、桐朋学園と6大学と連携協定を締結しておりますが、早稲田大学につきましては、当時、私も「わせだいら」のメンバーといろいろなコミュニケーションがあったり、そのメンバーがふるさと応援団の皆様との交流もあり、その活動についてはよく耳にしておりますし目にもしておりました。

この26日の議会全員協議会の席上、ものづくり大学についての説明がありました。その他の四つの大学につきまして、今までの連携されてきた実績と今後の連携の計画予定、そして一番大事なそこを目指す狙いどころの理由、目的についてお伺いをさせていただきたいと思っております。

あわせて、こちらにも総合戦略の具体的な施策の項目として、若者のアイデアを生かした村づくりということが明記をされております。内容も、大学との連携を進め、若者のアイデアを生かしながら、地域の課題解決に取り組み、地域の活性化及び大学生との関係人口の増加を図りますと書かれております。こちらの進捗状況や今後の展開、さらに、連携活動の実績を評価するにあたり、何か基準となる物差しなる評価基準というものがあるのであれば、ご案内いただきたいと思っております。

## 議長（勝山 正）

日墓村長。

（村長「日墓正博」登壇）

## 村長（日墓正博）

それでは、連携協定を締結している6大学、そのうちの4大学についてというご質問であります。連携協定につきましては、それぞれの目的を達成するために、大学や学生と村が連携して活動や事業を円滑に進めるため行っているものであります。

村では、大学と調整協議しながら、大学や学生の活動を支援しております。村においては、専門的知識を持った人材が不足していることから、大学や学生の協力をいただき関係事業を進めていきたいと考えております。

連携協定につきましては、大きな目的とすれば、やはり学生が村を訪れて活動することにより、村民との交流が生まれ、関係人口や交流人口の拡大に繋がる面もあると考えており、期待もしております。

す。コロナに入ってなかなか行き来ができなくなりましたが、コロナ前にはこの交流事業を通して、言ってみれば、関係人口、交流人口という形で、学生の皆さんが村のイベント等に参加したり、そういうことしてきたというのは大きな効果だと思います。これからもそのような取組を進めていければと考えております。

実績等について総務課長に答弁をさせます。

## 議長（勝山 正）

丸山総務課長。

（総務課長「丸山寛人」登壇）

## 総務課長（丸山寛人）

それでは、ご質問いただきました四つの大学の状況等について、それぞれ担当課、主幹課等ございますが、私の方で一括ご説明をさせていただきます。

まず、東京農業大学についてでございます。

地域活性化と教育研究の充実に寄与することを目的に、平成26年7月に締結し、今年度で10年目を迎えます。その間、68人の学生が村内の農家に実習で入り、農業を通じて交流を図ってまいりました。高齢化や後継者不足により、農業従事者が減少する中、学生にとっても農家にとっても良い情報交換の場となっており、プライベートでも繋がりを持つ交流が生まれております。

農業の継続維持は厳しい現状となっておりますが、若い人が農業に関わることで様々な考えが生まれ、農業の継続に繋がっていくと考え、今後も連携協定を継続してまいります。

つぎに、國學院大学でございます。

村文化財専門幹先生と國學院大学担当教授とのご縁により、平成26年2月に國學院大学が、木島平村所有の民俗文化財等に関する研究教育事業を円滑、かつ、着実に実施することを目的に連携協定が締結されました。

具体的には、ふるさと資料館、大町倉庫内の古民具の整理等、教育事業の一環として実施した経過がございます。

当面、大学が文化財等を活用しての教育事業の予定はございませんが、連携していくことで村側としてのメリットも今後発生してくる可能性もあり、協定を継続してまいります。

つぎに、東京大学でございますが、平成26年11月に東京大学大学院教育学研究科と木島平村との間で、保育・教育・研究交流連携事業に関する協定が締結されております。

協定では、木島平村が保育・教育・研究交流による地域活性化、東京大学側は、教職を目指す学部学生の教育、教員・大学院生は研究事業の充実に寄与するため、相互に連携協力することを目的としています。

これまで東京大学大学院生の教育実習を木島平中学校で毎年8月下旬より実施しており、毎年4名から5名ほど受入れを行っております。これまで20名を超える大学院生が実習を行っている状況でございます。

毎年行われる小・中学校の授業公開研究会において、東京大学大学院教授2名が指導者として、事業づくり、学校づくりについて示唆していただいております。

学校運営協議会の第三者評価者にもなっているとともに、小学校6年生は、修学旅行で東京大学を訪問したり、双方における職員交流も行っています。

今後も協定の目的にあるように、互いの事業が充実するよう求めていきたいと考えています。

つぎに、調布市にあります桐朋学園大学でございます。

平成27年4月に締結した協定では、文化芸術、教育、学術等の分野で、援助、協力することにより、相互の発展を図るとしております。統合した木島平小学校の校歌の作曲を桐朋学園大学の飯沼信義（いぬま のぶよし）教授に依頼したことを機に、協定が結ばれました。

木島平小学校、中学校での音楽演奏をするために村を学生が訪れたり、小学6年生の修学旅行では大学訪問等を行った経過がございます。

現在、連絡は取り合えますが、双方の交流に至ってない状況であるため、今後、音楽界の最高峰である桐朋学園大学とどのような連携ができるか検討してまいりたいと思っております。

いずれにしましても、4大学とは今後も交流を続けていくということで、先ほどお話にありました2大学と合わせて進めていく考えでございます。

また、評価等については、それぞれの大学において締結当時の目的は、おおむね達成していると判断しておりますが、今後も連携を進めながら、村長答弁にありました交流人口拡大、関係人口の拡大も含めて、大学連携事業を進めていきたいと思っております。

**議長（勝山 正）**

湯本直木 議員。

### **再質問**

**2番 湯本直木 議員**

それでは、再質問をさせていただきますが。

大変申し訳ございません、物差しの評価基準があるかどうかというか回答いただけていませんので、そのご回答をお願いしたいのと、今、総務課長からそれぞれ4大学につきましての説明をいただきました。

ある程度の実績が見られるのかなと感じておるところではありますが、やはり、先ほど申し上げました、やりっ放し言いつ放しではやはり具合悪いと思いますので、これをやはり継続していくことに意味があると思いますので、引き続き教育長等にも中にお入りいただきながら、サポートをお願いするところではありますが、大学生の動向ということもありますので、村内への観光人口の増加にも繋がる動き、各大学への合宿やゼミ、研修会やマイスなどの誘致活動は実施されておられるのかどうか。

非常に良いパイプだと考えておりますので、その実績があるようであれば教えていただきたいと思っておりますし、今後、そういった面での対応については、どのようなお考えで対応を進められるのか、全くやらないのか、その辺もお願いしたいと思います。

**議長（勝山 正）**

丸山総務課長。

（総務課長「丸山寛人」登壇）

**総務課長（丸山寛人）**

それでは、再質問についてお答えします。

まず評価基準でございます。これについては、先ほど具体的には申し上げておりませんが、各大学との連携協定は、それぞれの村側、大学側に目的があって締結をした経過がございます。したがって、その目的に沿って連携事業を進めているという部分ありますので、具体的な評価基準については設定をしてございません。

また、そういったいわゆるパイプ的なものを使ってそれぞれの誘致活動、それから観光への繋がりですね。そういったものについては、現時点、具体的な活動はしてございません。ただ、話が出ているように、学生として来村された方が再び村を訪れるっていう現実には当然ありますし、すでに村へ移住された方もいますので、やはり連携事業がそういったものに繋がるということは当然承知しておりますが、具体的な活動は、現在は行っていないということでご理解いただければと思います。

**議長（勝山 正）**

湯本直木 議員。

### 3. 第2期木島平村総合戦略の進捗状況について

#### 2番 湯本直木 議員

ありがとうございました。継続は力なりでありますので、引き続きお願いをしたいと思います。

3件目ではありますが、今回も重点的な資料をお願いしました。第2期の木島平村総合戦略の進行状況についてであります。

ご案内しました資料の4ページ5ページ6ページ7ページまで関係しますので、順にお願いしたいと思います。第2期木島平村総合戦略令和4年度9月末時点でのデータであります。ゼロ実績の計画について、ゼロベースのものが4項目ほどあります。

農業の6次産業化の推進、2番目としまして、中小企業への支援、それから先ほども出ておりましたインバウンドの推進、それから克雪住宅の普及推進、融雪型であったり、自然落下型であったり、雪下ろし型等ではあります。今後、このゼロベースの事業に対する方向性や考え方はどうしていくのか。どういう取組の方向を考えているのか、推進するのか、中止するのか、その辺を具体的にご案内いただきたいと思います。

#### 議長（勝山 正）

日墓村長。

（村長「日墓正博」登壇）

#### 村長（日墓正博）

それでは、総合戦略の進捗状況ということになります。

個々のご質問について、それぞれ担当課長に答弁をさせます。

#### 議長（勝山 正）

湯本産業課長。

（産業課長「湯本寿男」登壇）

#### 産業課長（湯本寿男）

それでは、私の方からお答えをいたします。

まず、ご質問の内容について、昨年9月時点の結果ということのお話でございますが、その後、年度末の3月時点での実績については、総合戦略推進委員会で報告させていただいております。年度末時点で実績がなかった事業についての対応について、お答えをさせていただければと思います。

まず、地域資源を生かした産業振興と雇用の創出の目標を達成するための指標として実施している事業でありまして、1点目ではあります。「農業の6次産業化の推進」の中の、村の特産品開発補助金の活用数であります。総合戦略推進委員会でもご報告申し上げている内容になりますが、広報や公式ウェブサイト等を通じて制度の周知を図り、補助事業の活用を促したということになります。

また、補助金の活用についての打診を数件いただいている状況ではあります。制度の活用及び特産品の開発には至っていない状況であります。

新型コロナウイルスの影響により停滞していた状況からの回復を期待し、打診をいただいている事業者や商工観光係とも連携を密にしながら、引き続き情報の発信に努めてまいります。また、コロナ禍による経済状況の停滞を鑑み、目標数値の見直しも検討させていただいております。

2点目の中小企業支援でございます。「商工業の振興と新しい産業の創出」の中にあります資金融資制度利用件数であります。

こちらは、商工会と連携し、事業者に対する融資あっせん事業に取り組んだということになります。

国・県の事業者向けコロナ対策事業が実施されたため、今年度ここまで制度資金の融資実績はありませんが、引き続き商工会と連携し、融資あっせん事業に取り組んでまいりますと報告をさせていただきました。

3点目、インバウンドの推進であります。年度末時点の実績では282泊の宿泊があったと報告をさせていただきました。

今後の対応としては、先ほども少し申し上げましたが、インバウンドについては日本全国でコロナ前に戻りつつありますので、観光施設の民営化に伴い、インバウンド対応を図るべく、受入れ側として外国語対応のウェブサイト、パンフ、看板といった対応を検討していくと、報告をさせていただいているところであります。

## 議長（勝山 正）

小松建設課長。

（建設課長「小松宏和」登壇）

## 建設課長（小松宏和）

私の方から、克雪住宅の普及推進の対応についてお答えいたします。

実績から見ますと、令和4年度の実績はありませんでしたが、令和2年、令和3年度の実績につきましては、自然落下への改修が3件、融雪型が1件、雪下ろし方が2件となっております。

雪下ろしの負担軽減を図るための制度であります。自然落下への屋根改修工事の場合でもかなりの費用を要するため支援するものであります。補助額は、対象工事費の5分の1で、上限額は45万円、高齢者世帯などの加算がある場合には55万円となっております。財源につきましては、3分の2が県、3分の1が村であります。

平成28年度から実施している事業であり、継続的に広報などでPRを行ってきておりますが、更に分かりやすく事業の周知を行ってまいります。

## 議長（勝山 正）

丸山総務課長。

（総務課長「丸山寛人」登壇）

## 総務課長（丸山寛人）

それでは、私の方から総合戦略全体の検証や計画の見直しについてご説明いたします。

木島平村総合戦略は、人口減少問題へのアプローチを主とした計画として、5年間の計画を進めています。その間、新型コロナウイルスの感染拡大等の関係もあり、KPIの実績が目標に届いていない項目もございます。

新型コロナウイルス関連など原因が明らかなものについては、今年度の経過を見て、それ以外の項目については、庁内推進委員会等で対応策を検討し、目標や目標数値の見直しなど総合戦略推進委員会に諮っていきたいと考えています。

## 議長（勝山 正）

湯本直木 議員。

## 再質問

### 2番 湯本直木 議員

それでは、数点、再質問をお願いしたいと思いますが、まず①の農業6次産業化の推進についてですが、目標数値の見直しを検討するとの回答がありました。これは、いつ頃をめどにこの検討を進め

るのかという時期的なご回答をお願いしたいと思います。

それと③のインバウンドの推進についてですが、今日の一般質問の1件目のインバウンドに対しての対応のコメントと、このゼロ実績でのお話のコメントがうまくかみ合っていないように感じるんですけども、これについてはいかがなのでしょう。先ほどは、企業との取組としては支援をしていくとのコメントでありましたが、今回、より具体的な内容について言及をされておられますが、基本姿勢はどちらなのか、お伺いしたいと思います。

以上、2点お願いいたします。

#### 議長（勝山 正）

湯本産業課長。

（産業課長「湯本寿男」登壇）

#### 産業課長（湯本寿男）

それでは、再質問にお答えいたします。

まず、6次産業化のお話でございますが、特産品開発の数値K P Iの見直しでございますが、これについては、令和5年の3月で実績が出ておりますので、今後、状況を見ながら見直しをしていきたいと思っております。総合戦略の推進委員会については、年2回開催をしておりますけれども、今6月ですので、できるだけ早い時期に見直しをかけていきたいと考えております。

それと、インバウンドの推進のお話でございます。冒頭のご質問の中で、行政が積極的に誘客活動をするのではなくというお話をさせていただきました。総合戦略の報告の中では、受入れ側の対策として、外国人向けパンフレットの作成ですとか、看板ですとか、ウェブサイトという対応を検討していくということでございますので、直接誘客に繋がるという部分もございまして、受入れ側として対策していきたいというお話でございますので、よろしくお祈りいたします。

#### 議長（勝山 正）

暫時休憩します。

再開は、午後2時10分でお祈りいたします。

（休憩 午後2時00分）

（再開 午後2時14分）

#### 議長（勝山 正）

休憩前に引き続き会議を開きます。

湯本直木 議員。

## 4. 「木島平型教育」とは

### 2番 湯本直木 議員

それでは、引き続き4件目につきましてお伺いをしたいと思います。

4件目は、木島平型の教育とは、についてであります。

資料の7ページをご覧ください。上の方に、子育て教育環境の充実という区分の中に「木島平型教育の推進」と書かれていますが、「木島平型教育」とは具体的な定義と、教育長の認識、現在の取組の内容、今後の計画展開や、定義に対しての達成度、実施計画の具体的な時期があるとすれば、いつ頃されるのか。この資料を見ますと、定義としましては、質の高い学びを一貫して追い求めることを通して、子供たちに生涯にわたり学び続けるための基礎力を養う教育を目指すとともに、小中一貫教育と学校のコミュニティ化による更なる充実を図りますと書かれておりますが、木島平型とはなんぞやの話と質の高い学びとは何でしょうか。あわせて、学校のコミュニティ化とはどのような状況のこと

を指すのか、質問をさせていただきたいと思います。

**議長（勝山 正）**

日墓村長。

（村長「日墓正博」登壇）

**村長（日墓正博）**

木島平型教育についてのご質問であります、このご質問については教育長に答弁をさせます。

**議長（勝山 正）**

関教育長。

（教育長「関 孝志」登壇）

**教育長（関 孝志）**

それでは、木島平型教育ということでお答えしたいと思います。

現在まで行っている教育・子育てを総称すると、木島平教育となります。ただ、湯本議員が言われたように、「木島平型」というには何か型や特徴的なことがあるのではないかと、そういうことだと思ってお答えしたいと思います。

平成22年に3小学校が統合しました。これを機に、21世紀に生きる子供たちを21世紀の教育で育てたい、そういう思いをすごく期待をされました。

当時の授業というのをちょっと頭にイメージしてください。先生方は、チョークを持ってトークする、チョーク&トーク。子供たちは、みんな先生方の方に体を向けて、一方的にという言い方おかしですが、そういう伝える教育をやってきました。そこから脱却しようっていうのがあります。

男女混合の4人グループで、子供たちがお互い主体となって、お互いに相談したり話をし合いながら、そして質の高い探求的な課題に向かっていく、そういう探求型の授業を挑戦していこうと考えたわけです。どの子も意欲的に学ぶ、そして、どの子も学びから漏れない。そういう子供たちを21世紀型の教育として位置づけました。

さらに、小中学校一貫教育です。それによって繋がりをもたせるっていうことが、432というシステムを作りました。それと、学校コミュニティ・スクール化、学校運営協議会を平成26年に作って、学校を支援する組織を作ったわけです。そして、木島平型教育の充実を図ってきました。

東京大学の大学院の教育学の先生方2名から共同研究事業として、授業づくり、学校づくり、その示唆をいただいて今日まで来ています。

文部科学省は10年に一度、学習指導要領を改定いたします。直近では、第8次改訂行われましたが、令和2年に小学校が、令和3年に中学校が、令和4年に高等学校が実施され、現在の学校教育が進められています。この学習指導要領が導入されると、学校教育の内容が変わります。そして、教科書の内容も変わってきます。

現在行われているこの教育は、これまでのように、知識とか技能を確実に習得できるかどうかということの評価ではなくて、社会でどのように役立てていくとか、自分で考え、表現し、判断していく、そういうものが評価されます。現在は、そういうような資質を育てるために、主体的で対話的で深い学びを教育活動のキーワードとしているわけです。

冒頭、私が話しましたように、木島平村ではすでに平成22年の統合を機に、現在行われている第8期の改定でうたっておられるような21世紀型教育をすでに始めていたという認識があります。

統合当初から一貫して、子供たちが学校及び学級内外に学びのコミュニティ、共同体を形成し、先生方がレベルの高い課題を与える、質の高い学びを追求することとして、将来にわたって学び続ける学び手を育成する。まさに、子供主体の学び、主体的で対話的で、探求的な学びを追求している。そ

ういうふうに認識しています。

また、先ほど話しましたが、義務教育9年間に繋いでいく小中一貫型の教育として、地域とともにある開かれた学校づくりを推進している。コミュニティ・スクールは文科省型、地域との連携の強化、地域の伝統文化に学ぶふるさと学習については応援していただいています。

今後ですが、木島平村の第7次総合振興計画が令和7年実施に向けて検討されていきます。同じように、木島平村の教育大綱においても同様に検討していく予定です。令和5年、令和6年内で、現状と課題を検討し、これからの木島平の教育を展望した教育大綱をまとめていきたいと考えています。

達成度ということがありました。このような木島平型教育を数値で評価していくことはなかなか難しい。ただ、この資料にあるように、コミュニティ・スクールの回数であるとか、研修会の回数などは数値にできますが、子供たちが学んでいる姿を数値ではなかなか表現できないことは事実です。

以上です。

**議長（勝山 正）**

湯本直木 議員。

### 再質問

**2番 湯本直木 議員**

今、教育長に答弁いただきましたが、ここでまた新たな語句として「21世紀型」という言葉が出てまいりました。

今の懇切丁寧な説明を私なりに要約すると、木島平型教育とは、小中一貫型教育と学校のコミュニティ・スクール化をすることということによろしいのでしょうか。それが「=21世紀型の教育」という定義としてよろしいのでしょうか。お伺いいたします。

**議長（勝山 正）**

関教育長。

（教育長「関 孝志」登壇）

**教育長（関 孝志）**

そうではなく、授業観を変えるということですね。教育観を変える。

子供たちは、分からない存在だから分かっている教師が教えなくてはいけないという、そういう意識で子供たちに向かい合うのではなくて、子供たちが一つの人権として学び手としてそこにいる。私達先生もその方に向かい合っていて、一緒になって考えて応援していける。

だから、そういう教育観、授業観を先生達が変わっていく中で授業が変わる、それを助けるためのコミュニティ・スクールであったり、小中一貫の9年間の繋がりであります。

ですので、今年も小学校、中学校で授業公開がございますので、ぜひ議員の皆様参加していただいて、子供たちがどういう授業風景で学んでいるかということをご覧いただければ、私が説明するよりも理解が深まるかなと思います。

**議長（勝山 正）**

湯本直木 議員。

### 再々質問

**2番 湯本直木 議員**

ありがとうございました。

関教育長がいる世界と私がいる世界がちょっと離れすぎていて、あまり理解ができないところがあ

るんですが、この総合戦略の中にありますこの具体的な施策の文言をですね、ぜひ今、教育長がおっしゃったような内容に変更して、これを目にする皆さんに、今、関教育長がおっしゃった内容のものが伝わるような形でご対応いただければと思います。

この近辺では、信濃町も小中一貫というようなシステムをとっておりますし、もう10年以上前になりますかね、松本に新しい中高一貫の私学の学校が開校しました。その開校に当たって、少しカリキュラムに加わったことがあるんですけども、やはり、独自のカリキュラムを持ち込むことが独自性を高める一つの要因になるのではないかなというふうにも考えております。

あと、私の手元の資料古いかもしれませんが、村のウェブサイトから令和3年度以降の小学校、中学校のグランドデザインというのがありました。今、関教育長がおっしゃったこの内容と、このグランドデザインのところの整合性はどうなんでしょう。ちょっとこれは古い資料であれば、整合性がなくても当たり前であります、現状のところを教えてくださいなと思います。

### 議長（勝山 正）

関教育長。

（教育長「関 孝志」登壇）

### 教育長（関 孝志）

学校運営協議会というのがありまして、コミュニティ・スクールなんです、そこには法的に義務付けられていることもあります。それは、小学校、中学校の学校運営に関する運営方法について、協議して承認していくというのがあります。ですので、小学校、中学校で進めようとする計画、まさにグランドデザインを承認していくという、毎年しています。その前には、1年間の評価をする、2月に評価をして3月に承認をするというのが繰り返して行われています。私が先ほどお話ししたことは、小中学校で研究紀要を作成しています。そこに、グランドデザインが載っていますので、整合性はしっかりとれていると認識しています。

### 議長（勝山 正）

湯本直木 議員。

## 5. 保育園、小中学校の警備体制は

### 2番 湯本直木 議員

ありがとうございました。それぞれ引き続き鋭意ご努力いただけるものと思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

5件目であります、保育園、小学校、中学校の警備体制についてお伺いをいたします。

先月の25日午前8時15分、長野市立篠ノ井東小学校の敷地内に男が侵入して、低学年の男児1名に黄色っぽい液体をかけたが、後の調査ではそれがお茶であり、男児には怪我はなかったという新聞報道がありました。あわせて、当日は皆さんご存知のとおり、中野市の大変痛ましい事件が発生しております、この件は、新聞報道でありましたが、テレビではあまり大きく報道されなかったわけですが、現在、本村の保育園、小学校、中学校の警備体制はどうなっているのか。いざというときの先生方、保育士さんの危機管理マニュアルや、それに沿った訓練は実施されておられるのかどうか。実施されているとしたら、どのような形で実施をされているのかについてお伺いをいたします。

### 議長（勝山 正）

日碁村長。

（村長「日碁正博」登壇）

## 村長（日躰正博）

保育園、小中学校の警備体制についてのご質問について、教育長に答弁をさせます。

## 議長（勝山 正）

関教育長。

（教育長「関 孝志」登壇）

## 教育長（関 孝志）

2点のご質問で、おひさま保育園、木島平小学校・中学校の警備体制どうなっているか。園や学校敷地内への外部からの侵入者についての危機管理マニュアル、それから訓練等についてというご質問です。

平成13年の6月8日に、大阪教育大学の池田小学校の事件がございました。これを機に、全国、当然、木島平小・中学校もそうですが、不審者侵入・変質者対応マニュアルを作成しております。毎年見直しをしているのが現状です。そして、それに基づいた訓練を毎年行っています。3回小中学校避難訓練しているんですが、1回は火災、2回目は地震、それから3回目は不審者対応ということで。

不審者対応は、年度初めの6月20日、中学校で防災訓練が行われます。不審者侵入に対するその職員の対応であるとか、生徒を安全に避難させる。それから、避難路の確認だとか、当然、警察官がそこに同行されて、防犯教室を予定しております。

小学校についても、6月22日に防犯訓練を予定しています。これも警察官立会いの下に、不審者侵入を職員がやって、それについて実際にやってみるという。教職員の動き方とか、児童の安全確保、また、登下校中の防犯についても予定されているようです。保育園については、園児の引き渡し訓練をやっているということです。

防犯カメラですが、保育園には2か所、小学校には玄関先に広角の防犯カメラが1か所あります。中学校は本年度、防犯カメラとインターホンを設置する予定です。

不審者対応については、登下校も含め、学校生活において常に高い意識を持って対応していくことが必要です。

先ほど、篠ノ井東小学校の事件がありましたが、こういう事件は、学校にはすぐメールで入ってきて、教育委員会にも来ますが、それで、小学校、中学校と連絡を取り合って、子供たちの安全について指導をお願いしたところです。

## 議長（勝山 正）

湯本直木 議員。

## 再質問

### 2番 湯本直木 議員

ありがとうございました。

現状、避難訓練、火事、不審者であったりというところではありますが、地域柄、夏の対応と冬の対応、当然雪があれば、校庭に集合なんていう話は無理な状況だと思うんですけども、ちょっと本題と離れますが、危機管理という点で、夏の場合と冬の場合、どう手法を変えているのか、そこだけお願いしたいと思います。

## 議長（勝山 正）

関教育長。

（教育長「関 孝志」登壇）

## 教育長（関 孝志）

小中学校でより具体的な訓練ということを目指しています。

私がいた時には、地震は冬やりました。第一次避難、第二次避難というふうに段階的に分けたり、基本的にどこに避難するのかっていうことを確認したり。避難訓練だからといって、マニュアルどおりやればいいというわけではなくて、より現実に近い形で、登校したらすぐ朝のうちにやるっていう場合もこれまでありました。それを工夫しながらやっていることが現状です。

ただ、今年についてはちょっとまだ計画ができていません。

## 議長（勝山 正）

湯本直木 議員。

### 6. オムツの持ち帰りについて

#### 2番 湯本直木 議員

ありがとうございました。先ほどテレビの報道でありました、冒頭で教育長がおっしゃった池田小学校の事件。事件以来今年22年目であるようであります。引き続き万全な体制で、保育園、小学校、中学校、子供たち児童生徒の安全管理の対応には、引き続きご検討いただきたいなと思いますので、よろしく願いをしたいと思います。

6件目であります。保育園のオムツの持ち帰りについてであります。この件につきましては、お孫さんの保育園の送り迎えをしておられる同じ地区の同年代の女性の方から、私宛に使用済みのオムツについてこんな新聞記事があったと、新聞記事のコピーがLINEで送られてきたんですね。

と言いますのは、よくよく話を聞きますと、現在おひさま保育園では、使用済みの紙オムツは保護者が持ち帰っておられるようであります。それは、持ち帰って、子供の体調管理、保護者の方に保育園にいるときにうんちをした状況をチェックして、体調管理してもらうためという理由とされていますが、LINEに送られてきた記事の中に民間の調査機関の発表ですと、全国の自治体を対象とした調査、これは2022年でありましたが、保護者のお持ち帰りが39%、保育所での処分が49%に対し、2023年4月時点では保護者の持ち帰りが28%と、11%減りました。また、保育所での廃棄が71%と、22%増えたとの報告がありました。廃棄をする保育所が22%増えたということでもあります。

これは、厚労省が今年の1月に、保護者や保育士の負担軽減のために、保育所の処分を推奨する通知を出したことが理由との新聞報道でありました。

当村の現状と、今後、検討の予定や変更予定があるのかお伺いします。

ちなみに、長野県の持ち帰りの割合が56%と、21年と22年を比べた場合、29%減ったんではあるんですが、これは全国では、宮崎県の60%に次いでワースト2。保育園の処理率が全国ワースト2という数字というのが実情であります。

現場の保育士の皆さんにもお話をお伺いしました。村でそんな話は出ているようだけど、どうするんでしょうねというような回答でありました。先ほど申し上げました、今後も検討の予定や変更予定がもしあるようであれば、お聞かせいただければと思います。

## 議長（勝山 正）

日碁村長。

（村長「日碁正博」登壇）

## 村長（日碁正博）

オムツの持ち帰りについてのご質問であります。この件についても教育長に答弁をさせます。

## 議長（勝山 正）

関教育長。

（教育長「関 孝志」登壇）

## 教育長（関 孝志）

今、湯本議員が申し上げられたとおりだと思います。

3月におひさま保育園の運営に関する保護者アンケートを行ったんですね。そのときに使用済みオムツを園で処理してほしいという声はあまり大きくなかったんです。ただ、令和4年の4月1日現在で、長野県の公立保育所333施設、そのうちオムツの持ち帰り施設は323あったんです。園で処理する施設は10施設という状況でした。

しかし、昨今すごく状況が急激に変わりつつありまして、教育委員会で4月に紙オムツの持ち帰り事情を保育士に調査しました。現在、紙オムツの持ち帰りは、未満児を中心に41から43人ほど。1人三つほど持ち帰ることを計算すると、1日130個ほどオムツの持ち帰りがあるということです。

持ち帰りについては、多くの保育所がそうであるように、子供たちの健康、体調を把握するという目的があります。そして、保護者にその状態を知らせるメリットがありますが、実際、保育士さんに尋ねると、保護者がオムツを開いてどういう排便状態かを確認するのは、なかなか難しいんじゃないかなと言われていました。

今、お話あったように、令和5年1月23日付けで厚生労働省のこども家庭局の保育課等から調査がありまして、保護者の負担軽減等を図るために、多くの自治体及び保育所が実際に使用済みオムツを保育所で処分していることが増えてきている。先ほど数字を言われましたが、そういう状況でありました。

近隣の保育所でもだいぶ持ち帰りが多くなっているということで、こういう状況を鑑みて、本村においても使用済みオムツを持ち帰らない方向で、今後検討していきたいと思っています。

以上です。

## 議長（勝山 正）

湯本直木 議員。

### 再質問

#### 2番 湯本直木 議員

前向きな発言をいただきました。検討をしていただくということですが、自治体として見れば、持ち帰りではなく保育園での処理をするとなると、どこに置くんですか、その管理は誰やるんですか、そこにかかる経費増どうするんですかというような財政面からの検討も必要になってくると思いますが、その辺につきましては、村長、どのようなご意向で、村長も前のめりでこの件についてご検討いただけるかどうか、ご回答いただきたいと思っています。

## 議長（勝山 正）

日墓村長。

（村長「日墓正博」登壇）

## 村長（日墓正博）

その方向で検討するというのであれば、当然、それに関わる予算措置等も必要になってくるんだろうと思います。時期がどうなるか、その辺も含めて教育委員会等の判断を尊重して進めていきたいと考えております。

**議長（勝山 正）**

湯本直木 議員。

## **7. 庁内の人事評価について**

### **2番 湯本直木 議員**

ありがとうございました。無理にやれということではなくてですね、その時代時代に即したやり方、それもある意味「木島平型」なのかなというふうにも考えますので、状況を見ながらご対応いただき、保護者やお迎えをするおじいちゃんおばあちゃんの状況を見ながら、対応を進めていただければなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは最後になりました。7件目の質問であります、庁内の人事評価についてであります、これにつきましても先般、昨日ですね、関 議員から同様の質問がありましたが、私の方から少し切り口を変えて質問をさせていただきたいと思います。

まず、人事評価実施されているということですが、その手法は何でしょうか。

いろいろ手法があるようではありますが、現在、村がとられておる形、システム、360度方式とか、BMO方式とかいろいろあると思うんですが、どのような形のもので対応されているのか、自治体として自治体はこうというものがあるのであれば、教えていただきたいと思います。その実施後のその評価、データといいますか、結果、成果に、公衆への奉仕者としての意識や意識づけなどの認識はどうか、お伺いをしたいと思います。

ある村民から具体的にこんな話をお伺いしました。新規採用者や異動で新しく職場に移った職員の方に対して、その新しい仕事を教える主要的な立場のスタッフが正規職員ではなく、会計年度任用職員がその荷を負わされて、本来、会計年度任用職員が従事しなければならない業務の執行に支障をきたしているんだというようなお話をお伺いした経過があります。

会計年度任用職員にそういった仕事を任さざるを得ない状況になっているということは、当然であります、各個人の仕事をこなす能力に差があるのはある程度理解できますが、職員の能力を判断した配置になっているかどうか。また、人数の配置が適正な状態で配置をされているかどうか。これは当然、村の公費の人件費にも関わってくる話であります、不足していないかどうか、データの判断はどうか。

あわせて、これも昨日、関 議員からもありました、公衆への奉仕者としてのスキルアップするための講習会や研修会などの実施や参加の状況、具体的な変動などについてお伺いをしたいと思います。

**議長（勝山 正）**

日碁村長。

（村長「日碁正博」登壇）

**村長（日碁正博）**

それでは、指摘のとおり村民から信頼されるために、担当業務だけでなく、やはり行政職員として自覚を持って、地域の活動への参加や協力も重要だと考えております。そんな意味で、折にふれて周知指導しているところでありますが、今後、信頼される人材育成にも努めてまいりたいと思います。

ご質問のありました件について、あらかじめ通告のなかった分については答弁できない部分もありますが、関連部分する分も含めて、昨日、関 議員への答弁もしております、担当課長に答弁をさせます。

**議長（勝山 正）**

丸山総務課長。

（総務課長「丸山寛人」登壇）

## 総務課長（丸山寛人）

それでは、私の方から村長の答弁に補足して、昨日の答弁と重複する点あるかと思いますが、改めて答弁させていただきます。

まず、人事評価についてでございますが、村で行っている人事評価の手法という形になりますけれども、これについては、人事院が示す人事評価を運用してございます。全てが人事院と同じようにしているわけではございませんが、人事院が示したものを適用している部分が多いです。

人事評価については、年1回の能力評価と年2回の業績評価となっております。

人事評価は、職員の能力、実績に基づく人事管理を進める上で必要な手段であるとともに、評価の過程において、職員自身が自らの強み弱みを把握して、自発的な能力開発を促すことに繋げるなど、人材育成の意義も有してございます。また、組織内の意識の共有化と組織力の向上にも寄与するものと考えております。

能力評価については、その職員の職位に求められる職務の行動が取れたかどうかを評価するもので、公務員倫理、知識・技術の習得、コミュニケーション能力、業務遂行力について評価をしてございます。

また、業績評価は、評価者と被評価者において、期首における業務目標、業務の進め方を定め、職員がどれだけ目標を達成し、成果を出したか評価をしてございます。

また、職員の挑戦的な取組を促し、やりがいを持って業務に取り組めるようにする観点から、業績評価項目に難易度の高い目標をチャレンジ項目として設定し、評価者は目標の困難度を踏まえ、達成度合い、貢献度や業務遂行に当たった創意工夫など、目標以外の取組状況も評価対象としてございます。

人事評価の結果については、職員の手当、昇給、昇格へ反映することとしており、今後も評価者と被評価者のコミュニケーションが十分取れた人事評価を進め、職員及び組織のパフォーマンス向上につながるよう進めていきたいと考えています。

職員研修についても、昨日申し上げましたが、長野県市町村職員研修センターや全国市町村研修財団で行われている研修に参加をしてございます。ここ1、2年については、コロナで研修の機会もかなり減っておりましたが、令和5年度については、市町村職員研修の方へ15人程度、それから全国市町村研修財団の方へは5人ほどの計画で、参加する予定になっております。

いずれにしましても、研修に参加することによってそれぞれのスキルアップを目指すもの、目指していただくことと、自発的に地域における事務遂行できる職員育成を目指していきたいと思っております。

なお、ご質問にありました人事配置等の関係については、現時点で確認は取れておりませんので、申し上げられないのでよろしく申し上げます。

## 議長（勝山 正）

湯本直木 議員。

### 再質問

#### 2番 湯本直木 議員

ちょっと余談な話をしまして申し訳ありませんでした。その件はいいとしまして。

研修のプログラム内容であります。机上の話ばかりなのでしょうか。

私は、かつて八十二銀行の2年目3年目の職員を相手にしたチームビルディング、AEプログラムというプログラムをさせていただいた経過があります。

これの出どころは、アメリカの犯罪者の更生のために作られたプログラムでありまして、7、8名を1グループにして、頭も体も使いながら1人だけではやらない、チームビルディング。チームとしてのコミュニケーション能力を高めるというようなプログラムもありました。当然であります。課題

を出された問題解決についてチーム全体で解決していこうというところが、そのプログラムの趣旨であります。

できればこういった形のもの、頭だけではなく、体を使い、頭も使いというようなプログラムもぜひ実施をしていただければなと思いますが、いかがでしょうか。

**議長（勝山 正）**

丸山総務課長。

（総務課長「丸山寛人」登壇）

**総務課長（丸山寛人）**

それではご質問にお答えします。

まず、研修の内容でございます。これについては、お話のとおり、研修によってさまざまございますが、今お話に出ましたグループ単位でのものも当然ございます。具体的な内容を申し上げますと、ヘビークレームのような対応について、研修参加者、これについては県内から公務員、いわゆる自治体職員が集まってくるわけなんです、グループを作って、その対応を試験的に行ったりするケースもございます。また、机上という形になりますと、当然、財政関係とかそういったものについては、数字、机上的な研修が増えるという内容になります。

また、村では職員の自発的な研修を促すために、全国の成功事例に学ぶ研修要項等もございます。これについては職員自らが研修を企画して、当然、決裁は取るんですが、それに伴って旅費等を負担して研修を行う制度もございますので、いずれにしましても、職員が自ら研修するというのを、今後も進めていきたいと思っております。

**議長（勝山 正）**

以上で、湯本直木 議員の質問を終わりにします。

（終了 午後2時50分）

**議長（勝山 正）**

以上で、本日の日程は終了しました。

本日はこれで散会します。

ご苦労様でした。

（散会 午後2時50分）

**令和5年6月第2回 木島平村議会定例会**  
**《第4日目 令和5年6月15日 午後3時30分 開議》**

**議長（勝山 正）**

本日の会議は、諸般の都合により、午後3時30分に繰り下げて開くことにします。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

この際、会議に先立ち、丸山邦久 議員から発言の申し出がありましたので、これを許可します。

丸山邦久 議員。

（6番 丸山邦久 議員 登壇）

**6番 丸山邦久 議員**

6月8日の私の一般質問4項目目「村の情報開示に対する姿勢について」の質問中、雇用条件を変えないという発言の中の「定年の発言」について取消しを申し出ます。

**議長（勝山 正）**

ただいま丸山邦久議員から、6月8日の会議における発言について、会議規則第64条の規定により発言を取り消したいと申し出がありました。

お諮りします。これを許可することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

「異議なし」と認めます。

したがって、丸山邦久 議員からの発言取消しの申し出を許可することに決定し、後刻記録を調査し、丸山議員からの発言及び関連する答弁についての記録を措置します。

**議長（勝山 正）**

この際、日程第1、議案第63号「木島平村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について」の件から、日程第6、議案第68号「財産の取得について」の件まで、以上、条例案件3件、予算案件2件、事件案件1件、合わせて6件を一括議題とします。

本案については、さきに各委員会に付託してありますので、順次、各委員長の報告を求めます。

はじめに、総務民生文教常任委員長の報告を求めます。

江田宏子 委員長。

（総務民生文教常任委員長「江田宏子」登壇）

**総務民生文教常任委員長（江田宏子）**

本委員会に付託された事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、木島平村議会会議規則第77条の規定により報告します。

議案第63号、木島平村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について。

以下、「木島平村」は省略させていただきます。

議案第64号、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について。

議案第65号、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について。

審査の結果、いずれも原案可決です。

以上です。

## 議長（勝山 正）

つぎに、産業建設常任委員長の報告を求めます。

山本隆樹 委員長。

（産業建設常任委員長「山本隆樹」登壇）

## 産業建設常任委員長（山本隆樹）

本委員会に付託された事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、木島平村議会会議規則第77条の規定により報告します。

議案第68号、財産の取得について。

審査の結果、原案可決です。

以上です。

## 議長（勝山 正）

つぎに、予算決算常任委員長の報告を求めます。

江田宏子 委員長。

（予算決算常任委員長「江田宏子」登壇）

## 予算決算常任委員長（江田宏子）

本委員会に付託された事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、木島平村議会会議規則第77条の規定により報告します。

議案第66号、令和5年度木島平村一般会計補正予算（第2号）について。

議案第67号、令和5年度木島平村水道事業会計補正予算（第1号）について。

審査の結果、いずれも原案可決です。

なお、審査意見が次のようにまとまりましたので、ご報告します。

馬曲温泉の揚湯・送湯ポンプ修繕工事の補正予算として1,766万円が計上されている。今後、民間事業者を募り、再開は来年4月以降を予定しているが、民営化に向けた状況など、住民に向けて丁寧な説明をされたい。

また、議案以外に出された意見として、5点ご報告申し上げます。

一つ。馬曲温泉について、費用対効果や、電気・重油の大量消費等「ゼロカーボン推進」の観点から再開を疑問視する声がある。一方、長期休業による村民福祉や観光面への影響を懸念し、早期の再開・当面の運営を望む声もある。運営収支の試算とともに、観光客や村民への影響等も踏まえ、当面の営業について、さまざまな観点から検討されたい。

一つ。事業によっては、スケジュールが曖昧なものが散見された。事業を進める際は、目的とスケジュール・期限等をしっかり設定した上で、事業に取り組まれない。

一つ。近年、防犯カメラは、犯罪抑止や犯人特定に役立っている。特に、公共施設への防犯カメラの設置は必須であり、未設置の場所について、設置の必要性を検討されたい。

一つ。大町倉庫の解体に当たり、保管できる民具が限定される。寄付していただいた物も多いため、保管できないものは譲渡会を開くなど、扱いに配慮されたい。

一つ。農村交流館3階部分について、今後の在り方の検討をされたい。

以上です。

## 議長（勝山 正）

質疑を許します。

（質疑なし）

質疑がないようですので、これで質疑を打ち切り、討論を行います。

討論はありますか。

(討論なし)

「討論なし」と認め、これで討論を終わり、採決したいと思います。  
ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

「異議なし」と認め、これから採決をします。

#### **議長(勝山 正)**

日程第1、議案第63号「木島平村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について」の件から、日程第3、議案第65号「木島平村放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について」の件まで、以上、条例案件3件について、本案に対する委員長の報告は、「原案可決」です。

本案は、委員長報告のとおり決定するに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

「異議なし」と認めます。

したがって、議案第63号から議案第65号まで、条例案件3件は、委員長報告のとおり「可決」されました。

#### **議長(勝山 正)**

日程第4、議案第66号「令和5年度木島平村一般会計補正予算(第2号)について」。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長報告は「原案可決」です。

本案は、委員長報告のとおり決定するに賛成の方は、起立願います。

(全員起立)

「起立全員」です。

したがって、議案第66号は委員長報告のとおり「可決」されました。

#### **議長(勝山 正)**

日程第5、議案第67号「令和5年度木島平村水道事業会計補正予算(第1号)について」の件を採決します。

本案に対する委員長の報告は「原案可決」です。

本案は、委員長報告のとおり決定するに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

「異議なし」と認めます。

したがって、議案第67号は、委員長報告のとおり「可決」されました。

#### **議長(勝山 正)**

日程第6、議案第68号「財産の取得について」。

本案に対する委員長の報告は「原案可決」です。

本案は、委員長報告のとおり決定するに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

「異議なし」と認めます。

したがって、議案第68号は委員長報告のとおり「可決」されました。

#### **議長(勝山 正)**

日程第7、陳情第4号「介護保険制度の改善を求める陳情書」についての件を議題とします。  
この陳情については、さきに常任委員会に付託してありますので、総務民生文教常任委員長の報告を求めます。

江田宏子 委員長。

(総務民生文教常任委員長「江田宏子」登壇)

#### **総務民生文教常任委員長（江田宏子）**

本委員会に付託された陳情を審査の結果、次のとおり決定したので、木島平村議会会議規則第94条第1項により報告します。

陳情第4号、介護保険制度の改善を求める陳情書。

審査の結果、継続審査となりました。

理由は、趣旨は理解できるが、制度や財源がまだ不明確であり、現状では結論が出ないためです。  
以上です。

#### **議長（勝山 正）**

質疑を許します。

(質疑なし)

質疑がないようですので、これで質疑を打ち切り、討論を行います。  
討論はありますか。

(討論なし)

「討論なし」と認め、これで討論を終わり、採決したいと思います。  
ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

「異議なし」と認め、これから採決を行います。

#### **議長（勝山 正）**

日程第7、陳情第4号「介護保険制度の改善を求める陳情書」について。

この陳情に対する委員長報告は「継続審査」です。

本陳情は、委員長報告のとおり「継続審査」とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

「異議なし」と認めます。

よって、日程第7、陳情第4号は、委員長報告のとおり「継続審査」と決定されました。

#### **【追加日程】**

#### **議長（勝山 正）**

お諮りします。

ただ今、別紙「追加議案表」のとおり、5件の議題が提出されました。

これを日程に追加し、議題にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

「異議なし」と認めます。

したがって、「追加日程第1から追加日程第5まで」とし、議題とすることに決定しました。

#### **議長（勝山 正）**

追加日程第1、同意第2号「木島平村固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めること

について」の件を議題といたします。

朗読を省略し、本件について、説明を求めます。

日墓村長。

(村長「日墓正博」登壇)

### 村長（日墓正博）

それでは、同意第2号、木島平村固定資産評価審査委員会委員の選任について、同意を求めることについて提案説明をいたします。

木島平村固定資産評価審査委員会委員の選任について、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

氏名は、小林 政敏（こばやし まさとし）。

生年月日、住所は記載のとおりであります。

任期は、3年であります。

説明は以上です。よろしくお願ひいたします。

### 議長（勝山 正）

これから質疑を行います。質疑はありますか。

(質疑なし)

質疑がないようですので、これで質疑を打ち切ります。

### 議長（勝山 正）

ただいま議案となっております同意第2号について、会議規則第39条第2項の規定により委員会の付託を省略することについて採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は委員会の付託を省略することに賛成の方は、起立願ひます。

(全員起立)

「起立全員」です。

したがって、本案について委員会の付託を省略することは「可決」されました。

### 議長（勝山 正）

これから討論を行います。討論はありますか。

(討論なし)

「討論なし」と認め、これで討論を終わり採決したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

「異議なし」と認め、これから採決をします。

本案の採決は起立によって行います。

お諮りします。

本案は、これに同意することに賛成の方は起立願ひます。

(全員起立)

「起立全員」です。

したがって、同意第2号は、「同意」することに決定しました。

### 議長（勝山 正）

追加日程第2、「閉会中の継続調査の申出について」の件を議題とします。

朗読を省略し、本件について総務民生文教常任委員長の説明を求めます。  
江田宏子 委員長。

(総務民生文教常任委員長「江田宏子」登壇)

#### **総務民生文教常任委員長（江田宏子）**

閉会中の継続調査の申し出について。  
次期定例会までにおける閉会中の継続調査は、下記のとおりとする。  
記。  
1、申出委員会、総務民生文教常任委員会。  
2、申出事件、総務民生文教常任委員会の所管に属する事項。  
以上です。

#### **議長（勝山 正）**

お諮りします。  
総務民生文教常任委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。  
(「異議なし」の声あり)  
「異議なし」と認めます。  
したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

#### **議長（勝山 正）**

追加日程第3、「閉会中の継続調査の申し出について」の件を議題とします。  
朗読を省略し、本件について産業建設常任委員長の説明を求めます。  
山本隆樹 委員長。

(産業建設常任委員長「山本隆樹」登壇)

#### **産業建設常任委員長（山本隆樹）**

閉会中の継続調査の申し出について。  
次期定例会までにおける閉会中の継続調査は、下記のとおりとする。  
記。  
1、申出委員会、産業建設常任委員会。  
2、調査申出事件、産業建設常任委員会の所管に属する事項。  
以上です。

#### **議長（勝山 正）**

お諮りします。  
産業建設常任委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。  
(「異議なし」の声あり)  
「異議なし」と認めます。  
したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

#### **議長（勝山 正）**

追加日程第4、「閉会中の継続調査の申し出について」の件を議題とします。  
朗読を省略し、本件について議会運営委員長の説明を求めます。  
山浦 登 委員長。

(議会運営委員長「山浦 登」登壇)

### 議会運営委員長（山浦 登）

閉会中の継続調査の申し出について。

次期定例会までにおける閉会中の継続調査は、下記のとおりとする。

- 1、申出委員会、議会運営委員会。
  - 2、調査申出事件、臨時会及び次期定例会の会期日程等議会の運営に関する事項。
- 以上です。

### 議長（勝山 正）

お諮りします。

議会運営委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

「異議なし」と認めます。

したがって、議会運営委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

### 議長（勝山 正）

追加日程第5、「閉会中の議会活動について」の件を議題とします。

職員に議題を朗読させます。

局長。

（議会事務局長「梅寄伸一」登壇）

### 議会事務局長（梅寄伸一）

閉会中の議会活動について。

次期定例会までにおける閉会中の議会活動は、下記のとおりとする。  
記。

- 1、議会だよりの発行に伴う編集委員会の開催。
- 2、特に重要な事件等が発生したときの調査等。

以上です。

### 議長（勝山 正）

お諮りします。

この件を、閉会中の議会活動とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

「異議なし」と認めます。

したがって、この件を、閉会中の議会活動とすることに決定しました。

### 議長（勝山 正）

以上で、本日の日程は、全て終了しました。

ここで、村長から発言を求められましたので、これを許します。

日碁村長。

（村長「日碁正博」登壇）

### 村長（日碁正博）

本6月議会では慎重審議をいただきまして、上程をいたしました案件について全てご同意いただき大変ありがとうございました。

馬曲温泉につきましては、村の大事な観光資源であると同時に、村民にとっても重要な福利施設であります。慎重に検討を重ねながら、先ほどいただいたご意見等も踏まえながら、村民の皆さんの理解を得る形での再開に向けて準備を進めてまいりたいと考えておりますので、なにとぞご理解をお願いしたいと思います。

今、世の中は、インバウンドの急激な回復、そしてまた、デジタル化、AI化、そしてまた、地球温暖化対策に向けた動きが一層加速をしております。村としても、それらに対する対応について遅れないように取り組んでいきたいと考えておりますので、また、皆さんからもご意見をいただければと考えております。

それからまた、最近、近隣の自治体も含めて、銃等による悲惨な事件が発生しております。

村としても、安心安全な村づくりを更に進めていかなければならないという思いを新たにしていますが、議員各位をはじめ村民の皆さんにも、安心安全、そしてまた、平和な木島平村のために一層お力添えを賜りますようお願い申し上げまして、閉会にあたりましてのあいさつにさせていただきます。

大変ご苦勞さまでした。ありがとうございました。

### **議長（勝山 正）**

本日ここに、令和5年6月第2回木島平村議会定例会を閉会するにあたり、一言、ごあいさつを申し上げます。

今定例会は、5月26日から本日まで、21日間の会期で開会されました。

議員各位におかれましては、議案等に対して、熱心にご審議を賜り、議長として厚く御礼申し上げる次第であります。

理事者並びに職員の皆さんには、懇切丁寧に説明をいただきましたことに改めて感謝申し上げます。

成立をみた各議案につきましては、審議の過程出された意見を十分に尊重されますようお願い申し上げます。

以上をもちまして、令和5年6月第2回木島平村議会定例会を閉会といたします。

ご苦勞様でした。

(閉会 午後3時54分)